

第17節 屋敷以外の建物

第1項 22号建物(第297~299図、PL. 270・271)

25-90-J ~ L-19~21グリッドに位置する。

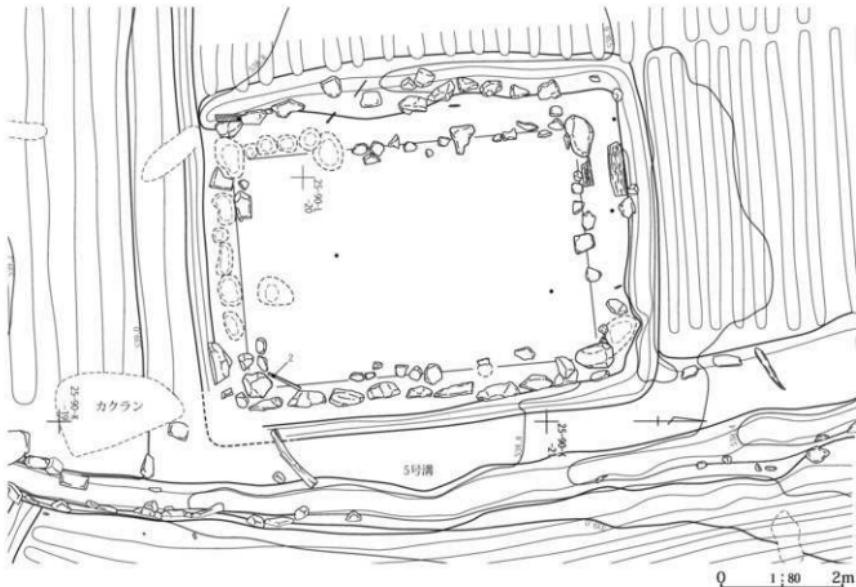
【概要・規模】22号建物は6号屋敷に入るための道の西側に位置する。道の東側には5号溝がある。この溝は21号道に沿って造られている53号溝から北側にT字状に分岐したものである。22号建物は21号道より1.9mほど低い場所に位置する。道と水路のある建物の東側以外の3面は畠となっている。建物内部は土間で、竈・閉戸裏・馬屋等は無い。住むための建物ではなく、物置等の建物であったと思われる。

地形は南側と西側が高い傾斜面である。土層断面で見ると南側のA地点の標高539.05m、北側のA'地点の標高538.62mで、北側が43cm低くなっている。西側のB地点の標高538.70m、東側のB'地点西側の道部分の標高538.88mで、道部分が18cm低くなっている。

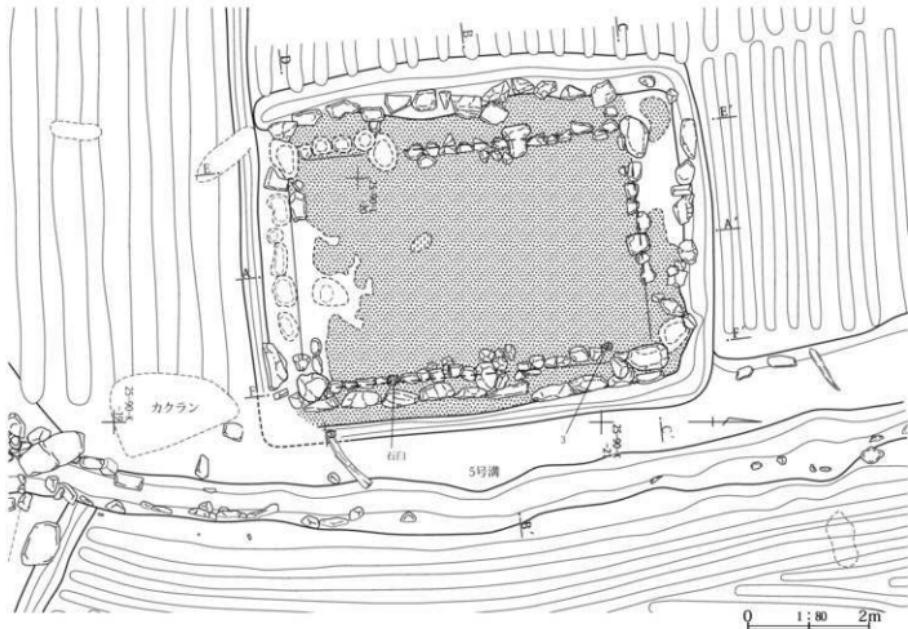
このような斜めの地形の中で、長方形で平らな宅地部分を確保するために、高い南西部を削り低い北東部分に盛土している。長方形に盛土する縁辺部に幅20~30cmの大きな石を並べ、その中に5~10cmの石を大量に持ち込んでいる。これらの大量な石は切土部分の南側は少なく、盛土部分の北側に集中している。その上に切土した土を盛って平らな床面を造成している。大量に持ち込まれた石を圓むように並べてある大きな石は、建物土台が置かれた礎石と思われる。

南北方向に長い土間1室の土台建物と思われる。土台下の礎石の位置から建物規模を想定すると、南北5.7m(3間)、東西3.8m(2間)である。建物土台から70~80cm外側に雨落溝がある。雨落溝内側部分に多くの石が置かれていた。

【礎石】礎石は平石および川原石が多用されていた。北東・北西・南東コーナー部分には長さ40~70cmと大きな石が置かれていた。南西コーナー部分に礎石はなかったが、大きな石が抜き取られた跡が残っていた。礎石は大きいものが多く、南側の礎石は小さいものが多い。



第297図 6区22号建物 1面



第298図 6区22号建物 2面

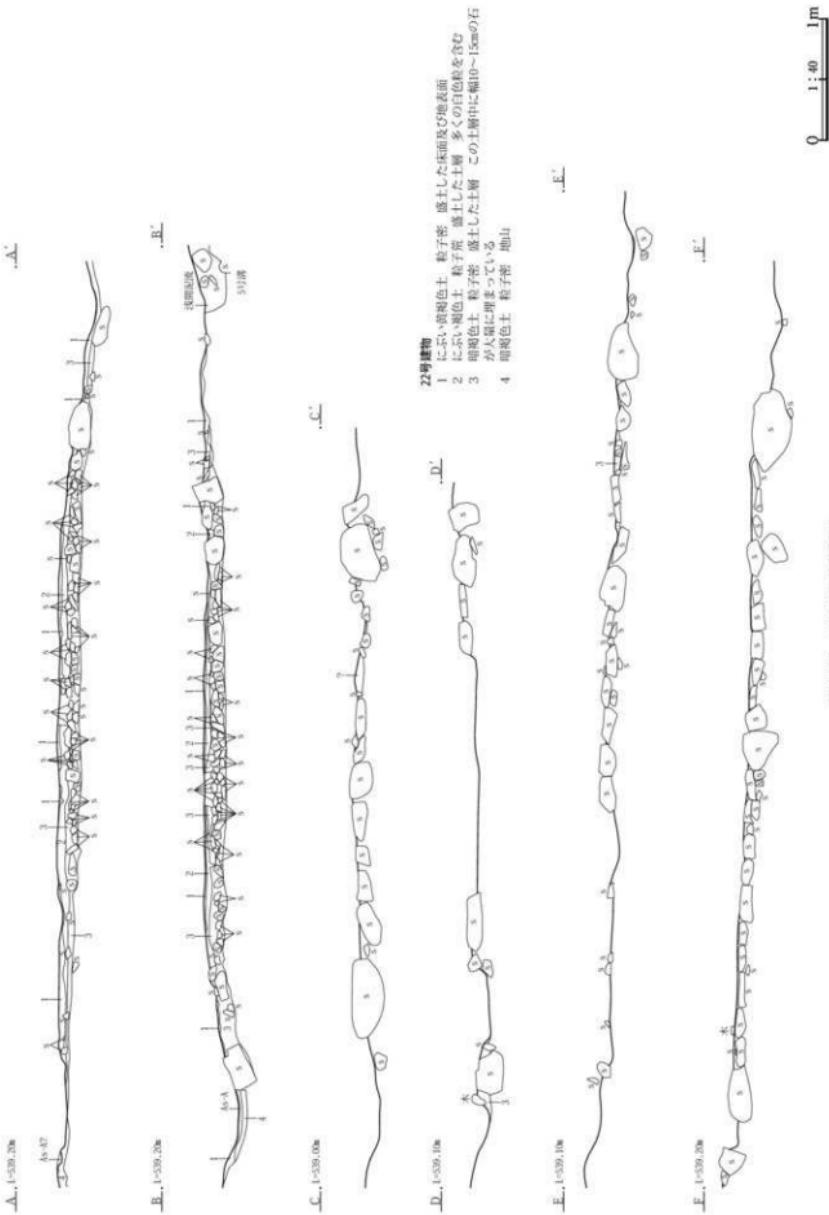


【建築部材】建築部材は残っていなかった。北の礎石と雨落溝との間に長さ40cmと90cmの板材のような薄い材が2枚、南西コーナー部分に長さ40cmの材が残っていた。柱や土台は残っていなかった。

【所見】21号道から6号屋敷に入る道の西側畑中に作られた建物である。なだらかな傾斜面を整地し、2間×3

軒の土間1間と思われる建物である。圍炉裏や窓もないでの、物置等として建てられた建物と思われる。

出土遺物は、南東部分からキセルの雁首(No. 2)が1個、石臼の破片2個(No. 3を実測)が東側礎石の一部として使われていた。建物北側で木材が1個、覆土中からクルミが2個出土している。



第2項 23号建物(第300図、PL.272)

25-99-C・D-2～4 グリッドに位置する。

【概要・構造・規模】23号建物は、屋敷の多く造られている村の中心地である7号道と25号道の交差点付近から東側に約70m離れて造られた建物である。建物の南側に村の幹線道である7号道があり、建物南側はこの道に接している。7号道の南側にはほぼ同じ規模で同じような建物である50号建物がある。建物は北側が南側より10cm前後低くなっている緩やかな傾斜面に位置している。建物の敷地面は東西の烟面により5cm前後高く、北側の烟面より16cmほど高くなっている。標高の高い南側の7号道との境には深さ15cm前後の雨落溝があり、この雨落溝は建物を方形に囲むように残っていた。雨落溝中にAs-A軽石や砂等が堆積しており、天明泥流で埋まる段階では建物として立っていたものと思われる。

掘立柱建物であり、柱穴が東西方向に各3本、南北方向で4本残っていた。東西2間×南北3間の建物と思われる。東西南北とも規模は約3.7m四方である。

建物内部土間面は、黒褐色と褐色の土でほぼ平らに整地されていた。土間中央部に直径15～30cm、深さ3～4cmの小穴が2個掘られていた。柱穴ではないと思われる。土間中央部の土間面の下から4か所に灰・炭等が残されていた。天明泥流で埋没する以前に土間で火を燃やした炉の痕跡と思われる。

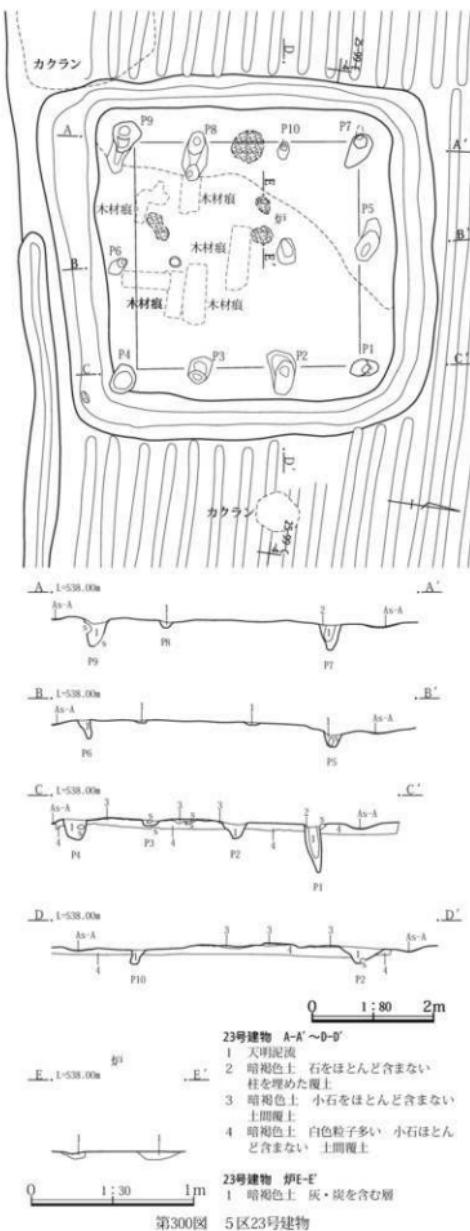
【柱穴の概要・構造・規模】10個の柱穴が掘られていた。柱は全く残っていなかった。柱穴の深さは土間中央部の標高537.64mを基準として計測すると、以下の表のとおりである。

柱穴の深さから検討すると、P 4以外の建物四隅の柱穴と北側中央のP 5の4本の深さが40cm以上と深く

柱穴計測表

No.	長径cm	短径cm	深さcm
P 1	33	25	79
P 2	56	31	36
P 3	29	21	19
P 4	49	39	33
P 5	54	32	47
P 6	17	15	31
P 7	23	21	83
P 8	39	27	23
P 9	54	47	54
P 10	29	18	36

深さは土間中央部から計測



なっている。P 4が浅くなっているが、基本的には4隅の柱は深く埋めているようである。北側中央のP 5の柱も深く掘られている。4隅の柱の内側のP 2・P 6・P 8・P 10の柱は浅くなっている。

【所見】集落の中心部東端の4・5・27号屋敷から東側に屋敷は造られていない。そこは畑地が広がり、畑の中央部には村の幹線道である7号道と水路が造られていた。畑の最も東端で7号道の北側には寺である不動院が存在した。4・5・27号屋敷から不動院までの間に屋敷は造られていなかったが、道に面して2間四方の掘立柱建物が23・25・2号建物の3軒、さらに西側には残りが悪く規模等は不明であるが、8・7号建物、20号掘立柱建物が建てられていた。合わせると6軒の建物がある。その中の1つが23号建物である。いずれの建物とも基本的には2間四方相当(3.6m四方)の建物であり、人が住む家ではない。畑中の2間×3間の物置は4区45号建物・7区28号建物が物置と考えられる。同じ川原湯村の下湯原遺跡では、畑中に2間×3間の物置等の建物は調査されている。しかし、2間×2間規模の建物は調査例が少ないがこの周辺に多いようである。

遺物は出土していない。

第3項 26号建物(第301図、PL.273)

25-99-U・V-15グリッドに位置する。

【概要・規模】26号建物は集落の中央部北端に位置する。26号建物の北には土手があり、建物部分は土手を境に1.5～2m前後低い平地となっている。その面は天明泥流により削られ残りは悪いが畑となっていた。畑の北は吾妻川である。建物の南には南北方向から北東方向の13号道があり、建物は南側が道に面している。

集落はこの低い面には造られていない。26号建物は建物が造られている平地面の最も北の端である。最も近い建物は南約10mの場所の2号屋敷である。確認された建物は、東西南北約2mの範囲に地形の低い東側に礎石と思われる4個の石列と石列の西側に土間面と思われる面があり、その面には多くの粘土と少量の焼土や炭化物が確認された。建物と思われるが北側は地形的に低く残っていないので、さらに建物が存在したのかは不明である。出土遺物はない。主屋ではなく小屋と思われる。

第4項 28号建物(第302図、PL.273・274)

25-90-M・N-1～3グリッドに位置する。

【概要・規模】28号建物は調査区南西部に位置する畑中の物置と思われる建物である。建物の西は14号道である。最も近い建物は西側約25mに12号屋敷、北西方向40m前後に8・9・13号屋敷がある。北約65mには、28号建物とほぼ同じ物置と思われる22号建物がある。建物内部は土間で、竈・囲炉裏・馬屋等はない。住むための建物ではなく、物置であったと思われる。

地形は南側と西側が高い傾斜面である。南側の畑面の標高543.86m、北側の石列外の標高543.26mで、北側が63cm低くなっている。西側の畑面の標高543.58m、東側の畑面の標高533.63mで、東側が22cm低くなっている。このような斜めの地形の中で、南北方向に長い長方形の宅地を確保するために、低い東と北側に長さ30～50cmの大きな石を並べ、その中に5～10cmの小さな石を多く運び込み上面に土を盛り平らな土間面としている。西側の道に面した部分に石の列はないが、その部分は溝状に掘り込まれており、東側の石列同様に石の列があったが調査段階では撤去されて溝状の落ち込みとなっていたものと思われる。南端に東西方向に溝を掘り低い東側の石列外の雨落溝まで流れるようにしている。この南端の溝と東・北の石列および、西側にあったと思われる石列に囲まれた宅地の範囲は、東西約5m、南北約7mである。これが建物を建てるための宅地の範囲である。

As-A軽石が南側の区画溝と東側の雨落溝部分にやや厚く堆積しており、北側の石列の外側に少し残っていた。宅地の造成やAs-A軽石の状況からここに建物が建っていたことが想定される。しかし、柱穴や礎石および礎石の抜き取られた痕跡は残ってなかった。南側にP1とP2が掘られていたが、雨落溝との距離から柱穴としては不自然である。

この宅地にどのような建物が建っていたのであろうか。柱穴や礎石が残っていないので、これまで調査した建物から想定すると、北約65mの場所にある22号建物が参考になる。この28号建物で想定した2間×3間の建物を22号建物と想定し、図で示した。

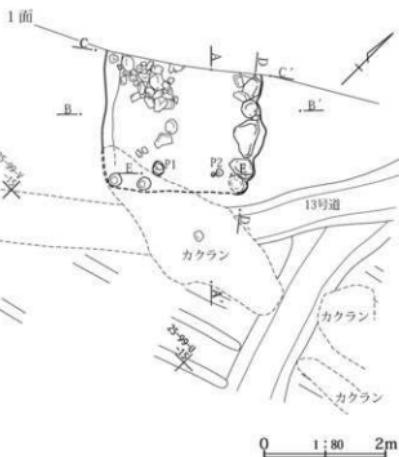
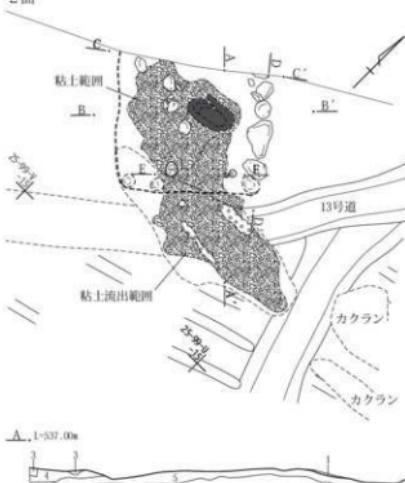
【炉】建物中央部に1～3号の大小のかが調査されている。1号炉が最も大きく、常時使用していた炉と思われる。内部に多くの灰と灰の下に多くの焼土が残っていた。2号炉は1号炉の南に位置する小さな炉である。内部に焼土が残っていた。3号炉は2号炉の南西に接しているさらに小さな炉である。内部に少し焼土がある。2・3号炉は、炉とし常時使用したものではないと思われる。

【1号炉】建物中央部に位置し、上面は天明泥流により埋まっていた。泥流の下には厚さ7cmの灰層があり、その下は焼土化していた。炉は東西方向にやや長い楕円形であり、東西方向115cm、南北方向100cmである。灰層下面の深さは、残りの良い土間面の高さ(543.70m)から比較すると23cmである。

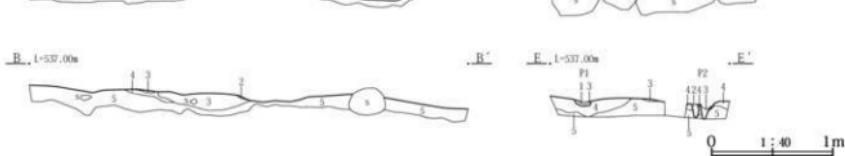
【2号炉】直径45cm前後の小さな炉である。天明泥流下に少量の焼土粒が残っていた。

【3号炉】直径30cm前後の小さな炉である。天明泥流下に少量の焼土粒が残っていた。

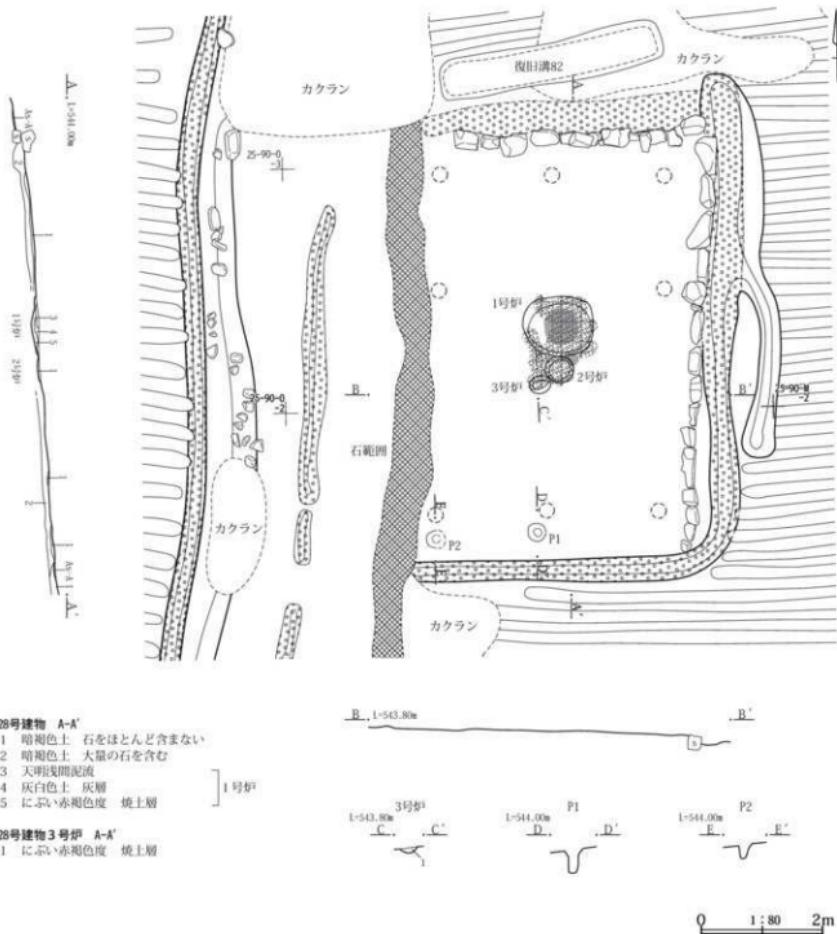
2面



- 26号建物 A-A'～C-C'**
- 1 As-軽石 灰黄色軽石 径2～4mm程度が主体
 - 2 黄褐色土 10YR5/6 砂混じりで粒子が粗い 黄(軽石か)・褐色粒子目立つ 全体が柔らかくもろい触感
 - 3 に赤い黄褐色土 10YR5/4 粘土ブロック、植・黄粒子多量 緩褐色土もブロック状に入る 炭化物・焼土と思われる植・黒微細粒子小量 床土(土間に土)
 - 4 黑褐色土 10RK3/2 黄・褐色粒子を少量含む 小礫等がほとんど含まれない
 - 5 暗褐色土 10YR3/4 白・褐色粒子僅少 鉄分付着



第301図 5区26号建物



第302図 7区28号建物

【所見】烟中に建てられている2間×3間の建物で、As-A軽石の存在から建物が建っていたことが考えられる。しかし礎石や柱穴ではなく、どのような構造の建物か不明である。22号建物の宅地と規模や構造が似ているので、それをもとに想定したが不明な点が多い。内部に炉があり炉として使用されていたが、生活用具の出土は基本的になく、物置等として烟内に建てられたものと思われる。

畑中であるが、22号建物同様に屋敷と遠く離れているわけではないので、屋敷の敷地内に建てられている建物とは異なる目的で造られたものであろうか。

出土遺物はない。

第5項 33号建物(第303図、PL.274)

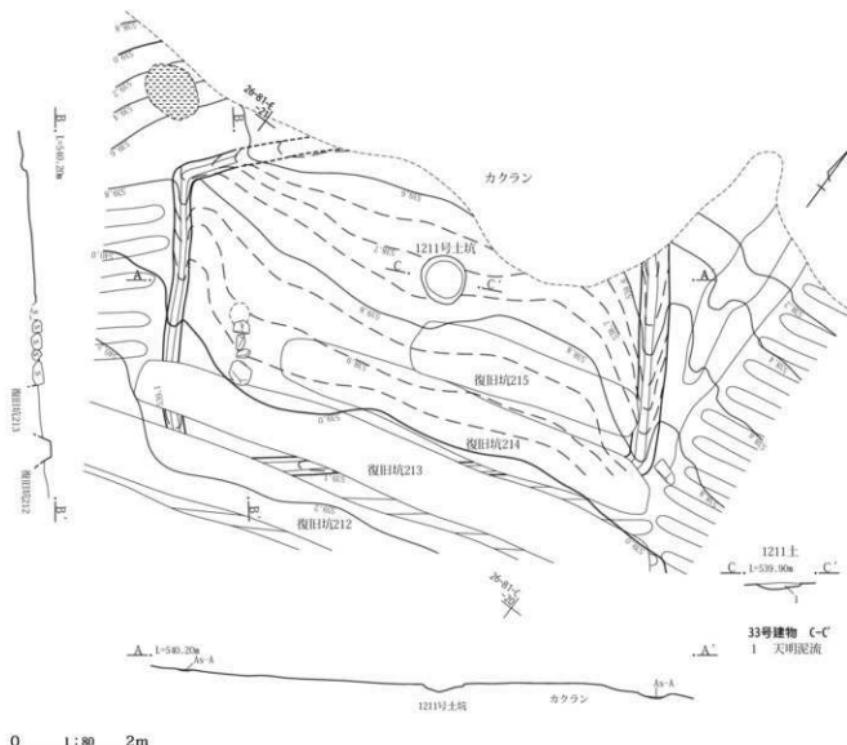
26-81-B～E-19～21グリッドに位置する。

【概要・位置・規模】8区の調査区北端に位置し、遺構の北は吾妻川右岸の急傾斜地である。南側と西側が少し高い地形となっている。遺構西側の吾妻川に近い幅3m前後の範囲は畑が残っていたが、その南側は集中して復旧溝が掘られていた。As-a軽石を覆土とした雨落溝に似た溝がほぼ南北方向、東西に2本、南側中央部にわずかにそれらしき溝、北西コーナー部分と思われる部分にわずかな溝が確認され、建物中央部に1211号土坑が掘られていた。調査担当はこれらの遺構の特色から33号建物と

して調査した。しかし南北方向の溝は、西と東で高低差45cm、北側と南側の遺構の高低差が50cmある傾斜面となっている。また中央に掘られていた1211号土坑は浅い。礎石や土台の石等もない。南北方向の溝も建物を区画する溝としては疑問である。畑中に建てられている小屋の可能性もあるが、建物としては疑問である。

出土遺物は無い。

【規模】南北方向2本の溝の距離は7.7m、溝の幅30～50cm、深さ5～7cm、南側と北西コーナーの溝の距離は5.3m、1211号土坑は幅65cm、深さ13cmである。



第303図 8区33号建物

第6項 43号建物(第304・305図、PL.275~280)

26-71-C・D-14・15グリッドに位置する。

【概要】43号建物は、発掘調査された石川原遺跡の最も南西端部分に位置する。43号建物として調査した遺構は3区画あり、南から43-1号建物、43-2号建物、43-3号建物と呼称する。建物として調査したが、明確な建物構造がわかる物はない。3区画は、南側の43-1号建物部分(標高547.3m)が最も高く、北側の43-3号建物(標高546.9m)が最も低い。建物東側は、21号道に面し、建物と道の間には53号溝がある。溝と建物の境部分には、丁寧に大きな切石を用いた石垣が積まれている。石垣は、建物から外れると急激に使われる石が小さな自然石となっている。また石垣が積めなくなっている。このことは、遺跡東端にある不動院の本堂と觀音堂との間の石垣は立派であるが、寺域から外れる觀音堂の西側になると積まれる石が雑になり、すぐに積めなくなっていることと共通する。

①43-1号建物

建物北東コーナー部分で43-2号建物との境には、幅約30cm、高さ約20cm、奥行約60cmの加工された大きな石が小口積に積まれており、その下にはさらに大きな石が積まれていた。3石とも面を揃えて並べられていた。

石垣の内側も多くの裏込めと思われる石や、地表面に置かれていたと思われる石が残っていた。43-2号建物との境部分は崩れており、良好な石垣は残っていないかったが、下段には4個の細長い切石が並べられ区画されていた。切石は長さ70~100cm、幅15~22cm、厚さ15cm前後である。積まれた状態で表面に出ている北面と上面は直角で平らに削られている。切石の南側にはお地蔵様(No.17)が埋められたような状態で出土している。南と西壁面は残っていないので区画の規模は不明である。

3区画中最も高い位置にあり。小口積の石垣や北側の43-2号建物との境に積まれている細長い切石の存在等から重要な場所であったと思われる。北側と東側に残っていた石垣の長さは約4mであるが、規模は不明である。ここにお堂等の建物が建っていた可能性が高いと思われるが、礎石が全く残っていないので不明である。

②43-2号建物

【概要・規模】43-1号建物として調査された遺構の北側に位置する。建物としての柱穴や礎石等はない。敷地規模は南北が東側7m、西側6.5mで道に面した東側が少し広い。東西は4mである。敷地東端は53号溝である。敷地に面する溝左岸部分には大きな石を2段前後積んでいる。溝底部の標高は546.7m、建物敷地部分の標高は547mある。

西側に積まれた石垣は1列であり、大きさは幅20~50cm、奥行き20~60cm、大小まばらな石を積んでいる。

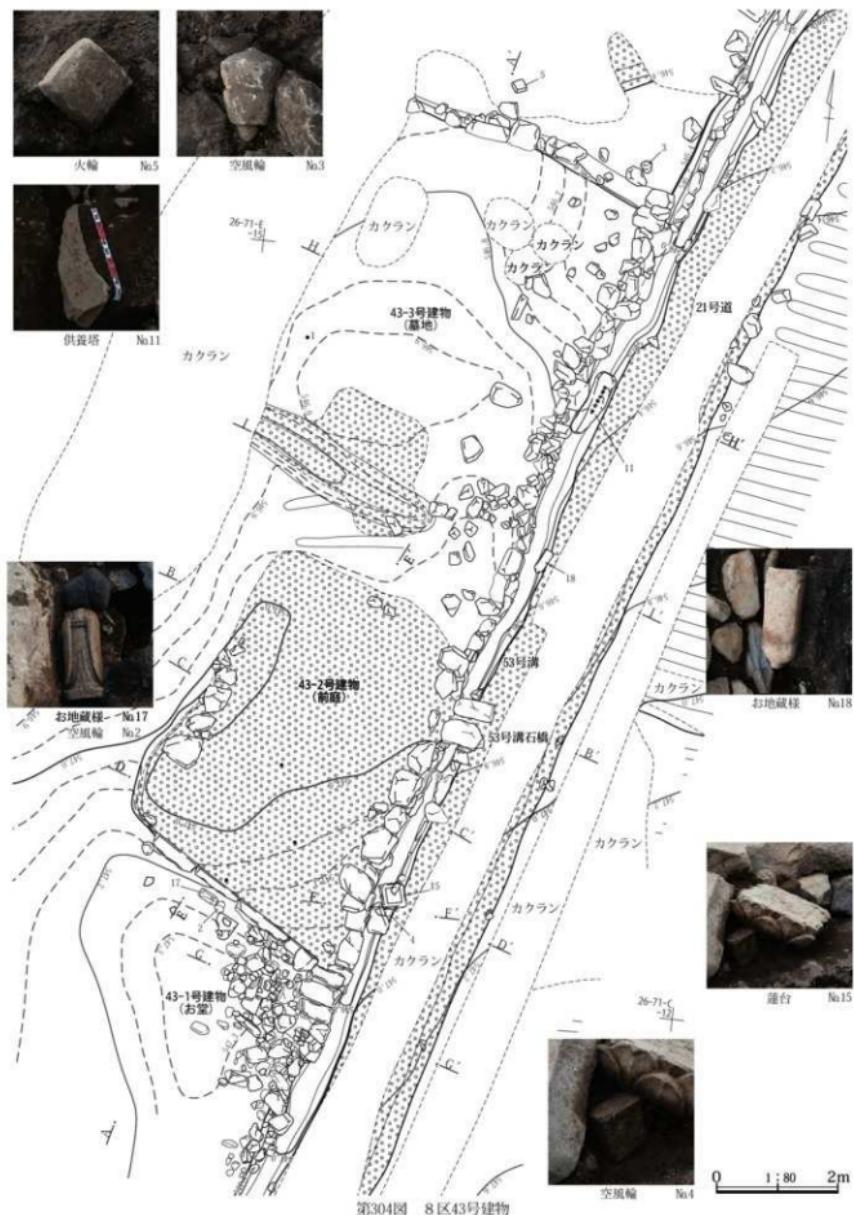
遺構内はほぼ全面にAs-A軽石が堆積していた。厚さは5cmが多いが、南側の切石付近の厚さは10cmと特に厚く堆積している。その部分のAs-A軽石を断面で観察すると、耕作土は全く混入していない。おそらく自然堆積である。As-A軽石を除去すると、小さな円形の凹凸が全面に残っていた。また南北方向の浅い溝状の落ち込みがある。しかし、耕作された歴史やサクの跡はない。また柱穴や礎石は全くない。

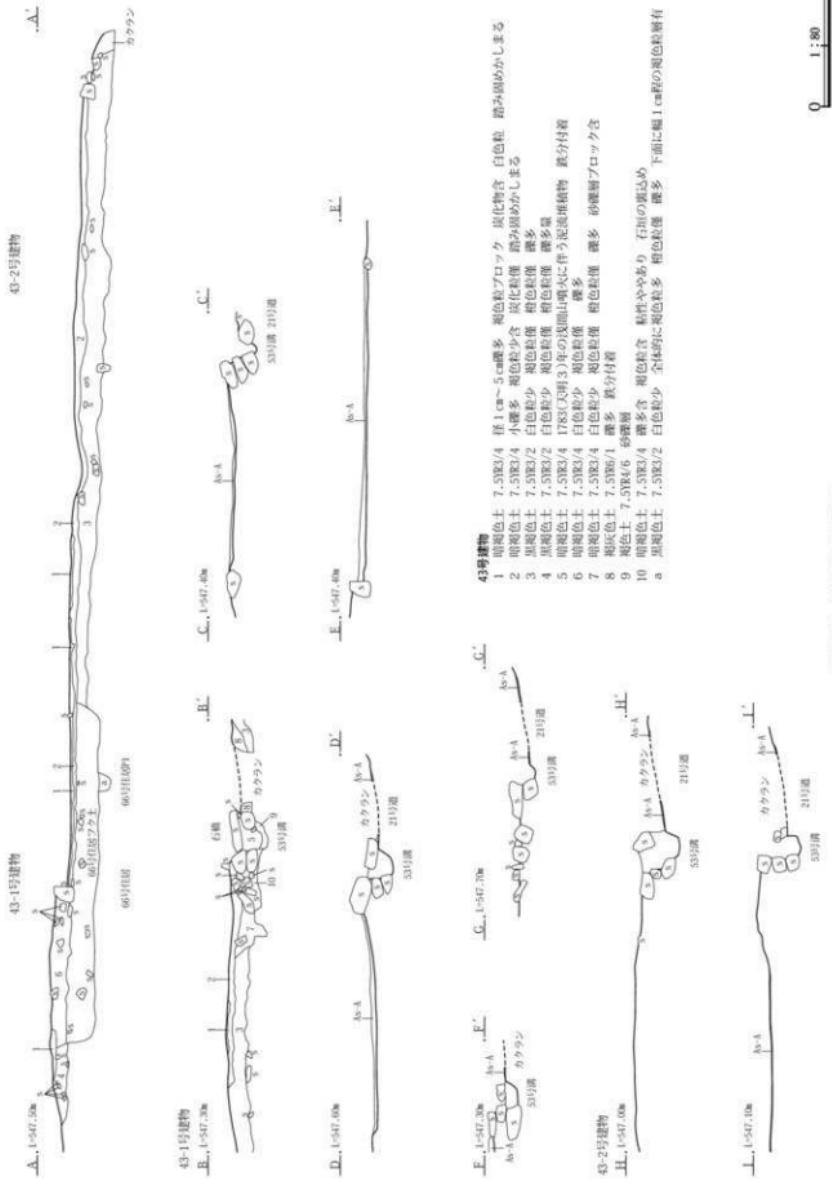
石橋(1号石橋) 21号道から53号溝を渡り、43-2号建物内に入るため石橋が架けられていた。石橋は2個の細長い石を両岸にかけて縱置、天井石の大きさは、幅40cmと30cm、長さ73cmと66cm、厚さ13cmである。石橋下の溝幅14cm、深さ22cmである。

③43-3号建物

【概要・規模】43-2号建物として調査された遺構の北側に位置する。建物としての柱穴や礎石等はない。敷地規模は南北が東側6.5m、西側5mで道に面した東側が少し広い。東西は4mである。敷地東端は53号溝である。敷地に面する溝左岸部分には、43-2号建物部分では幅50~60cm、奥行45~50cm、高さ20cm前後の大きな石を3段前後積んでいる。しかし43-3号部分の石垣は、ひとまわり小さい幅20~50cm、奥行20~40cm、高さ20cm前後の大きな石を3段前後傾斜させて積んでいる。さらに使われている石は、小さく大小不揃いであり、43-2号建物部分より雑な積み方である。しかし、その石垣も43-3号建物より北になると、小さな石が使われて、組まれた状態の石垣がやがてなくなる。また、43-1号建物南側も石垣はなくなる。43-1・43-2号・43-3号建物部分にだけ特別に石垣が積まれていることがわかる。

溝底部の標高は546.19m、建物土間部分標高は





546.9mで溝高低差は約70cmである。敷地南側の標高は546.9mで、西側は546.4mで、建物土間部分は南側とほぼ同じ高さで、西側より50cm高い。

北側の段差部分に積まれた石垣は1段で、幅20~40cm、長さ20~50cm、厚さ15~20cmの石が多く、整然と積まれていない。

遺構内は南端の一部にAs-A軽石が堆積していたが、大部分は残っていなかった。その部分は、石垣上面を含めて地表面が削られ、攪乱を受けている。北東部分は昭和に作られた地図に墓地として記録されている場所と思われ、骨壙と思われる磁器が出土している。骨壙が出土した北側に土坑状の掘り込みが2つあり、骨等は出土していないが、おそらく墓壙と思われる。

出土遺物(第428~431図、PL.349~351)

43-3号建物北側の石垣の下から五輪塔の空風輪(No.3)と火輪(No.5)、石橋北の53号溝の泥流中から供養塔(No.11)と、頭部のないお地蔵様(No.18)、石橋南の53号溝の泥流中から五輪塔の空風輪(No.4)・供養塔の蓮台(No.15)が出土している。43-2号建物南側で43-1号建物との境部分の細長い切石南側にはお地蔵様(No.17)と五輪塔の空風輪(No.2)が埋められた状態で出土している。43-3号建物部分から2枚の銭(No.1)が密着した状態で出土している。判読はできない。

【所見】43号建物は、発掘調査された石川原遺跡の最も南西端部分に位置する。南側の21号道を踏襲したであろう道は、西側の不動沢を超えて横壁村勝沼と繋がっているようである。この場所は川原湯村に入って最初の建物となっている。

最近までここに住んでいた人は、不動沢右岸の不動堂(移転済み)(北側)の配水池を水源として、そこから村に水を引いていた。発掘された集落の幹線道路である21号道と道に沿って造られている53号溝は、この配水池に向かって伸びている。現在道は配水池手前で十字路となり、川原湯や横壁に繋がる道となっているが、溝は配水池方向に延びている。おそらく、この配水池付近から水が村の中に引かれていたものと思われる。

このように集落の最も西端に位置し、集落の入り口部分であり、また水源地に最も近い位置に建てられていた建物が43号建物である。

西側の水路部分から供養塔・五輪塔等が、南側の石垣

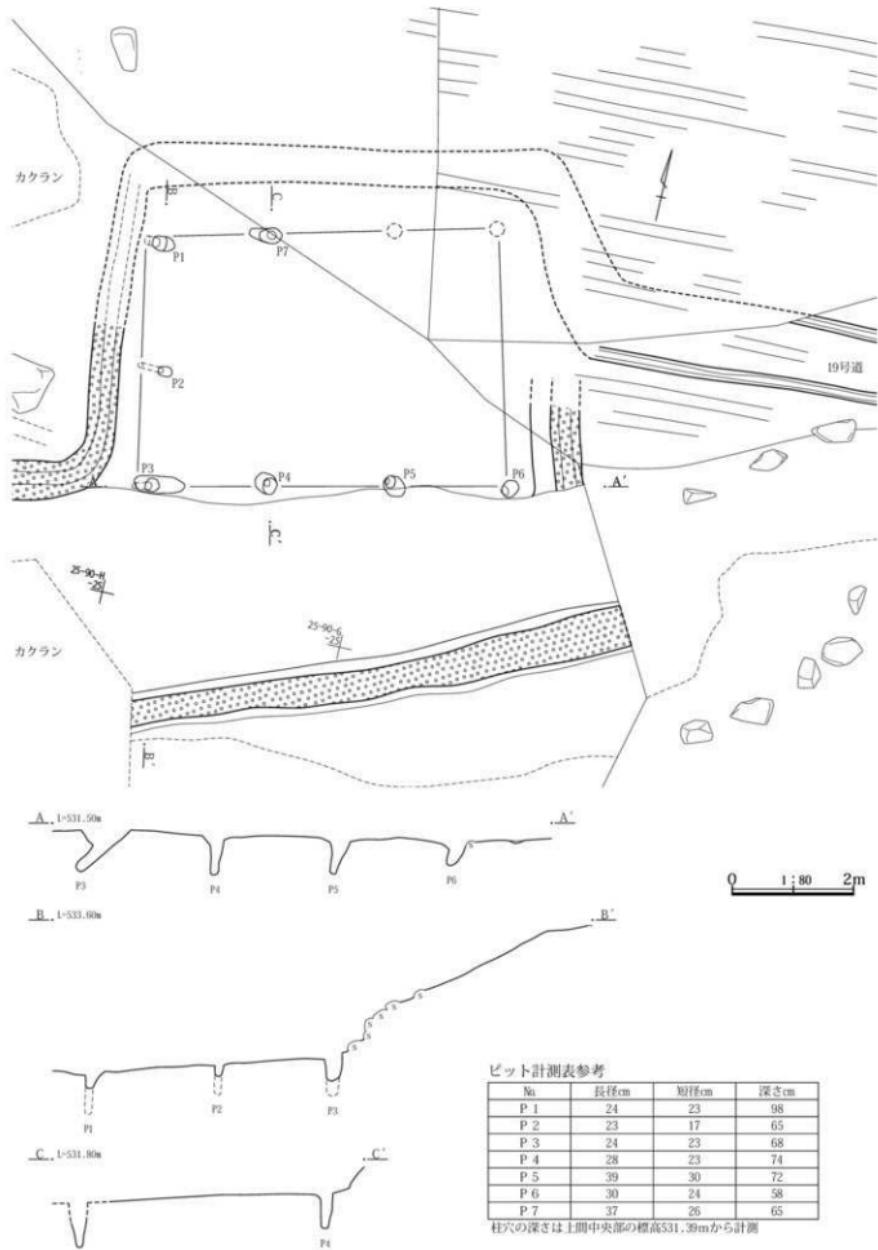
として積まれていた切石の内側からお地蔵さん、さらに北側の石垣下からは、五輪塔の一部が出土した。この遺構は、宗教に関連した施設であった。これまで説明してきたように、削られて礎石や雨落溝またAs-A軽石等は全く残っていないかったが、43-1号建物が最も重要な建物であり、おそらくここにお堂に相当する建物があったと考えたい。北側で大量のAs-A軽石が堆積していた区画は、お堂等の施設の前庭、43-3号建物部分は集団墓地であったと思われる。

第7項 45号建物(第306図、PL.281)

25・35-99・9-F・G-25・1グリッドに位置する。

【概要・構造・規模】45号建物は屋敷が多く造られている村の中心地(7号道と25号道の交差点付近)から、北東方向に約130m離れている。集落が造られている平地面より一段低い平地面の南端に位置し、建物の南は高さ3.6mの段丘面となっている。村の中心地の標高が539.40m前後、45号建物土間付近の標高は531.40m前後で、8m前後低い平地面となっている。平地面は北側の吾妻川に向かってさらに低くなっている。発掘調査によりその面も畑となっていたが、天明泥流により削られ、耕作面の多くは残っていない。平地面に45号建物以外の建物は造られていない。発掘調査により45号建物は柱穴と土間と思われる部分、および建物の東西に造られていた道が残っていた。調査したのは建物の西側で24号道、東側で19号道である。両道とも段丘面下に造られていた。24号道の表面には天明泥流下の軽石が残っていたが、19号道部分には残っていない。両道は45号建物部分で北側に迂回していたと思われるが、その部分の道は残っていない。

柱穴が南壁面部分に4個、北壁面部分に2個、西壁面部分に1個、計7個確認されている。北壁東端部分の柱穴2個は残っていない。柱穴の内側に土間と思われる平地面が残っていた。残された柱穴から建物規模を想定すると、東西6m、南北4mの2間×4間の掘立柱建物と思われる。7個の柱穴の規模は表の通りである。建物西壁面に位置する柱穴P1・P2・P3は、泥流の進行方向と思われる北西方向から南東方向に倒れている痕跡を残している。天明泥流の段階で建物は建っていたものと思われる。出土遺物はない。



第306図 10区45号建物

第8項 50号建物(第307図、PL.281~285)

1. 50号建物概要
2. 柱穴と柱
3. 構造と規模
4. 50号建物の北に接した7号道南側の杭
5. 出土遺物

1. 50号建物概要

25-89・99-D・E-25~2 グリッドに位置する。

【概要・構造・規模】50号建物は、屋敷が多く造られている村の中心地(7号道と25号道の交差点付近)から東側に約70mの位置にある。建物の北側に村の幹線道である7号道があり建物北側はこの道と接している。7号道の北東側にはほぼ同じ規模と構造の23号建物がある。建物は北側が南側より少し低くなっている。南・東・西側の畑と建物間の高さはほぼ同じである。北側の21号道は約30cm低い位置にある。雨落溝が建物南と東西に建物を囲むようある。雨水は一段低い北側の27号道に流れ出すようになっていたようである。雨落溝は幅50cm、深さは5~10cmである。

建物北側には他の3面のような雨落溝はなかったが、P 7の柱穴から北約50cmの位置に幅11cm、深さ1cm前後、長さ2.8mの浅い溝状の掘り込みがある。その中には雨落溝同様のAs-A軽石や砂等が入っていた。この浅い溝はP 7を直角に囲むように西側にも少し残っている。これは雨落溝ではなく、柱と柱の間に造られた草壁の外側に掘られた溝と考えたい。この想定が正しいなら、建物の出入口は7号道に面した建物北側で、東側の1間(184cm)部分となる。

雨落溝の中にAs-A軽石や砂等が堆積していた。天明泥流で埋まる段階では、建物として立っていたものと思われる。土間中央部分に焼土が確認された。炉として利用されたものと思われる。

2. 柱穴と柱

50号建物は掘立柱建物であり、柱穴が西壁と東壁面部分に各3本、南壁面中央部に1本の計7本残っていた。ほとんどの建物の柱は残っていないが、この建物では3本残っていた。他の4本の柱は、天明泥流により家が倒

された段階で抜けて、その柱穴中に天明泥流が埋まっていた。柱の残っていない柱穴も全て南東方向に柱が倒れた痕跡を残している。P 1の柱穴には埋められていた柱が倒れて、一部欠損した状態で残っていた。P 3の柱穴に埋められていた柱が倒れてはいたが、ほぼ完形な状態で残っていた。P 5は柱穴に埋められていた柱が柱穴の中で倒れた状態で残っていた。地表面の部分は残っていないかった。

さらに他の柱穴では柱は残っていないかったが、柱が埋められていた柱穴の中に天明泥流が流れ込んでおり、地山の粘土質の土と大きく異なるために、柱穴の大きさや埋められた深さ、また柱がどのように倒れたかの情報を多く残している。

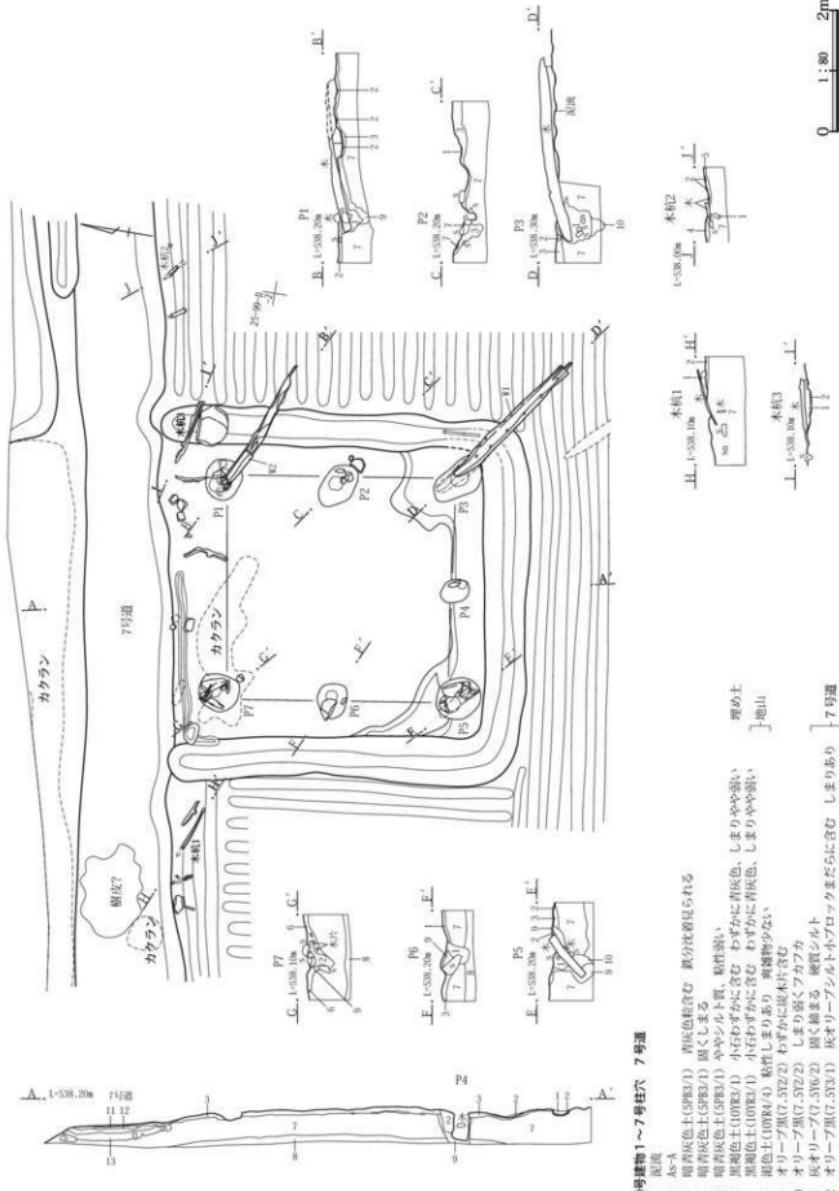
以下柱穴と残された柱について説明する。柱穴の規模や柱の残存については表で示した。表で明らかのように、大部分の柱穴は幅50cm以上、深さ45~70cmと柱穴の大きさや深さが大きく深い。北に接しているほぼ同じ構造の建物がある。23号建物と比較すると、平均で直径は21cm大きく、深さは16cm深い。

P 1は北東コーナー部分の柱穴である。P 1に埋められていた柱が南東方向に倒れていた。残っていた柱は現地の計測で長さ245cm、取り上げられた部分での長さは122cm、太さ18cm、底部付近は4方向から少し削られており、底部中央はやや凹面上に削られていた。底部から88cm上の場所に削られた段があり、段から上は少し細くなっていた。材はクリであった。柱を固定するために、柱のまわりには石や木材の破片が埋められていた。

P 2に柱は残っていない。柱が抜けた後は天明泥流が埋まっていた。柱を固定するように柱の根元付近に多くの石が埋められていた。

P 3は南東コーナー部分に位置する。傾いていた柱のまわりに柱を固定する大きな石は埋められていなかった。ここに建つ柱は直行する北側と西側の杭や梁と壁を支えている。出土した柱はほぼ完全な柱が倒れた状態で残っていた。この柱を調べることにより以下の事が想定できる。なお、21号建物からも良好な掘立柱が出土している(W12)が、21号建物の柱は50号建物の柱より細く角材に近い柱であり、柱下部の地中に埋める部分が残っていないければ掘立柱とは思えないような柱である。

①掘立柱はほぼ直線の自然木を用いている。



第3307圖 5区50号建物

②地中に埋める部分は下端が細くなるように4~5cm側面を少し削っているが、ほぼ丸材である。

③地上に出る部分は地表面から20cm前後は丸みを持った面であり、角材のように削られていない。その面から上は、ほぼ4角形になるように表面を「ハビロ」(丸太の表面を削って角材を作るときに用いる長野原で呼称されている刃物)と思われる耕具で削っている。しかし全体に丸みを残しており、角材端部の削りは少ない。

④地中に埋まる部分は削りが少なく丸みを持っている。地上に出る大部分は角材として削る。削った部分と削っていない部分との境が、地表20cm付近に位置する。境部分に細長い半円形の段差が約4cm所残る。

⑤柱上端部は厚さ3.5cm、幅9.5cm、長さ13cmの細長いホゾが造られている。桁材と結合すると思われる。21号建物の柱は重ねホゾとなっているが、50号建物のホゾは長さ13cmと同じであるが、重ねホゾは確認できない。

⑥直行する柱の側面2か所にほぼ正方形の枘穴が各5個、計10個掘られている。幅3cm前後、深さ2.5cm前後である。枘穴が掘られている位置は、直行する2面で同じではない。

⑦掘立柱の地中に埋められる深さ →75cm

⑧掘立柱の地表面から梁までの高さ →215cm

⑨掘立柱の太さ →18~23cm

P 4に柱は残っていない。柱が抜けた後は天明泥流が埋まっていた。柱を固定するような大きな石は埋められていなかった。直径と深さが小さい。

P 5に埋められていた柱が地中部分で南東方向に倒れた状態で残っていた。残っていた柱は長さ85cm、太さ13cmであった。材の一部は削られていたが丸材であった。柱上半分は天明泥流で埋まっていた。少量の木材の破片や石が含まれているが、天明泥流とともに埋まったものと思われる。

P 6に柱は残っていない。柱が抜けた後は天明泥流が埋まっていた。柱を固定するような大きな石が1石埋められていた。直径と深さが小さい。

P 7に柱は残っていない。柱が抜けた後、柱穴上面は天明泥流が埋まっていた。柱を固定するような大きな石が1石埋められていた。

3. 構造と規模

(柱の建て方)柱間2間四方(3.68m)の掘立柱の建物と思われる。残された柱や柱穴の大きさから、2間四方の四隅に大きな柱を建て、中間に少し細い柱を建てているようである。このような2間四方の建物は23号建物で説明したように調査例は少ない。23号建物では、2間四方(12尺)の中間に東西では1本(6尺間隔)、南北では2本(4尺間隔)に柱を建てている。50号建物でも同じように残された柱や柱穴の大きさから、2間四方(12尺)の四隅に大きな柱を建て、中間に(6尺間)に少し細い柱を建てているようである。建物四隅の柱間2間(3.68m)に桁や梁を架け、その中に1~2本の柱を建てて、桁や梁を支えているものと思われる。

(梁の方向と草壁)P 3の柱側面に4個の枘穴が掘られている面が2面ある。この枘穴は南北方向と東西方向の壁(51号建物例からおそらく草壁)を固定する横棒4個を差し込むために掘られたと思われる。P 3の柱の倒れ方を観察すると、柱側面の西側と北側に枘穴が各4個掘られていることからも明らかである。さらに柱の上部に造られているホゾの方向を観察すると、ホゾは東西方向に細長く造られており、東西方向の桁の枘穴と組み込まれる構造となっている。残っていたホゾの長さが13cmであり、東西方向の桁の上に載せられたであろう南北方向の梁をさらに重ねホゾ等で固定してものと思われるが(21号建物例)、重ねホゾは確認できない。

51号建物調査例から柱側面の枘穴には、土間と水平に細い木の棒が4本差し込まれ、外側に草壁、草壁の外側に草壁を抑える竹等が水平方向に固定されて、草壁となっていたものと思われる(21号建物では良好に残っていた)。土間に圍炉裏や炉等はなかった。

(柱穴・柱の有無と一覧表)

7個の柱穴が掘られていた。柱は1・3・5号ピットに残っていた。柱穴の深さは土間中央部の標高538.04mを基準として計測した。以下の表のとおりである。

ピット計測表参考

No	長径cm	短径cm	深さcm	柱
P 1	66	58	54	○
P 2	82	53	46	×
P 3	96	56	75	○
P 4	48	37	55	×
P 5	76	67	70	○
P 6	58	54	50	×
P 7	68	62	60	×

柱欄○は柱有、×は柱無

柱穴の深さから検討すると、P 4以外の建物四隅の柱穴と北側中央のP 5の4本の深さが40cm以上と深くなっている。P 4が浅くなっているが、基本的には4隅の柱は深く埋めているようである。北側中央のP 5の柱も深く掘られている。4隅の間のP 2・P 6・P 8・P 10の柱は浅くなっている。

4. 50号建物の北に接した7号道南側の杭

7号道南端、50号建物の東西部分には材木を杭のように道路と畠の間に打ち込まれていたようである。このような遺構は7号道と25号道が交差する部分の北東の畠との境で多く確認されている。また51号建物の仏壇が7号道に倒れることなく、もたれ掛かっていた木材が7号道北側の杭であったものと思われる。50号建物では、木杭がP 7の柱穴西2.5m付近に残っており、50号建物木杭No.1として調査している。杭は地中で折れていると思われ、その部分を含めて計測する。杭の長さ110cm、深さ25cmである。太さ約7cmの割材と思われる。50号建物西側にさらに2個、東側に5個前後確認されている。用途等不明である。

5. 出土遺物(第723図)

柱がP 1、P 3、P 5から出土している。それらについては、2. 柱穴と柱の項で報告済である。

他に出土遺物はない。

第9項 51号建物(第308~317図、PL.246~269)

1. 51号建物概要

2. 構造と規模

(1)概要 (2)規模 (3)土間と土座 (4)柱

(5)柱穴 (6)壁(草壁) (7)雨落溝

(8)出入口

3. 囲炉裏 (1)規模と概要

4. 出土遺物

(1)仏壇 (2)小物箱 (3)麦打台

(4)板戸 (5)床板

5. 天明泥流による埋没過程

6. 7号道北側51号建物仏壇南の杭列

7. 29号集石

1. 51号建物概要

25-89-N・O-24・25グリッドに位置する。

【概要】51号建物は屋敷が密集して造られている村中心地の東側に位置する。

確認段階では、建物の中央部に集められたような状態で建築部材等が厚く堆積していた。それらの堆積物南側には、建物の西側約3mの場所にある29号集石部分を根源とする大きな木が倒れていた。倒れた木の先端部は、道路側に向かって倒れるように傾いていた仏壇の上にかぶさるような状態であった。この29号集石については最後に説明する。

建物の敷地は狭く、建物も小さい。5号屋敷敷地内と思われる南東コーナー部分にある。5号屋敷は主屋である21号建物と前庭があり、前庭の南側は屋敷内の畑が造られている。畑の南側は村の幹線道である7号道となっている。その畑の東端コーナー部分に51号建物は位置する。建物の規模は、2間×1間半の小さな掘立柱建物であり、このような位置関係と建物規模から従来の調査例では、5号屋敷の付属建物と思われる。

しかし、51号建物は小さな掘立柱建物であるが、中央部に囲炉裏枠があり、囲炉裏内に多くの灰が堆積している。囲炉裏内には茶釜が置かれており、茶釜内部には茶葉が入っていた。その隣には火箸等が置かれていた。囲炉裏南に仏壇、仏壇の中には位牌や仏器類、仏壇の戸棚の中には、曲物や陶磁器をはじめとした大量の生活用具、

仏壇北側には多くの生活用具が大量に出土している。仏壇の置かれていた部分や、囲炉裏東側土間部分は、ネコや植物の茎等が多く残っており、土座であったことがわかる。建物の柱や草壁の残りも良く、当時の生活の様子を良好な状態で残している。出土した遺物を、他の多くの主屋からの出土品と比較すると、出土量が圧倒的に多い。さらに仏具・化粧品・大工道具・漆製品等に優品が多いように思える。これらの様子からこの建物は物置として的一面も持つが、人が生活していた建物であると考えられる。そこで、5号屋敷の付属建物としないで、51号建物として報告する。

2. 構造と規模

(1)概要

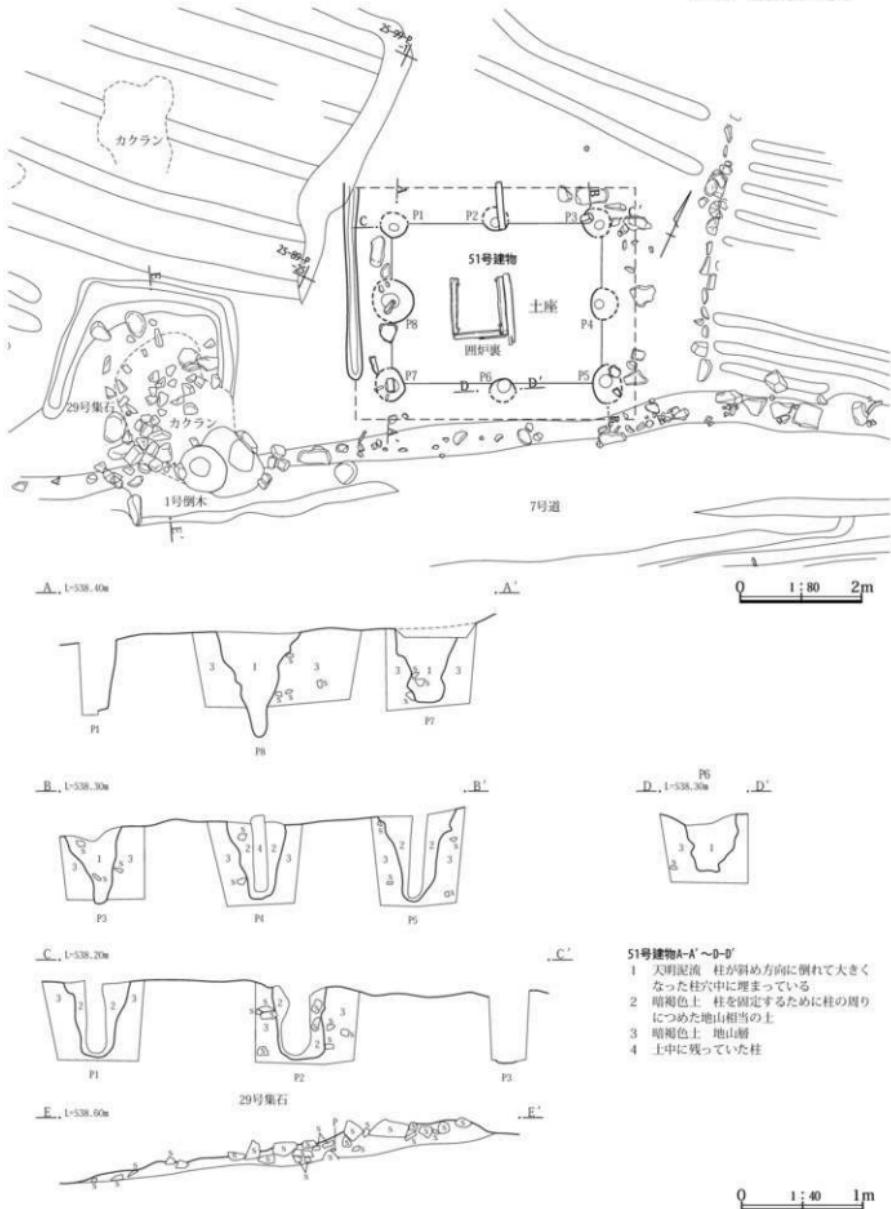
6本の掘立柱を持つ東西2間、南北1間半の掘立柱建物である。柱は8本中6本残っており、南西方向に倒れていた。柱と柱の間は草壁となっていた。西側の草壁は3本の柱とともに南西方向に倒れた状態で良好に残っていた。南壁面・東壁面・北壁面の東半分も同じように、南西方向に倒れた状態で柱と竹とともに残っていた。草壁は、柱と柱の間に4本の横木とその外側にオガラ等の草壁、その外側に横方向の竹を添えて内側の横木と縛り、草壁を固定している。4本の横木は柱に掘られた4個の枘穴に差し込まれている。左右あるいは直行する壁面に建つ柱には、左右両面あるいは直行する面に各4個の枘穴がある。しかしこの枘穴が北壁面P1とP2の柱には、草壁を固定する枘穴が片側だけにあり、その間の壁面には草壁のないことがわかる。おそらくP1とP2の間が51号建物出入口であったと思われる。建物ほぼ中央部に囲炉裏が造られていた。

(2)規模

柱間から計測すると東西3.45m(2間)、南北2.6m(1間半)である。

(3)土間と土座

わずか10畳の狭い建物であり、土間と土座を区別するほどの空間はないようと思える。しかし、残された痕跡から土座は存在していた。土座に敷かれていたネコ・ゴザ・植物の茎等が土間に残っており、最も良好な状態でネコが残っていたのは仏壇の下である。仏壇は高さ129cm、幅87cm、奥行44cmある。仏壇は建物南側の道と



第308図 5区51号建物・29号集石

の境界の杭にもたれ掛かるように、上部(位牌が置かれている部分)が一部曲がった状態で倒れかかっていた。下部(戸棚であり、多くの曲物や陶器が収納してあった)はほぼ元位置から移動することはなかったようである。仏壇の底板を除去すると幅87cm、奥行44cmの範囲にネコが良好な状態で残っていた。仏壇は土間に直接置かれていたのではなく、ネコの上に置かれていた。ネコの下には植物の茎等が残っていた。仏壇北東部分に小物入れの戸棚が置かれていた。(幅48cm、奥行31cm)この他戸棚の下にもネコが敷かれており、戸棚の底板全面にネコが付着していた。ネコの厚さは1~2cmであり、その一部には、幅20×10.3cmの範囲でネコの下に、オガラ等が付着していた。オガラ等は厚さ0.5cmであった。仏壇と戸棚の下の土間面にはオガラ等が敷かれ、その上にはネコが敷かれていた。他の土間面には明瞭なネコは残っていないかったが、囲炉裏の上に乗っていた板戸内側には、明瞭なネコが残っていた。さらに板戸の棒木部分にはゴザの一部が残っていた。さらに囲炉裏東側には、鉈(No.142)が出土しており、鉈の下付近には多くの植物の茎の痕跡(オガラ等)が明瞭に残っていた。囲炉裏西側の壁面下に2枚の板が置かれていた。北側の出入口付近の板(W11)は幅30.5cm、長さ64cm、厚さ1.5cmである。この板の裏面にゴザの痕跡が明瞭に残っていた。南側の板の裏面には残っていないかった。これらの事から、出入口付近の板の下に敷かれていたのが、ネコでなくゴザであることより、常時敷かれていた土座でないことも考えられるが、51号建物は、ほぼ全面が土座であった可能性が指摘できそうである。

(4)柱

柱は8本中6本(P1・2・4・6・7・8)残っており、北東方向から南西方向に向かって倒れていた。残りの2本(P3・5)の柱は残っていないかった。両側に柱が来る中間の柱P8、南西コーナー部分の柱P7、出入口部分の柱P2について説明する。

- P8部分の柱(W2) 両側に柱がある中間の柱P8である。この柱は最も残りの良い柱である。上端の枘部分(長さ10cm前後)の多くが欠損、下部では地中に埋まっていたと思われる一部が欠損していた。現状で長さ260cmであるが、本来285cm前後の長さであったものと思われる。柱は垂直な材ではなく、根本付近や中央部で左右に

曲がっている丸材を利用している。地表面部分の表面は丸材の表面を一部削って4側面となるように、また曲がりくねった部分を一部削って直線になるように一部加工しているが、方形の柱とはしていない。断面は円形に近い。地中に埋める部分は残りが悪く明らかでないが、残された部分の観察から加工が少なくほぼ丸材のようである。

地上部となる側面両側に、4個の枘穴が掘られている。P8はP1とP7の中間に位置する柱であり、両側の柱との間に左右4本の横木が差し込まれ、草壁が造られ、左右の柱と連結した構造となっている。

- P7部分の柱(W3) 建物南西コーナー部分の柱はP7部分の柱である。上端の枘部分の多くが欠損、下部では地中に埋まっていたと思われる(長さ約60cm)大部分が欠損していた。現状で長さ190cmであるが、本来285cm前後の長さであったものと思われる。柱は垂直な材ではなく、根本付近や中央部で左右に曲がっている丸材を利用している。地表面部分の表面は丸材の表面を一部削って、4側面となるように、また曲がりくねった部分を一部削って直線になるように一部加工しているが、方形の柱とはしていない。断面は円形に近い。

P7部分の柱は建物南西コーナー部分の柱であり、北側のP8と東側のP6の間の柱とは直角方向の柱である。そのために直角する側面に枘穴が4個掘られ、直角方向に草壁が造られていた。

- P2部分の柱(W6) 建物北側中央部の柱はP2に埋まっていた柱であり、出入口部分の柱と思われる。上端の枘部分の多くが欠損、下部では地中に埋まっていたと思われる(長さ約60cm)大部分が欠損していた。現状で長さ224cmであるが、本来285cm前後の長さであったものと思われる。柱はほぼ垂直材で、上端付近で少し曲がっている。表皮を取った程度でほぼ丸材である。柱は建物北壁中央部分に位置しており、東西に草壁があるなら、東西両面に草壁のための横棒を差し込む枘穴があるはずである。しかし片面にあるだけである。同じようにP1に埋まっていた柱は北西コーナー部分の柱であるが、枘穴は1側面のみに掘られていた。P1とP2の間に草壁はなかった。この部分が建物の出入口であったと思われる。

(5)柱穴(PL.250)

柱を埋めている柱穴について説明する。柱穴はP1~P8の8個掘られていた。P4には柱の地中部分が埋

まっていたが、他の柱穴に柱は残っていなかった。8個の柱穴は3つの類型に分かれる。

①泥流により、柱が倒れながら埋め土を乱して抜けた柱穴。柱より大きな掘り込みとなっている。柱穴は天明泥流で埋まっている。(P 3・6・7・8)

②泥流により、垂直方向に引き抜かれたような柱穴。ほぼ柱と同じ大きさの穴が出来た。その柱穴は天明泥流で埋まっている。(P 1・2・5)

③埋まっている柱が折れて、土中に埋まった状態で残った。柱・柱の埋め土・地山を観察できる。(P 4)

残っている柱穴に、50号建物で観察できたような、大きな石を詰めて柱を固定した様子は確認できなかった。以下が柱穴の規模である。

ピット計測表参考

No	長径cm	短径cm	深さcm	柱
P 1	44	40	60	○
P 2	43	39	68	○
P 3	51	46	70	×
P 4	53	45	62	○
P 5	64	47	65	×
P 6	43	38	45	○
P 7	55	48	58	○
P 8	71	66	82	○

絆は推定含む、柱欄○柱有、×柱無。

表で明らかのように柱穴は幅45~50cm、深さ60~70cmである。

(6)壁(草壁)(PL.251~254)

51号建物は人が住んだ建物と思われるが、物置に相当するような小さな建物であり、土壁ではなく草壁であった。建物の西壁・南壁・東壁・北壁の東半分が天明泥流により、柱とともに北東方向から南西方向に倒れていた。【構造】これまでの調査の中で、草壁構造がもっとも良好に残っていた西側の草壁から、構造を復元する。土台建物の場合、柱と柱の間の土壁は、複数の柱と柱の間に横方向の貫を3~4本通し、楔で固定し、柱を相互に支える構造としている。柱と柱、貫と貫の間に小舞を設置し、小舞の両面から土を塗り込み、土壁としている。多くの手間と資材を必要とする。構造材としての機能も持った壁である。

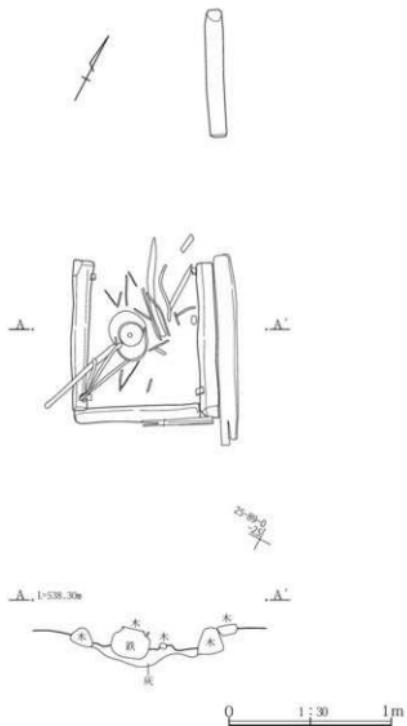
51号建物西側に倒れていた草壁は、柱と柱の間は貫ではなく、柱の側面に4か所、約3cm四方の納穴を開ける。隣の柱も同様な納穴を開けて、横方向に4本の細い丸棒

を両端の柱に差しこみ、草壁を固定する横棒としている。この横棒の外側全体に、オガラ等の植物の茎を縦方向に10本前後の厚さで立てる。厚さは8cm前後となる。外側に横棒と同じ位置に横方向の竹をねぎ、内側の横棒と竹を縛ることにより、草壁が固定され出来上がる。横棒と横方向の竹は4か所で草壁を固定する。草壁と土間の接する部分には、角材等の材木が掘立柱と掘立柱の間に置かれており、その上に草壁が置かれるようになっていたようである。同じような材がP 3・P 4・P 5の掘立柱の間に置かれていた。草壁の上端は、梁又は桁に接していたものと思われる。

土壁と異なり簡単な構造であり、構造材として建物を支える機能は低いと思われる。しかし、柱は掘立柱であり、自立しているので、草壁で家を支える必要は少ないと思われる。

・西側の草壁 掘立柱3本とともに南西方向に倒れていた。3本の柱には4か所の納穴が掘られており、建物内側には木製の横棒が4本、その下にオガラ等の草壁、その下に4本の横方向の竹が残っていた。P 7とP 8の柱の根元には角材が置かれており、この上にオガラ等の草壁が置かれていたものと思われる。この角材はP 4・P 5の間に残っていないかった。各柱に掘られていた納穴は約55cm間隔に4個掘られているが、両側や直行する位置に掘られており、同じ場所では、強度が弱くなるので、少し位置を変えて掘っているようである。P 8に埋められていた掘立柱の規模は、長さ259cm、太さ9~12cm、納穴の位置は上から、18cm・54cm・51cm・64cm、土間までの距離約23cm、地中に埋められた部分は約49cmであった。草壁の長さは、地上部柱の長さ約210cmから地覆の厚さを10cmすると、200cm前後であったと思われる。

・南側の草壁 西端にP 7の柱、中央部にP 6の柱が、南側の7号道に堆積した泥流上に草壁とともに倒れていた。草壁は内側に横棒、その下にオガラ等の草壁、その下に竹が残っていた。その上に仏壇がもたれ掛かるように倒れていた(図化はない)。写真的記録が残っている)。P 5の柱は残っていないかった。P 6の柱から西側に草壁の痕跡は残っていないかったが、P 6の柱は納穴が両面あることより、この部分にも草壁があったと思われる。仏壇を埋めていた天明泥流の上には、草壁あるいは屋根材として使われていたと思われる茎を中心とした植物が



第309図 5区51号建物 囲炉裏裏

多く堆積していた。

・東側の草壁 東側3本の柱中、中央部のP 4の柱が南西方向に倒れて残っていたが、他の2本は残っていないかった。P 4の柱は、仏壇の上に倒れ掛かって残っており、上1/3付近で2つに割れていた。柱両面に4個の枘穴があり。両側に草壁があったことがわかる。P 4の柱が倒れていた場所は、仏壇から囲炉裏周辺であり、この付近は多くの草壁等の植物が残っていたが、東草壁を特定することはできなかった。草壁を固定するための横方向の竹や、竹と直行する細い柱状の木材が、P 4の倒れていた柱と反対側の東側に、倒れた状態で残っていた。その下は51号建物に入るための道であり、多くのAs-H軽石が堆積していた。柱と草壁の倒れる方向が逆になっている。遺構の解釈が間違っているのであろうか。P 3と

P 5の柱の根元付近に材木が出土している。草壁下の材の一端と考えたい。

・北側の草壁 北側3本の柱中、中央部のP 3と西端のP 1の柱が残っていた。両柱とも4個の枘穴は片面のみであり、両柱の間に草壁はなかった。出入口であったと思われる。P 2の柱は、他の柱同様に南西方向に倒れており、囲炉裏の上に一部重なっている。柱の東側から3本の横方向の竹が出土した。柱最上部の竹は残っていないかった。この部分も草壁があったものと思われる。

(7)雨落溝

建物西側、柱穴から外側約60cmの所に雨落溝が残っていた。他の面には残っていないが、東側は柱穴から約60cm離れた位置に軽石が多く残っていた。南側の少し高い位置は道となっており、軽石は残っていないかった。北側は雨落溝や軽石は残っていないかった。西側の雨落溝の存在から、他の面の雨落溝の場所を想定して点線で提示した。

(8)出入口

北壁面P 1とP 2の柱には、草壁を固定する枘穴がP 1では東側、P 2では南側だけにあり、両柱の間に草壁のないことがわかる。おそらくこの場所が51号建物出入口であったと思われる。土間の高さは、建物内からP 2とP 3の部分までは同じ高さであるが、この地点から北になると段差があり35cm前後低くなっている。草壁もあり、P 2とP 3の間は出入口ではない。一方P 1とP 2の間は、建物内から北側建物外まで段差がなく繋がっている。草壁がないことを合わせて、出入口であると思われる。またP 2の北、出入口外側に、囲炉裏枠木・幅広と幅狭の板材が南北方向に並べたように置かれていた。出入口に関連した遺物であろうか。囲炉裏枠木は、囲炉裏に3本据えられていたが、北側の1本はなかった。この1本が出入口に置かれていた1本と思われる。使用段階から北側の囲炉裏枠木は外されていたものと思われる。

3. 囲炉裏(第309図、PL. 255)

(1)規模と概要

10畳ほどの狭い掘立柱建物である。これまで調査してきた遺構では、この建物は主屋ではなく物置であった。位置では、土間部分で火を炊いた痕跡を残すものが多いが、

囲炉裏のように方形に枠木を持ち、枠木外径90cm、内径直徑80cm以上の規模を持ち、内部に多くの灰が堆積している囲炉裏の調査例はない。囲炉裏内には茶釜が据えられ、火鉢が置かれていた。茶釜内には頸部をひもで縛っている巾着のような布袋が入っており、中には大量の茶葉と思われる植物が入っていた。建物は小さいが、ネコ・ゴザ・オガラ等を用いた土座となっており、仏壇をはじめとする多くの家財道具を持っている建物である。建物は小さく窓はないが、主屋として使われており、建物中央に造られていたこの囲炉裏は、煮炊きや暖房等の重要な働きをしていたものと思われる。

【構造と規模】囲炉裏の枠木が残っていた建物は、27・42・51号建物であり、ほとんどの建物では残っていない。27・42・51号建物の囲炉裏枠は、全て異なる特色を持っている。51号建物は最も小さな建物であり、囲炉裏の大ささも小さく、構造も最も簡単である。囲炉裏枠木は、表皮の付いた丸材を長さ76~98cmの長さに切って方形に並べて枠木としている。直行する枠木を枘等で組むことはしていない。丸い枠木が囲炉裏内に移動しないように、枠木の四隅に小さな杭を打っている。枠木の太さは約16cmと最も太い。

囲炉裏外側の大きさは95cm前後、内側の大きさは70cm前後である。東側枠木に長さ120cm、幅11.5cm、厚さ6.3cmの厚い板状の材が、添えるように置かれていた。表面に多くの切り傷があり、囲炉裏の燃木を切断するときの切台とともに、茶碗等を置く台としても使われたものと思われる。この場所に座った場合、南側の仏壇の正面となる位置である。

囲炉裏枠木内側には、5~10cm(中央部が厚い)の厚さで灰が堆積していた。枠木と灰の高さの関係は、枠木の天井部より10cm程低い位置に灰がある。枠木の天井部と土間の高さはほぼ同じであるので、生活面より10cm程低い位置が囲炉裏の使用面であったと思われる。灰の上に茶釜や火鉢が置かれたような状態で出土した。

4. 出土遺物(第432~439・724~760図、PL. 352~354)

(1) 仏壇(第316・317図、PL. 249・257~261)

【概要】仏壇部分は天明泥流を除去し、遺構を確認する早い段階から、高い位置で木製品や植物(草壁のオガラ等)が出土した。出土した最も高い遺物は、51号建物土

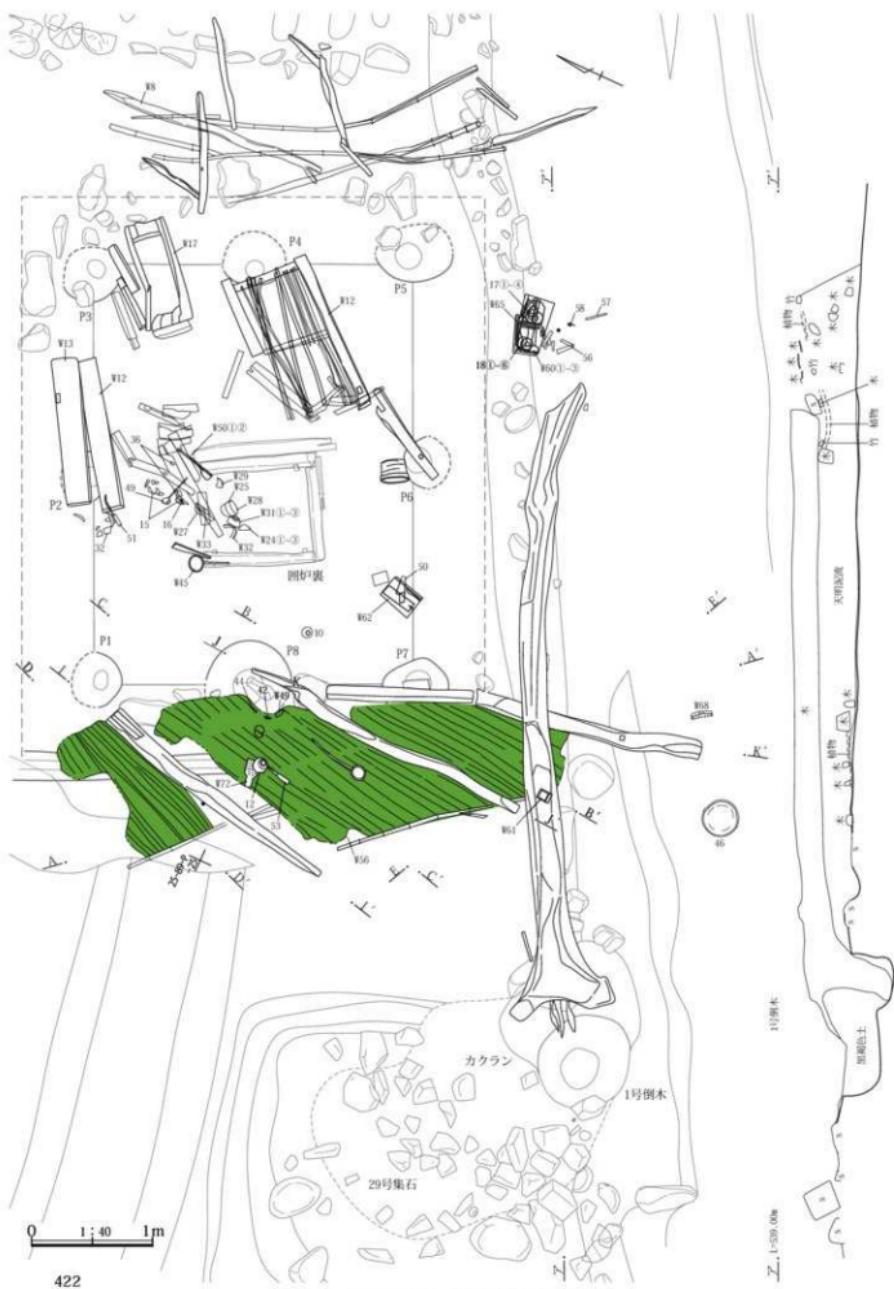
面から75cmも高い位置である。また南側の7号道からも50cm程高い位置であった。仏壇は北西方向からの泥流により南東方向に倒れるが、仏壇背後の2本の杭にもたれ掛かるように、背板部分が斜めに倒れ掛けた状態で泥流に埋まっていた。仏壇は位牌等を納める観音開きの上段部分と、引戸の付いている戸棚部分(敷居、鶴居引き戸等の存在から戸棚であることがわかる)に分かれる。上段部分は杭にもたれるように曲線状に曲がって傾斜しているが、下段の戸棚部分は、倒れることなく、ほぼ元位置を保っていた。

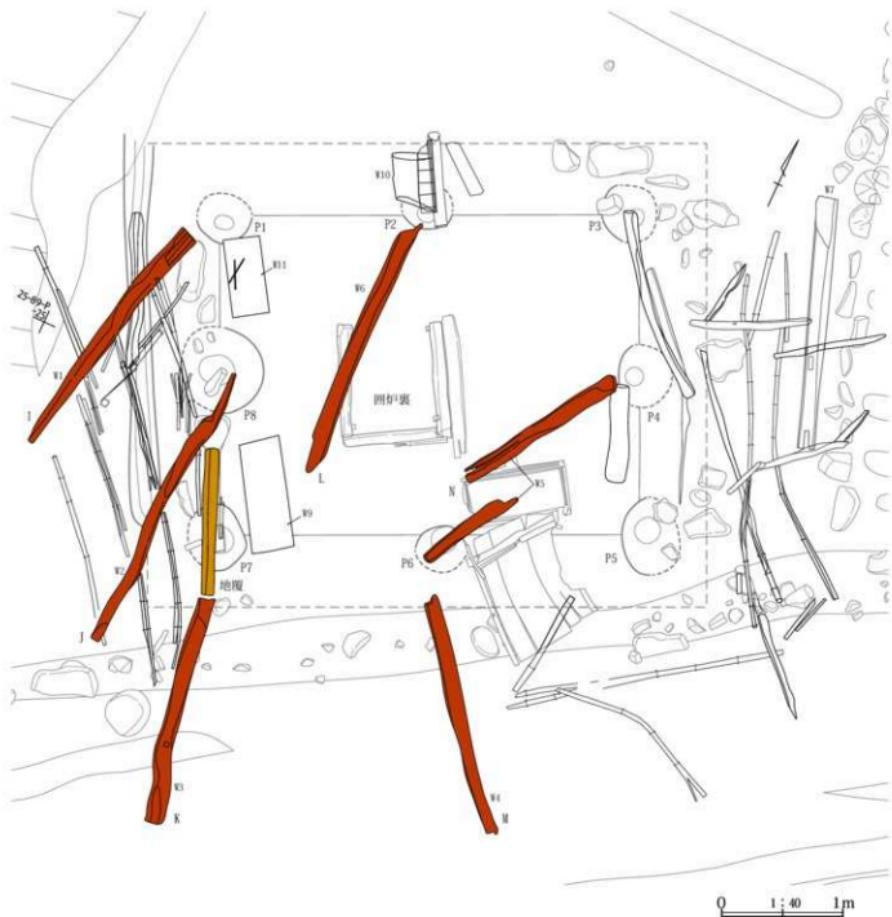
【構造・規模】天明泥流により南側に少し倒れ掛けたが、ほぼ全体の様子を良好な状態で残していた。多くの部材は、泥流により曲げられ、割れて場所を移動しており、原位置をとどめていたのは、下段の戸棚底部であった。部材の実測だけでは全体を知ることが出来ないので、それから、仏壇全体の復元図を作成した。間違いがある図と思われるが、それをもとに全体を想定して説明する。規模は間口87cm、奥行き44cm、高さ129cm、上段に位牌や仏具を置き、下段が戸棚となっており、生活用具が入っていた。上段の高さ101cmで観音開きと思われる。下段は高さ28cmで引き戸となっていた。

【出土遺物】上段の奥に位牌を置くための幅8cm、高さ9.7cm、長さ77.6cmの小さな位牌置台が造られており、その上に5個の位牌が並べてあった。上段の奥は内径約38cm(幅44cm-枠木2枚幅約9cm+枠木幅に架かる長さ約3cm)に、位牌置台幅約8cmを引いた長さ30cm幅の棚板の上に、お盆に乗った肥前磁器染付小碗4個・瀬戸美濃花瓶1個・志戸呂燈明受皿・瀬戸美濃瓶・小箱等が載せられてあった。下段の戸棚の中には2段重ねの黒漆塗りの曲物、梢円形の黒漆塗りの曲物・苧引3個・肥前染付皿2個・肥前染付小碗4個・漆塗の丸膳・漆椀2個・櫛3本・美濃蓋付水瓶・肥前染付瓶2個・金属の御鈴等が出土している。

(2) 小物箱

仏壇の手前(北側)に置かれていた長方形の箱である。大きさは横幅49cm、奥行き31cm、高さ28cmである。底板の底面には、土間の上に敷かれていたネコが付着しており、ネコの上に置かれていた。ネコの下にはオガラ等が一部付着しており、ネコの下にはオガラ等が敷かれていたものと思われる。底板は3枚あり、全て1枚板である(下





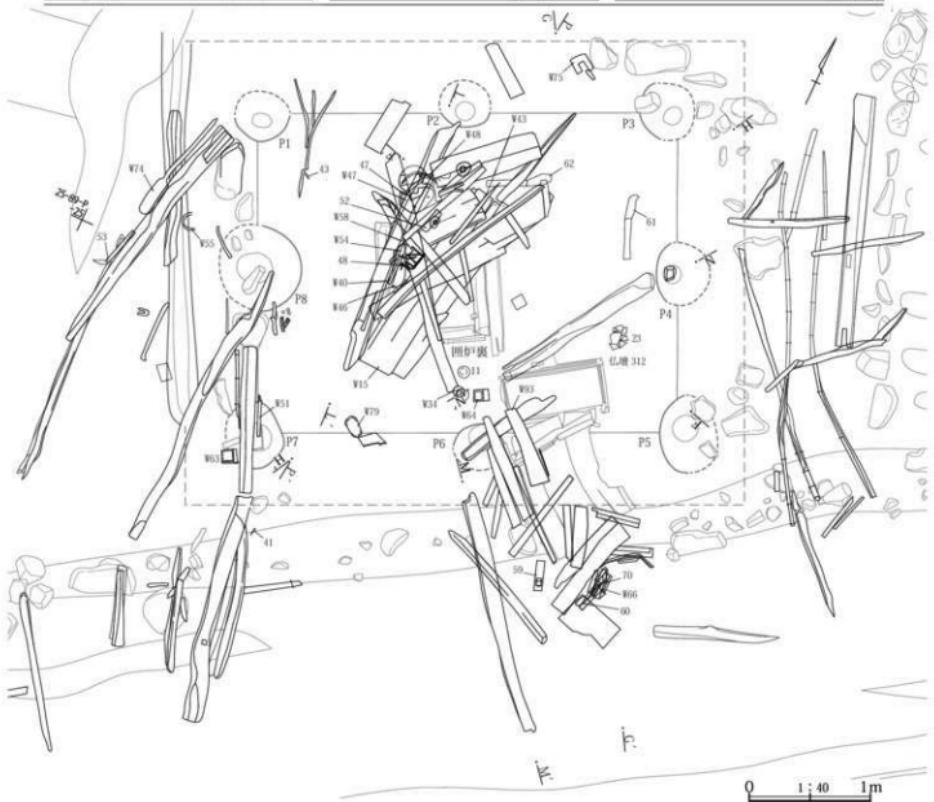
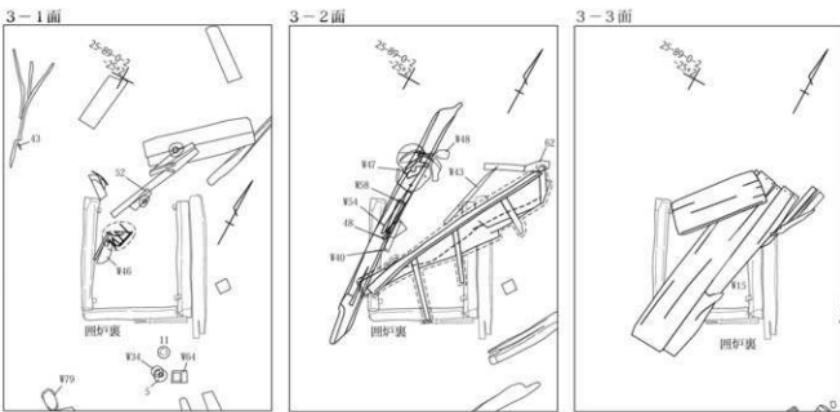
第311図 5区51号建物 遺物出土状態(柱・土台)2面

から横板①②③と呼称する)。最も下の底板①とその上に中段の横板②が重なっていた。①と②の横板の間に遺物なし。おそらく当初から重なっていたものと思われる。横板②の上に横板③があり、横板②の上には、銭・箸・梳き櫛・毛抜き・煙管・ゴマの種・紐等が置かれていた。その上の横板③の上には、扇子があり、扇子の上に草に近い植物が厚さ2.5cm程かぶさっていた。横板③の上には、高さ536cmの小さな徳利が2個置いてあった。箱の

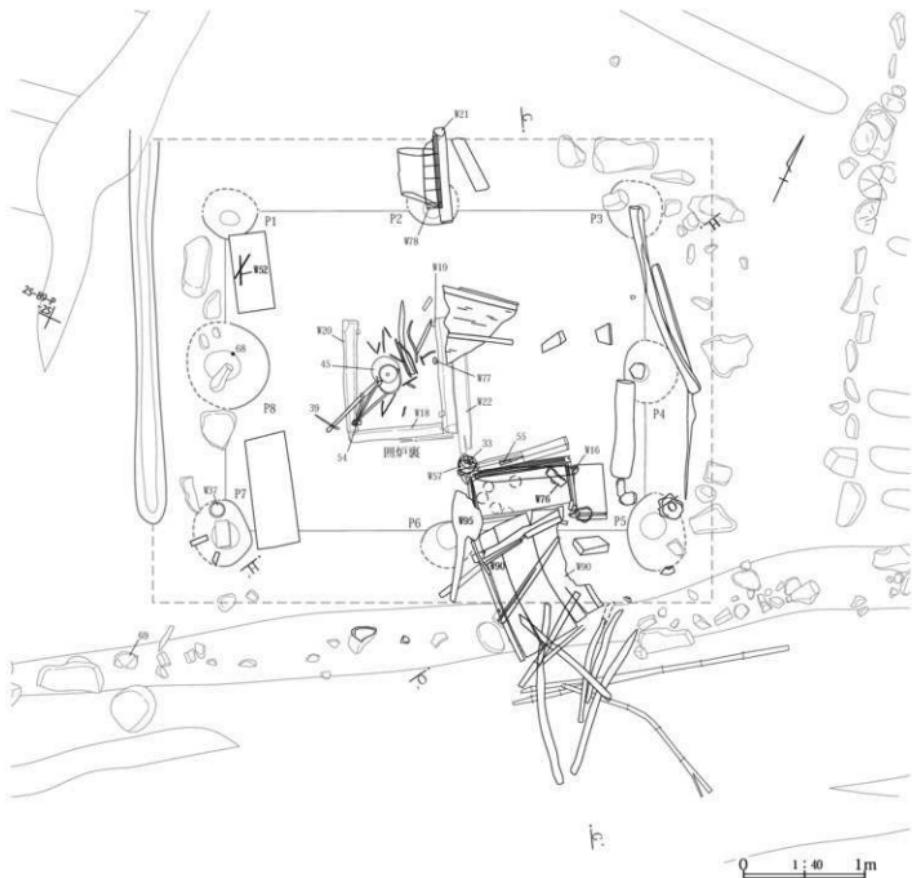
底板は、釘で側面を3片固定していたが、1辺に釘の痕跡なし。天井部の蓋は不明。底板②は四辺に側板がつく箱状となっており、一回り大きな箱の中に「入れ子」のように納められていたものと思われる。

(3) 麦打台(PL.256)

麦打台が仏壇の北、囲炉裏の東側、小物箱の上にかかるように出土している。発掘当初から確認されていたが、用途は当初不明であった。角材を長方形に柄を用い



第312図 5区51号建物 遺物出土状態 3面



第313図 5区51号建物 遺物出土状態 4面

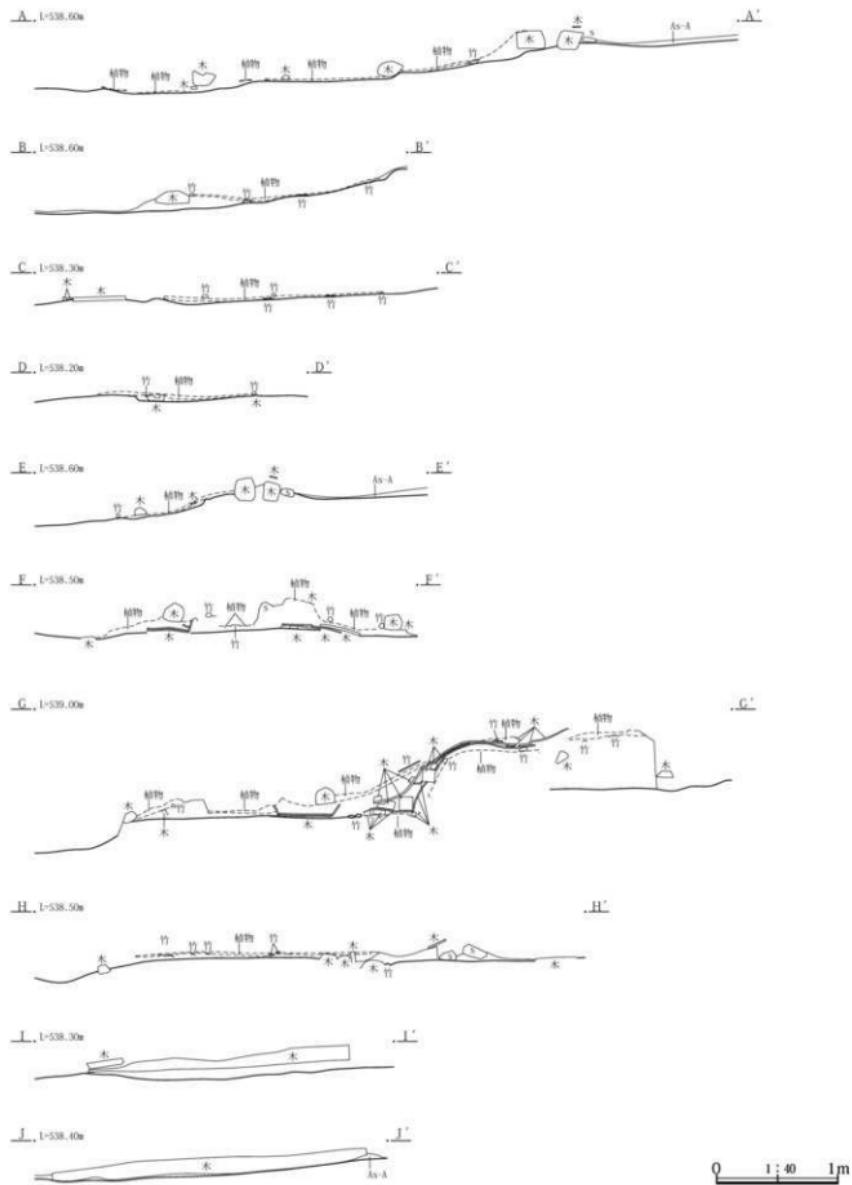
て組み、長辺中央に少し細い角材を枘で組み込んでいる。短辺内側と中央の材上面に凹状の溝を13本掘り込み、そこに割った竹が差し込まれているような状態で出土した。台の四隅には脚が付いた枘穴があり、脚3本と一緒に出土、残りの1本が北側から出土していた。整理段階で組んでみると、民俗例から麦打台であることがわかった。削竹は四つ割りで並べている。図や写真で、削竹を並べているが、その順番は必ずしも発掘段階での出土順番ではない。規模は、長軸方向長さ140cm、

短軸方向幅74cm、四隅につく脚部分での高さ50cm、四隅の角材幅9~10cm角、脚の長さ40cm角、割竹の長さ138cm。実った束東を根本近くで持ち、実の部分をこの割竹に叩きつけて、実を割竹の間から下に落として実を収穫していたようである。

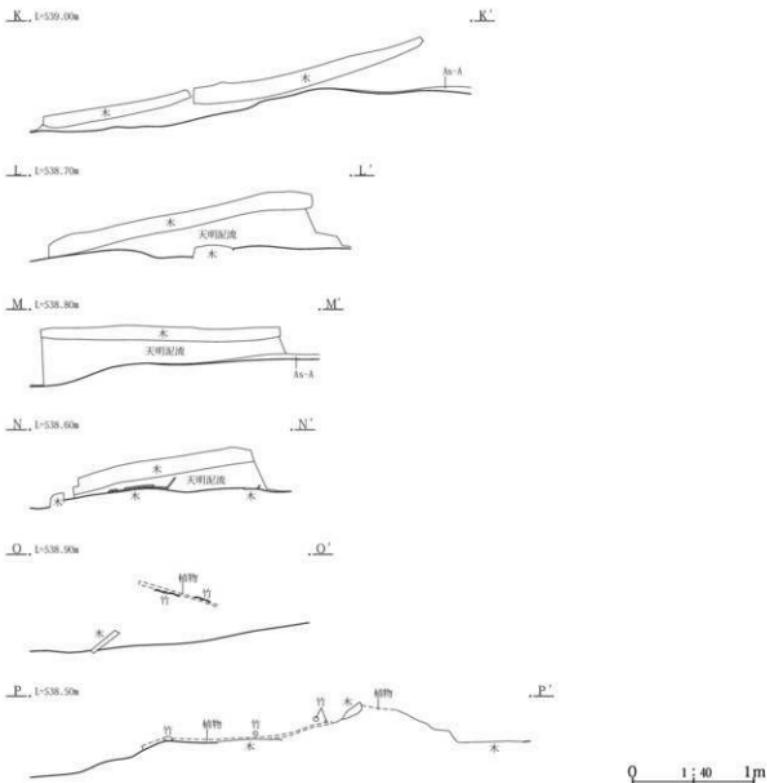
(4)板戸

囲炉裏の上にかぶさるような状態で板戸が出土している。囲炉裏枠木の上に板戸の板(W15)、その上に折れて背板と枠木が組んだ状態で出土した(No.150)。復元する

第2章 発掘された遺構と遺物



第314図 5区51号建物断面(1)



第315図 5区51号建物断面(2)

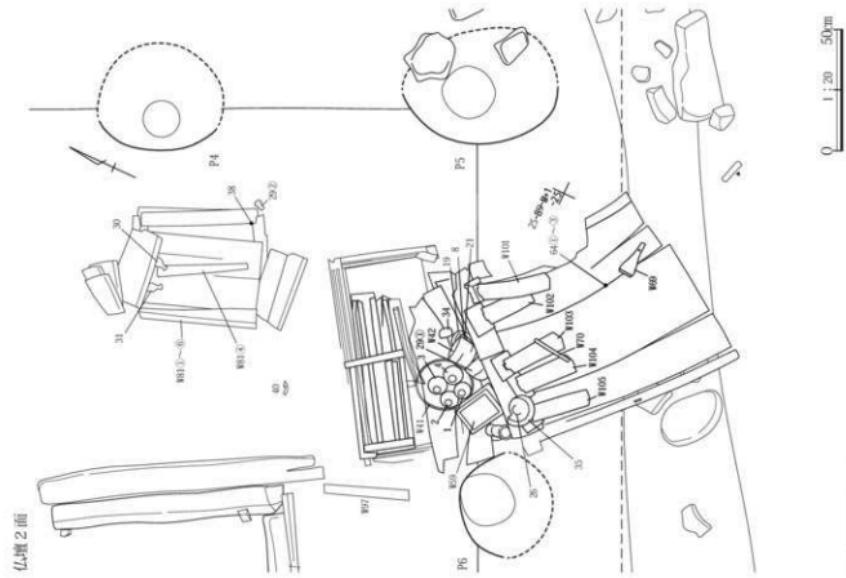
とほぼ全体がわかる。左右縱方向の枠木1本、横木3本、板4枚が残っていた。底部の枠木は残っていなかった。規模は長さ約170cm、幅約88cm、1枚の板の長さ170cm、幅26cm、厚さ約1cm。枠木の幅4cm、厚さ3cm、横木の幅3cmであった。

この板戸は、北西方向から天明泥流により押し流され、囲炉裏の上に倒れている。本来の位置は不明であるが、建物出入口南約1mの位置である。出入口に関連して使われていたものと想定したい。

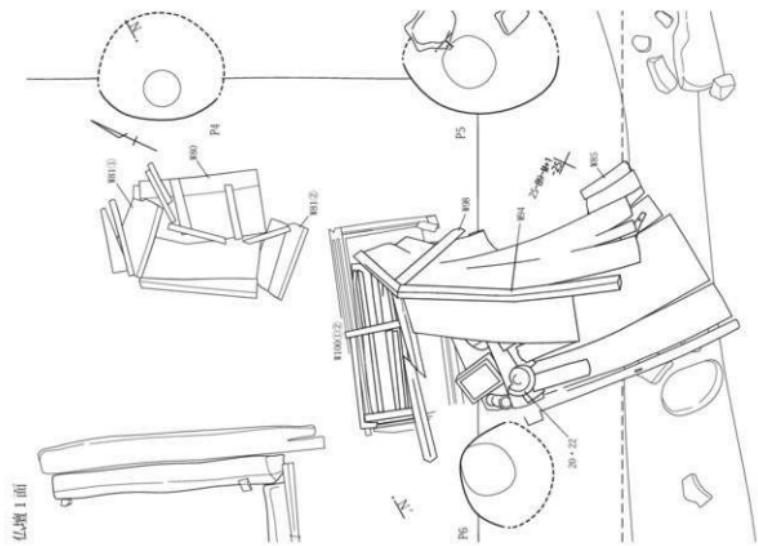
5. 天明泥流による埋没過程

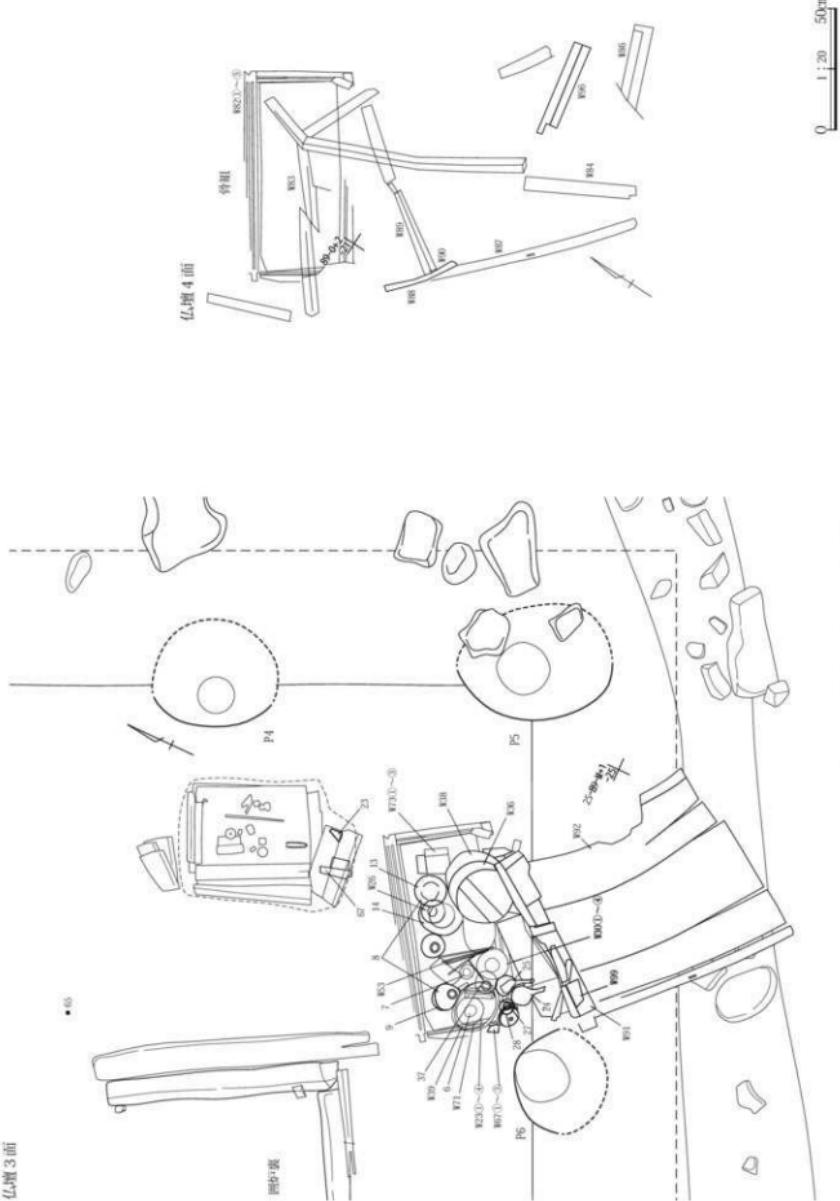
小さな建物であるが、多くの建築部材や生活用具を残

している。特に南側の仏壇が、土間からの高さ75cmも高い位置で木材が出土し、重機による掘り下げを止めて発掘調査を実施している。その仏壇は、天明泥流が押し寄せた段階で、南側に倒れなかつたことはすでに仏壇の稿で述べた。仏壇は南側の杭にもたれ掛かるように、北西方向から南東方向に斜めに折れ曲がって止まっており、その下は泥流が堆積していた。その仏壇の上に南西方向から北東方向に向かって、長さ5.3m以上、太さ32cm前後の大きな木(街路樹?)が倒れ掛かっていた。この木は広葉樹散孔材である。(樹種は今後明らかになるであろう)木の根元は7号道北の道端であり、仏壇から南西約5.5mの位置である。仏壇が倒れた後の倒木であり、倒



第316圖 5区51号建物 遺物出土状態(仮増1・2)





第317回 5区51号建物 遺物出土状態仮想図 4

れた木の下には厚さ35cm前後の浅間泥流が堆積していた。仏壇が北西方向から南東方向に倒れかかった後に、街路樹が約90度異なる南西方向から北東方向に向かって倒れている。両者とも天明泥流により埋まっているので、埋没の時間差はあまりないと思われるが、倒れる方向が異なっている。

他の建物の壁について検討する。建物西草壁・北草壁が、柱とともに南から南西方向に倒れている。東壁は柱が南西方向に倒れている。草壁を良好な状態で残していく東壁は、南東方向に倒れており、その上に街路樹が倒れている。このような現象から、家は北西方向からの天明泥流により南方向に向かって押し倒され、家財道具も同様であったと思われる。その後街路樹は、約90度異なった南西方向から北東方向に倒れている。天明泥流の押し寄せてきた方向はほぼ一定であったと思われるが、その後の泥流の動きや風等の関係で、複雑な動きがあったものと思われる。

6. 7号道北側51号建物仏壇南の杭列

仏壇が北西方向からの泥流により南東側の道に倒れなかったのは、以下のように、杭により支えられたからである。

仏壇の南側に打ち込まれ、杭番号6と7がX状に交差した状態となった。その場所に仏壇がもたれ掛かった。このことにより仏壇は倒れなかつたものと思われる。杭は全部で11本出土した。杭の大きさは以下の通りである。いずれも実測図は作成していない。杭の観察ノートや平面実測図からの数値である。

杭の埋められていた場所の特定は出来なかった。仏壇の南側に5本の杭が集中していた。

杭計測表参考

杭番号	長さ(cm)	太さ(cm)	丸材・ 割材別	下端削り
1	148	6	丸材	あり
2	103	8	丸材	あり
3	130	6	丸材	あり
4	91	6	丸材	あり
5	86	6	丸材	あり
6	150	6	角材	あり
7	102	6	角材	あり
8	124	6.5	丸材	あり
9	110	8	割材	なし
10	98	5	?	?
11	59	8	丸材	あり

7. 29号集石(第308図)

7号道北側で51号建物西約3mの場所に、51号建物方向に向かって倒れた大きな木の根元部分がある。その部分は、地面が大きく掘り込まれて土坑状になっている。その部分の北西方向に烟面より30cm前後高い、約2m四方の平地面が形成されている。地表には、As-A軽石は残っていないかった。その平地面の西・東・北からには深い溝が掘られており、溝と周辺の烟面には、多くのAs-A軽石が残っていた。

調査段階では29号集石としたが、確認された石は、盛土整地された段階で持ち込まれた石と思われる。この面にAs-A軽石が残っていないかったことから、何らかの上屋が建っていたことも考えられるが、それらの痕跡を確認することはできなかった。

この遺構は集落の中心部付近に位置し、村の幹線道である7号道に面している。周辺に石造物の出土はないが、何らかの宗教的な施設の存在を想定したい。

第18節 寺(不動院) (第318~342図、PL.285~311)

第1項 寺の建物配置と整地

第2項 6号建物(本堂)

第3項 5号建物(庫裏)

(1)構造と規模 (2)廊下

(3)出入口 (4)廻炉裏(旧6号土坑)

(5)土坑(1~5号)

(ア)1号土坑 (イ)2号土坑 (ウ)3号土坑

(エ)4号土坑 (オ)5号土坑(炭出土円形遺構)

第4項 庭(池・築山・方形区画遺構)

(1)概要と構造 (2)池

(3)池周辺の盛土(築山) (4)池の取水溝

第5項 寺北側の石垣と石段

(1)石垣

(ア)概要(イ)構造 (ウ)規模 (エ)所見

(2)石段

(ア)概要 (イ)規模・所見

第6項 その他の建物

(1)2号長方形配石遺構(旧7号建物)

(2)旧8号建物

第7項 3号建物(觀音堂)

第8項 出土遺物

(1)概要と特色

(2)6号建物(本堂)出土遺物

(3)5号建物(庫裏)出土遺物

(ア)4号土坑出土遺物と密教法具

(イ)木箱(金具飾り付) (ウ)陶磁器

(エ)石製品

(4)前庭出土遺物 (ア)池・石垣

(5)3号建物(觀音堂)出土遺物

第1項 寺の建物配置と整地(第318・319図、

PL.286)

25・35-96・97・6・7-S~L-22~1、35-6-J~S-2~13グリッドに位置する。

発掘調査により、寺の本堂・庫裏・前庭の築山・池を持つ寺域と西に少し離れた場所に觀音堂と思われる建物や庭等が発掘され、庫裏からは密教法具等がまとまって

発掘されている。これらの建物は、残された文献等の検討から、不動院と思われる。

寺が作られた場所は、集落の中心地から約350m以上東に遠く離れた場所であり、寺と集落は集落内の幹線道(7号道)と道の片側に存在する水路(1号水路)により繋がっているが、寺の周辺に主屋を持つ家は作られない。寺の造られている場所は、東西方向では集落周辺の地形同様に、南側の吾妻川に向かって低くなるなどかな平坦に位置する。南北方向では、南側に金花山、北側に吾妻川があり、寺周辺の南北方向150mほどの範囲は南側から低い北側に向かって緩やかな傾斜面となっていた。寺の西側は、寺敷地内より少し高くなっている、寺の北側は竹藪を隔てて吾妻川となっている。寺域内東側は、泥流により大きく削られており、寺の東側の範囲は不明である。おそらく、泥流が寺の東側にある小さな沢から寺の庫裏東側を削りながら登り上げたものと思われる。寺東側は削られ、遺構は残っていないかった。

寺東側には寺を区画するように小さな沢がある。この沢が天明3年の段階でどのような規模であったか不明であるが、おそらく寺の東側を区画した沢であり、先の文献「天明三年七月砂降り候以後の記録」の記述の中で吾妻川と区別して「阿闍梨沢」と記載されている沢と思われる。その沢より東約100mの場所に大きくて深い「さくら沢」がある。このように寺は平坦面北端の吾妻川に面した最も低い場所である。

寺の整地面の高さを本堂前の庭部分で調べると標高531.2m前後である。本堂西側の畠の標高は532mであり本堂前の庭部分より80cmほど高くなっている。寺の水平な敷地を造成するために西側の畠との境部分を、約80cm掘り込み、そこに石垣が積まれた。南側の幹線道部分の標高は531.1m前後であり、ほぼ同じ高さとしたようである。北側は、北東方向になるにつれて自然地形が少し低くなる。本堂の東側に位置する庫裏前の標高は530.9m前後であり、本堂前の庭部分より約30cm低くなっている。庫裏が作られている部分から北東部分にかけては地山がさらに低くなっているので、盛土して本堂の北側1.5mほどの石垣が積まれていた。3号建物(觀音堂)が作られている場所は、本堂が作られている場所から約70m西に位置し、幹線道の7号道北側に位置し西側には南北方向の4号道がある。3号建物(觀音堂)前の庭部分

第2章 発掘された遺構と遺物

の標高は533.8m前後であり、本堂の531.2mと比較すると2.6mほど高い場所となっている。

寺域の規模は寺の東側の限界が複雑により明らかでないために不明であるが、残された北側の石垣や南側の道(7号道)に残された石等から東側の境を推定して規模を測定した。東西では北側石垣部分で38m、南側は道に面した部分で36m、南側が2mほど狭いのは、道に面する付近で狭くなっていることによる。南北では、西側で40m、東側推定22mで東側が西側の半分近い長さとなっている。推定面積は、1010.9m²である。3号建物(観音堂)の敷地規模は、東西では北側が10m、南側が12.5mで南側が2.5m長い。南北では西側が9m、東側9.4mで東側が0.4m長い。建物東側にある4号道に斜めに接していることにより、南側が長くなっている。面積は約101.6m²である。3号建物(観音堂)に必要な規模は、東西10m、南北9mの大きさと思われる。東西方向が1m長いのは、建物出入口が東側にあり、建物に上るために階段が設置されることにより、約1m東西方向が長くなっているものと思われる。なお、この3号建物(観音堂)と思われる建物は、先の文献「天明三年七月砂降り候以後の記録」の記述から、観音堂と思われる。

第2項 6号建物(本堂)(第320~322図、PL.286~291)

35-6-O~R-8~11グリッドに位置する。

【概要】寺の敷地内北東コーナー部分に位置する建物である。発掘を進める中で西側の石垣や石列、北側の石列に囲まれた中に多くの礎石や石組が確認され、大きな建物であることが認識された。発掘の結果、寺院の本堂と思われる建物が確認された。

【構造と規模】本堂は南北3間(約5.7m)東西4間(約7.6m)の建物であり、南側に板間(東西約5.7m南北約2.4m)が付く建物と思われる。出入口は南側で、そこに階段があったものと思われる。階段は四辺に基礎石が置かれその上に作られ、平面規模は東西約4m、南北約2m、高さは不明である。

本堂は石で区画された東西約12.5m、南北約11mの低い基壇状の区画内中央部に建てられている。本堂が建てられている中央部は標高約531.75m、基壇状の区画の外側は周溝状に掘り込まれ、西側の周溝部分では、標高約

531.65mで基壇状の区画中央部より10cmほど低くなっている。周溝状の落ち込みの幅は1.5m前後あり、基壇の石列から外側60cmほどの範囲ではAs-A軽石は堆積していないが、そこから外側にあたる西側の石垣面まではほぼ全面にAs-A軽石が堆積していた。周溝状の落込中央部には、長さ11.75m、幅0.3m、深さ0.03m前後の雨落溝が残っていた。この溝の位置付近まで本堂の屋根が伸びていたものと思われる。雨落溝はAs-A軽石の下に位置する。この雨落溝とは別に、この雨落溝下約0.2mの所には長さ10.4m、幅0.6m、深さ0.06m前後の4号溝が確認されている。これは天明泥流以前に存在したであろう建物の雨落溝なのであろうか。この4号溝については、平成29年度刊行『石川原遺跡(1)』の197項の中で説明済である。

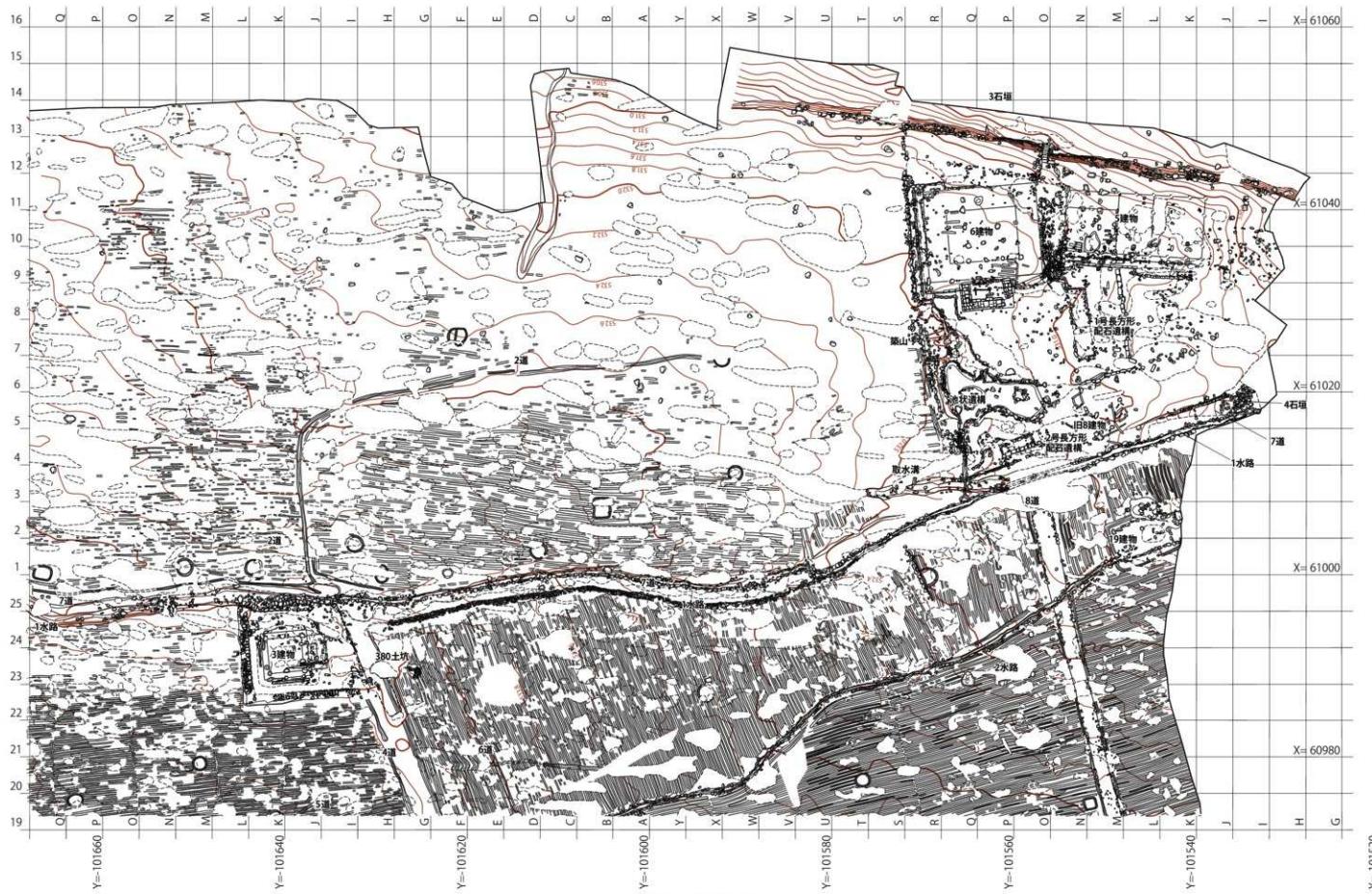
建物北側に位置する周溝状の掘込は、地形的に全体が低くなっている北側では明らかでない。東側には庫裏があり、庫裏との間に幅2m前後の周溝状の低い面がある。その標高は531m前後であり、基壇状の区画中央部より75cmほど低くなっている。

周辺より高くなっている基壇状の高まりは、地形を削り残して整形したものであり、断面観察から盛土の痕跡を確認することはできなかった。他の3号建物(観音堂)や5号建物(庫裏)では建物部分にロームの一部と思われる黄色い土を層状に盛土して高さを確保しているので、他の建物とは異なっている。

南側は本堂の出入口であり、階段およびそれを取り囲むように石畳状に石が敷き詰められていた。

石疊状の範囲は東西5.95m、南北3.2m、内側の木製と思われる階段部分は東西3.5m、南北1.7mである。

木製の階段があったであろう南西コーナー部分に、幅約45cmの方形の石が置かれ、石の中央部に向拝柱を受ける枘穴が掘られていた。東側は複雑を受けしており、この向拝柱を受ける枘穴を持つ石は残っていなかった。As-A軽石は、西・南側周溝状の落込の中に明瞭に残っていたが、残りの悪い北・東側にはほとんど残っていないかった。このAs-A軽石の範囲が建物屋根の伸びていた範囲である。建物の礎石からAs-A軽石までの距離は約3mある。3mの庇は大きすぎる感があるが、現在残る堂の建物では、堂の幅の半分ほどが庇の長さになっている例もある。本堂では、建物短辺の長さが約5.7mとなっており、その半分の長さは、約3mである。この基準が屋根庇の長



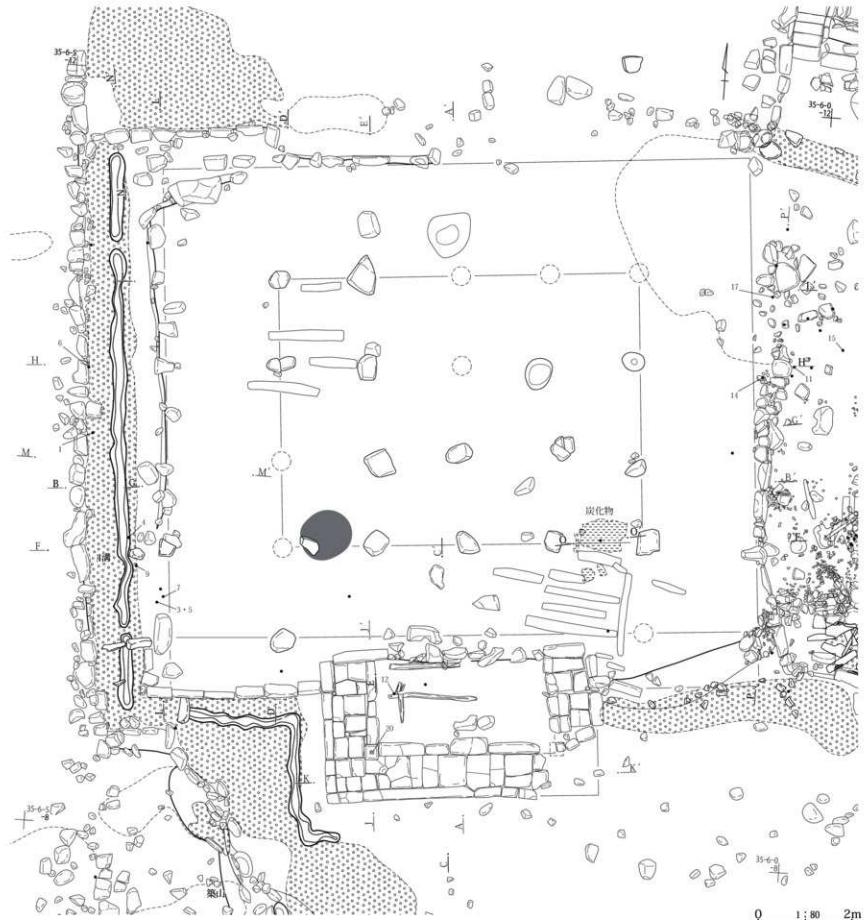
第318図 寺の建物配置図



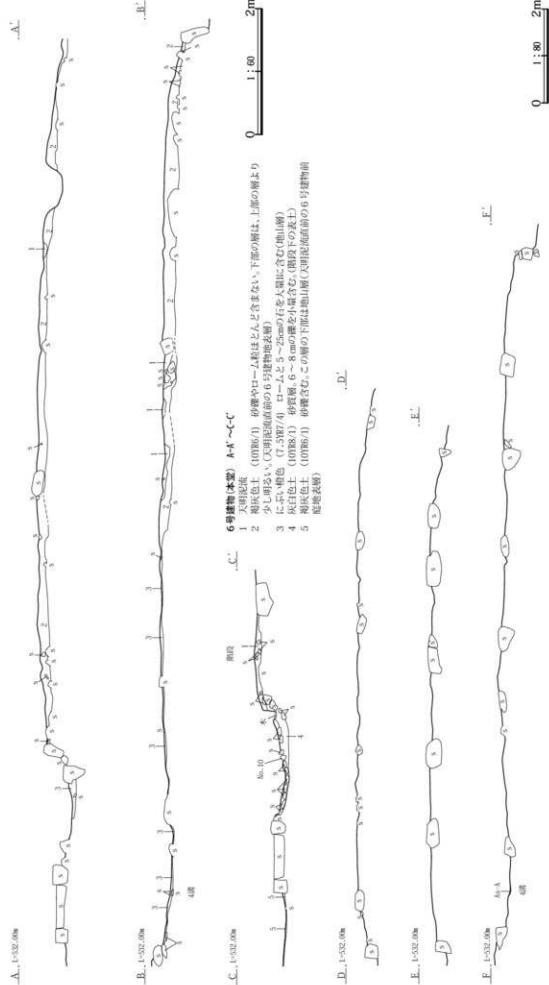
第319図 1区不動院

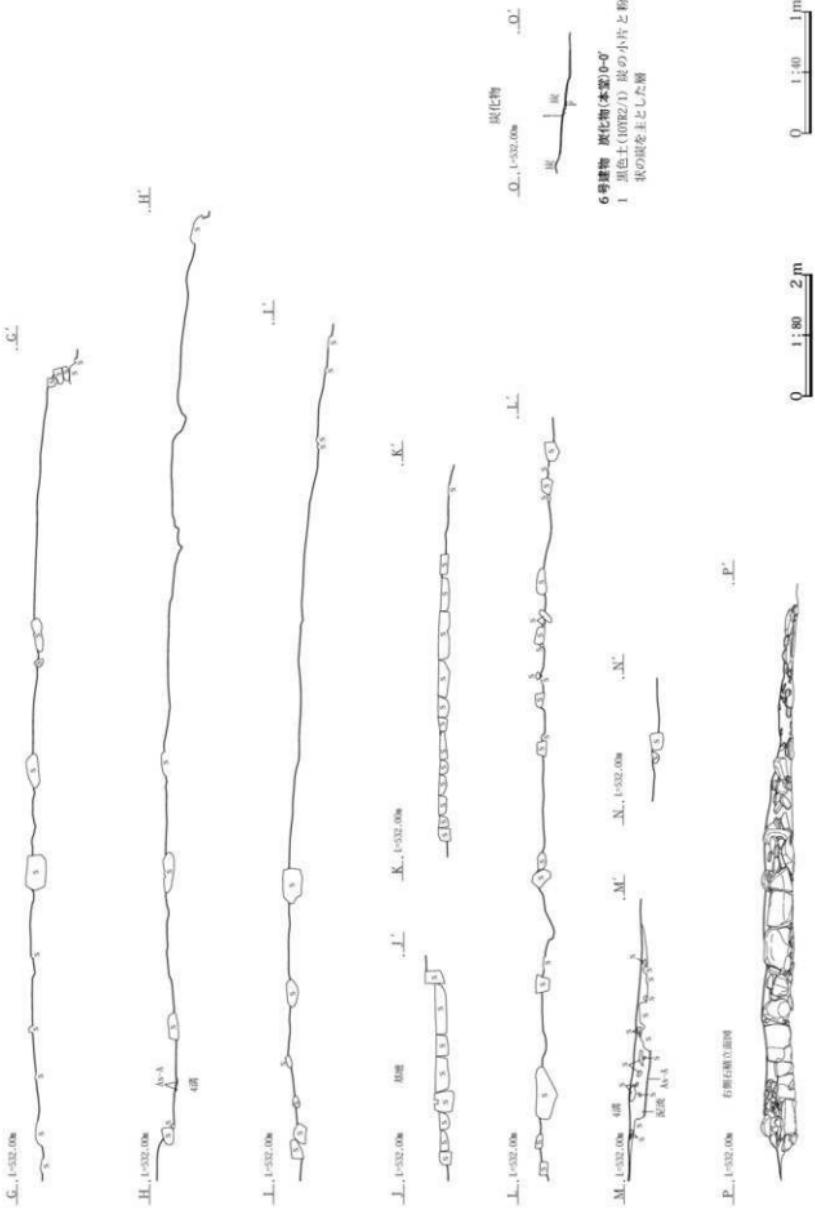


第320図 1区不動院 6号建物(本堂) 1



第321図 1区不動院 6号建物(本堂)2断面(1)





第32図 1区不動院 6号建物断面(2)

さとなっているようと思える。

本堂の基壇部分南側にロームと思われる土が1か所ある。わずかな量である。また本堂の基壇部分南東端に、わずかな範囲で炭が残っていた。いずれとも用途不明である。

第3項 5号建物(庫裏) (第323~329図、

PL. 291~301)

35-6-K~O-9~11グリッドに位置する。

【概要】寺の敷地内北西部分に位置する建物である。発掘を進める中で、東西方向直線的に長く並ぶ平石やその北側に建物の礎石等が確認され、大きな建物であることが認識された。建物東側は泥流により表面が削られており、残りが悪かった。西側の6号建物(本堂)と比較すると東西方向に細長い建物であることが想定された。6号建物(本堂)に近い建物の場合、建物の礎石からAs-A軽石まで距離が3m近く離れているが、この建物では、下屋柱から60cmの距離にAs-A軽石が堆積しており、その距離は農家の建物とほぼ同じである。礎石の配置も農家の建物と多くの部分で共通している。寺全体の中での配置や規模等から考えて、庫裏ではないかと考えて調査した。礎石は、西から東に向かって4個、3間までは残っていたが、そこから東側は一部の礎石以外は残っていないかった。南北方向の礎石は、西側で5石4間さらに南側に半間の下屋部分の石が残っていた。建物東側には、ほとんど礎石は残っていないが、建物が建てられていたと思われる範囲には、整地の段階で盛土された浅黄橙色土が、1~2枚層状に堆積していた。この範囲が、建物を建てるための整地範囲であることが考えられた。その範囲内に、灰・炭・焼土がまとまって出土している場所、炭や遺物が出土している場所がある。これらの範囲に建物があつた可能性がある。また、浅黄橙色土が盛土されている南側には長方形の平石が直線状に残っている。この平石の並べられている付近までは建物があつたことが考えられる。土間と想定される浅黄橙色土が盛土されている部分は硬い面となっていた。

建物範囲はある程度想定できたが、どのような建物であったのか。整地範囲・南側に直線状に残っている平石が南側範囲・残っている礎石の配置・囲炉裏の位置等を調べ、その結果から建物を想定した。

建物は東側に土間、西側に板間を持つ建物であり、東側の土間に接して囲炉裏等が造られていたものと思われる。土台石に2か所柱の位置を示す十字の柱心(墨付)が残っていた。南西部を柱心1、南中央部分を柱心2とし図示し、写真は柱心2を掲載した。

(1)構造と規格

残りが悪く明らかでない。以下は想定である。桁方向8間、梁方向3間半+下屋。想定数値桁方向1.9+1.9+1.9+1.9+1.9+2.22+1.74+1.74=13.3m。梁方向1.9+1.9+1.9+0.95=6.65m+下屋0.63m。

(2)廊下

板間と思われる建物の南側下屋部分に幅4間奥行半間の範囲で南側の下屋柱間の礎石と礎石の間を埋めるように多くの石が並べられている。

このように礎石の間に並べられている例は、過去の調査では、建物の土台があった。おそらくここにも土台があり、この部分は室内となっていたものと思われる。廊下等があり、東西の板間を繋いでいたのであろうか。

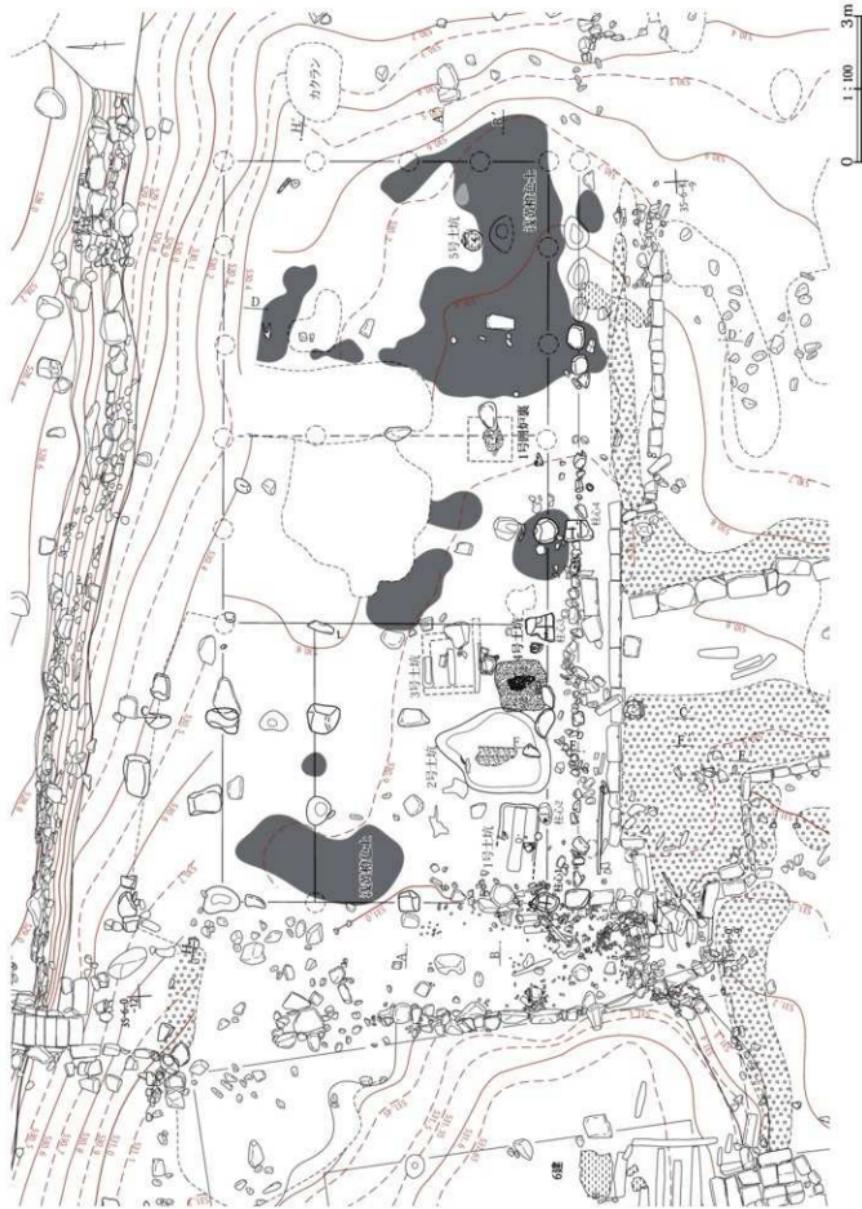
(3)出入口

出入口としての明瞭な痕跡は残っていないかった。おそらく出入口は東側の土間部分南側と思われる。根拠として建物南側に並べてある平石の配置の違いから考えられる。平石は、板間部分と土間部分で、建物からの距離が異なっている。板間部分では、建物からの距離が60cm前後と狭いが、土間部分付近からは倍以上の130cm前後と幅広くなっている。出入口のために平石を南側に広げて広い空間を確保したためではないだろうか。

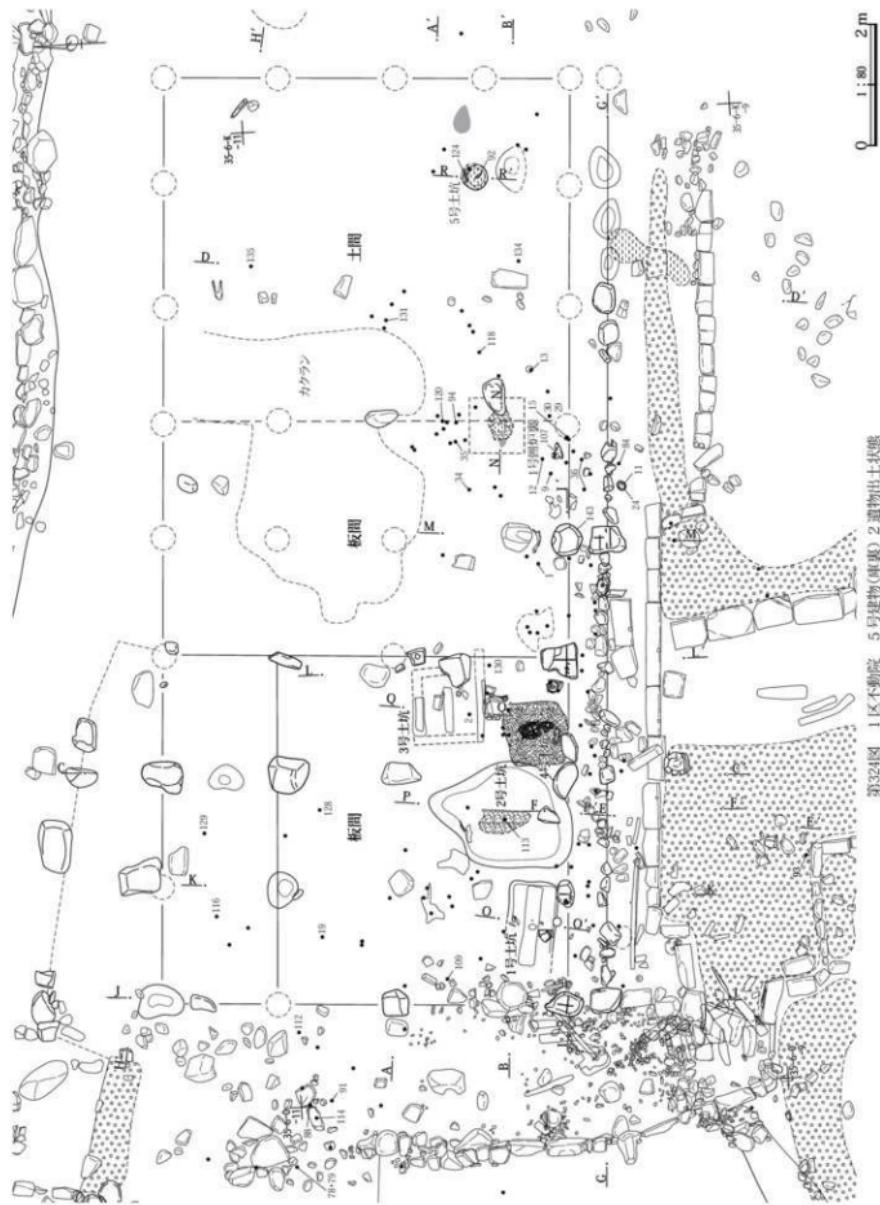
(4)囲炉裏(旧6号土坑) (PL. 294)

建物中央部分南側土間部分に、最下部に焼土、その上に大量の灰、灰の中央部に焼土と多くの炭が出土した。調査段階では5号建物6号土坑として調査した。このような遺構は、これまで囲炉裏として調査してきた遺構と多くの部分で共通する、土間より低い位置に焼土や灰等がある囲炉裏であり、西宮遺跡1号屋敷2号建物1号囲炉裏、2号屋敷4号建物1号囲炉裏(報告書刊行済)等が構造的に似ている。3面が板間に囲まれ、1面が土間に面している。燃焼面の位置は板間ではなく土間の高さである。

残りが悪く規模等は不明であるが、90cm前後の方の区画内に直径60cm前後の範囲で灰や焼土が残っていた。



第323図 1区不動院 5号建物(单廻)



第324図 1区不動院 5月建物(概要) 2遺物出土地図

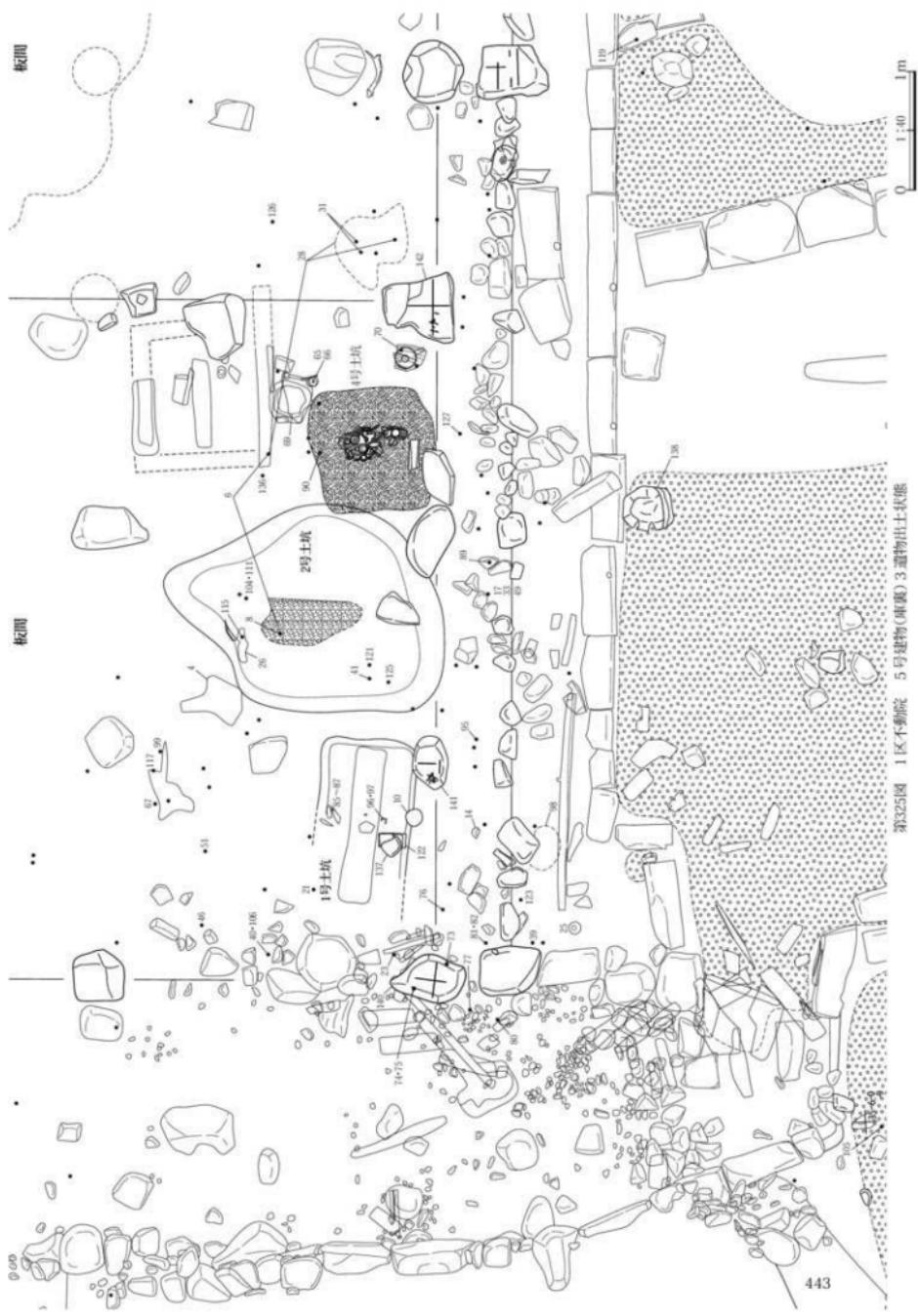
板面

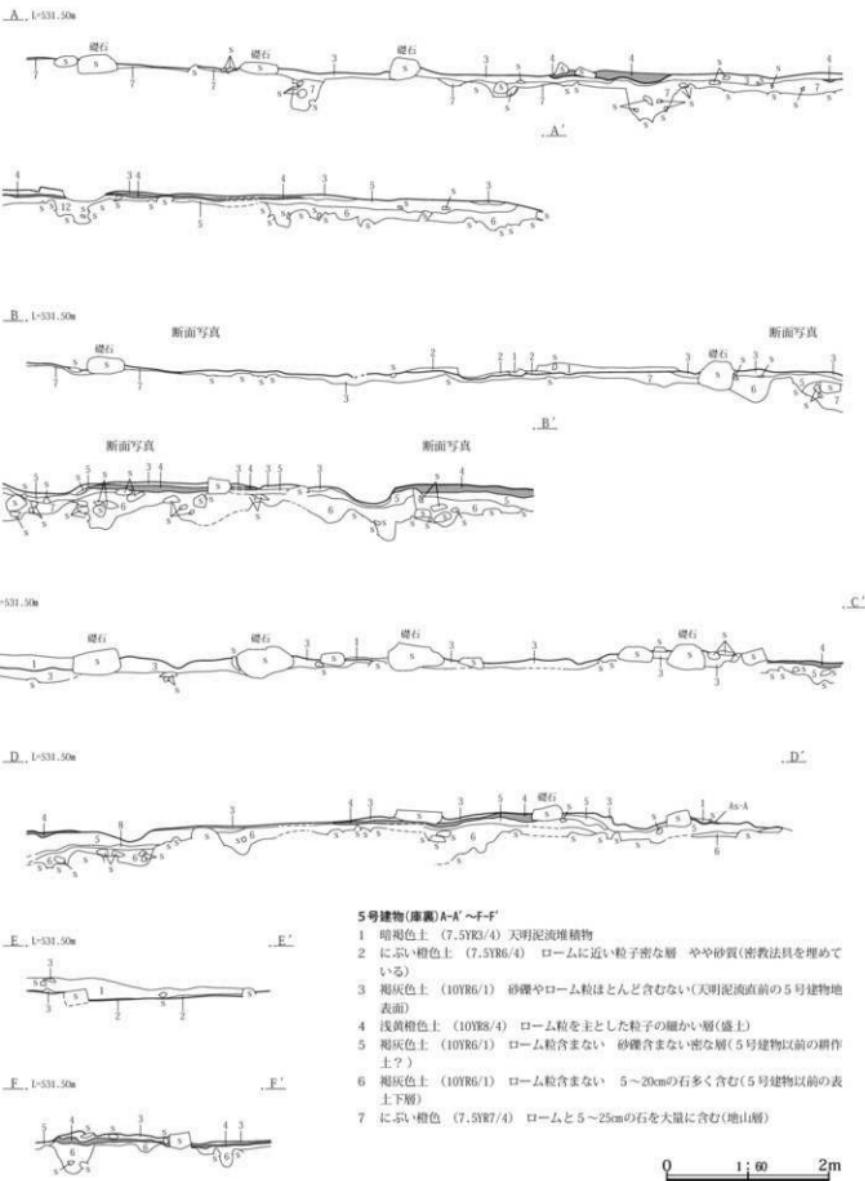
板面

0.00

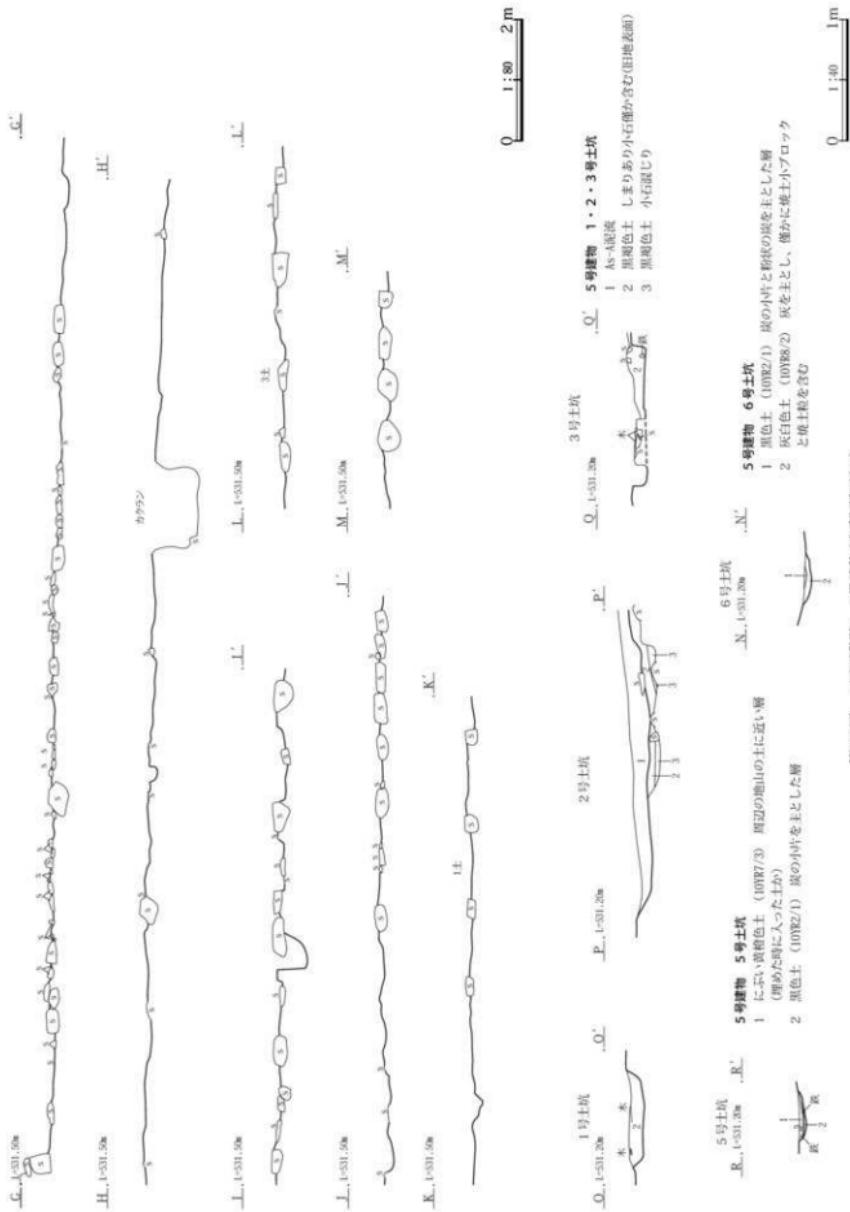
1:40
0 1m

第325圖 1區不動院 5号墓物(仰臥) 3層出土狀態





第326図 1区不動院 5号建物(庫裏)断面(1)



第327図 1号不動院 5号建物(裏裏)断面(2)

(5) 土坑(1～5号)(第323・328・329図、PL.294)

(ア) 1号土坑

建物西端南側部分に位置する。方形の落ち込みとして調査したが、土坑としては範囲が明瞭でなく疑問であるが、調査結果通りに報告する。土坑内より硯や陶器等が出土している。これらの遺物は、泥流により庫裏部分等から他の遺物とともに、この場所に埋もれたものと考えられる。

規模等は明瞭でないが、南北1.1m、東西は不明である。深さは最も深い場所で10cmである。

(イ) 2号土坑

建物南西端部に位置する。東西方向約1.7m、南北方向約2.4mの楕円形に近い不定形である。南側は20cmほど深いが、北側では2cm前後と浅くなっている。中央部に灰が残っている。遺構の性格は不明である。東側に接して4号土坑があり、そこから大量の密教法具が出土している。

(ウ) 3号土坑

建物南西部に位置する。南西部に2号土坑、南に大量の密教法具が出土している4号土坑がある。

直径1m前後の方形の区画を形成するように、南端では大きな木材の痕跡、東西端には段差、南側に段差は認められない。方形に区画された内部には多くの灰が堆積しており、囲炉裏等の機能を持った施設があったことが考えられる。方形に区画された内部に、材木等があったと思われる落ち込みも残っている。推定範囲を点線で表現した。

(エ) 4号土坑

建物南西部南に位置する。南は建物の外になる。西に2号土坑、北に3号土坑がある。

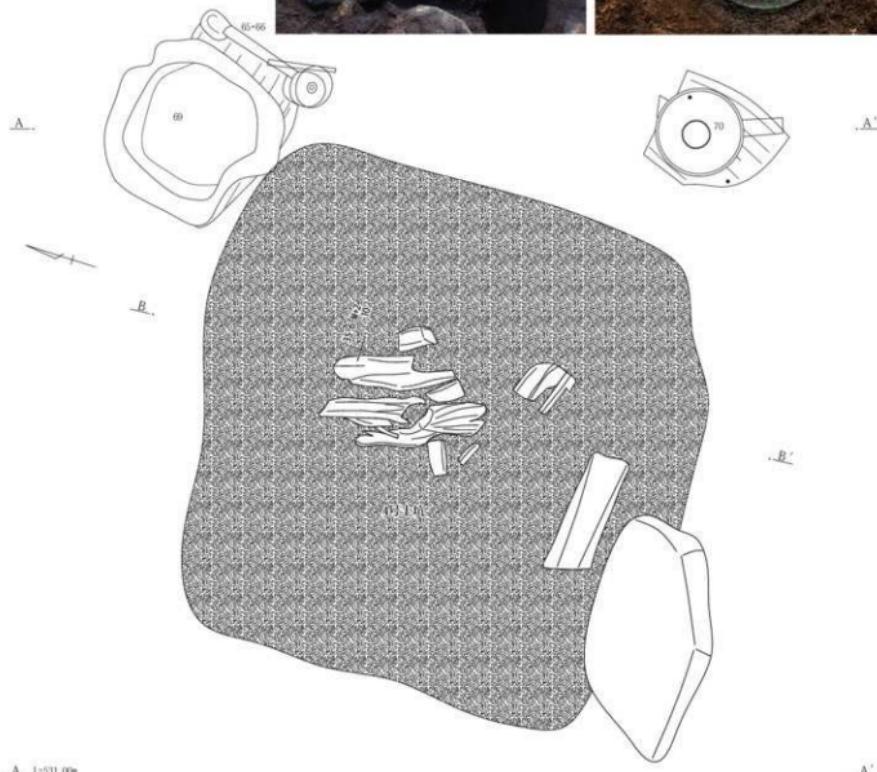
平成26年度調査段階で密教法具が姿を現した。冬季の調査中断を経て、27年の調査で遺構調査とともに密教法具等の遺物を取り上げた。4号土坑として調査したが、土坑としての明瞭な掘り込みは確認できなかった。しかし、調査段階で4号土坑として調査しているので、4号土坑として報告する。当初多くの板材と思われる部材が出土しその南から青銅製の碗が3個出土した。北側の板材の下からさらに多くの青銅製品の一部が埋まっていることが確認できた。板材を撤去し掘り進むと、大量の青銅製品が姿を現してきた。碗・台皿・金剛盤・金剛鉢

・三鉛杵等である(密教法具)。それらは、大部分底面に板がありその板材の上に雑然と置かれたような状態で埋まっていた。蓋のように置かれていた板材や青銅製品を取り除ぐと、遺物の部分が低くなり土坑状の掘り込みとなった。土坑状の掘り込み底面は水平でなく、中央部が凸状に盛り上がっており、底部の板材もそのように中央部が高く、東西が低くなっていた。泥流の到来時に少し移動し埋まったものと思われる。

【規模】遺物を撤去した段階で土坑状に掘り込まれた面となったが、土坑としての掘り込みは最初からなかったものと思われる。青銅製品の出土範囲と出土した高さについて記述する。青銅製品はおそらく、箱に収められていたものが泥流により動かされ、箱等が破壊され、乱雑な状態となったものと思われる。箱は南北方向に長い長方形であり、青銅品の上下にあった板材の範囲は、長さ59cm、幅30cm、深さ12cmであり、その中から青銅品がまとまって出土した。

【所見】1か所にまとまって出土した多くの板材と椀・台皿や金剛盤・金剛鉢・三鉛杵等、さらに南東約50cm位置に鏡、北東50cm以内の位置に柄香炉と護摩炉と思われる鉄製の釜等が出土している(密教法具類と仮称する)。これらの密教法具類が出土した標高と、床下地表面の基準標高(530.90m)を比較する。護摩炉の鍋と思われる遺物が床下地表面の基準標高(530.90m)より5cmほど低いが、それ以外の遺物は同じ高さか1～7cmほど高い位置から出土している(木製の箱の一部は2cmほど低いものもある)。このことは、密教法具類は床下地表面を掘り込んだ土坑の中に埋められていたのではなく、床下地表面とほぼ同じ高さのところに置かれていたことが想定される。床下地表面のこれらの遺物を埋めていた土は、にぶい橙色(7.5YR6/4)であり、粒子が密で砂質の土であった。特に板材と椀・台皿や金剛盤・金剛鉢・三鉛杵等を埋めていたにぶい橙色の土は、厚さ12cmであり、この層の中に埋もれた状態で出土している。これら3か所の遺物が出土した場所は、にぶい橙色で砂質の土が全面に存在した。これらの3か所以外にも多くの遺物は出土しているが、これほどまとまつたにぶい橙色の土は存在していない。また柄香炉と護摩炉と思われる遺物が出土している北側には、囲炉裏に似た方形の遺構(3号土坑)があるがそこににぶい橙色の土は、確認されていない。これ

4号土坑1面



A-A', l=531.00m

69
鉢

木

B-B', l=531.00m

53

54

108

57

46

77

45

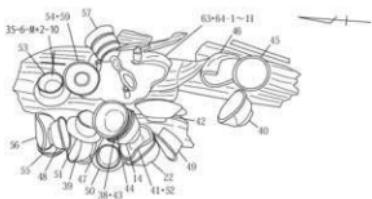
0 1:10 20cm

第328図 1区不動院 5号建物(庫裏)4号土坑遺物出土状態(1)

第2章 発掘された遺構と遺物

4号土坑2面

B..

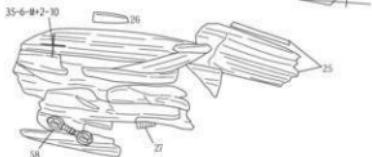


B'



4号土坑3面

B..



B'

0 1 : 10 20cm



第329図 1区不動院 5号建物(庫裏)4号土坑遺物出土状態(2)

らの密教法具類は、泥流が押し寄せて建物全体を破壊した段階でも、ほぼ保管状態に近い形で出土しており、おそらく床上に置かれていたものでなく床下に保管されていたものと思われる。密教法具類は、今日の床下収納庫に似た施設があり、その中に大切に保管されていた。その施設とは、箱状にぶい橙色の土を積み上げて作成した床下収納庫のような施設であったと思われる。それが泥流の到来により崩れ、密教法具を埋め込むような状態で埋没したものと思われる。

(オ) 5号土坑(炭出土円形遺構)

建物東南土間部分に、直径40cmほどの円形の掘り込みがあり、その中には炭の小さな破片が厚さ5cmで大量に詰まっていた。調査段階では5号建物5号土坑として調査した。これまでの調査で竈周辺から方形の掘り込みの中に、多くの炭が出土した例は東宮遺跡や西宮遺跡ではあるが、円形の例はこれまで調査例を知らない。東に近接して焼土もある。西側には囲炉裏と思われる6号土坑がある。竈の存在は不明であるが、この付近が台所であったのかもしれない。

第4項 庭(池・築山・方形区画遺構)

(第330~333・337・338図、PL.302~306)

35-6-J~R-3~9グリッドに位置する。

(1)概要と構造

寺の北側に5号建物(庫裏)・6号建物(本堂)があり、それらの建物北側は吾妻川になっている。本堂および庫裏の出入口である南側は、広い平坦面となっており、庭の西側には大きな池が掘られ、池の西と北側は盛土されている。本堂と庫裏南の庭には、庭を東西に区分するように石を南北方向に並べて長方形に区画した遺構がある。同じような遺構が池南側に、東西方向に造られていました。北を1号、南を2号長方形配石遺構と仮称する。庫裏南側には庫裏に向かって南北方向に直線的に多くの石が踏み石のように並べられている。さらに東側の阿闍梨沢と思われる沢までの間には、何らかの遺構はあったと思われるが、泥流により搅乱され残っていないかった。これらの遺構は、寺を構成している庭の一部であると思われる。長方形配石遺構は、用途不明であるが、庭の一部を区画するための施設等であろうか。

(2)池

池は、東西方向に長い瓢箪に似た形をしており、池には、寺の南側にある1号水路から水が引かれていた。池や水路・築山等は、天明泥流により埋まっている。池の底にAs-A軽石が堆積していたので、埋没以前まで池として使われていたことがわかる。池の底面の高さは標高530.90m前後でほぼ均一であった。本堂前の庭の標高は531.2mであるので、庭より約30cmの深さの池であった。天明泥流に埋まっていた段階の池の調査後、西側には、東側と異なり丁寧に積まれている石垣があることから、天明泥流以前に別の遺構の存在が想定された。調査の結果、池は天明泥流に埋まっていた段階以前に西側部分に泥流段階では埋められていた遺構があることが確認された。当初の池は、池西端部分に、南方方向に長い梢円形の深い掘り込みがあった。この掘り込みを囲むように、石垣が積まっていた。特に西側の高い築山の下の石垣は、大きな石を用いて、築山が崩れないように丁寧に積んでいた。大きな石の脇に積まれている石垣は、垂直に5~8段積まっていた。西側に高く積まれている石垣の対岸となる東側は、高い盛土がないために、積まれている石垣は低い。その中で、細長い1個の石が直立して据えられている(立石)。その石のまわりには、大きな石が無いためにまわりから目立っている。この立石が陽を意味するなら陰を意味する石もあると思われるが、確認できなかった。深く掘り込まれている部分の大きさは、東西1.7m、南北2.5m、底面の標高は530.4mで、天明泥流埋没段階の池の底面の標高530.90mより50cmほど深い池となっていた。この深い池部分を埋めていたのは、天明泥流とは大きく異なる砂礫土であった。天明泥流で埋まる前段階で大きく改修されていることが明らかとなった。

天明泥流下段階で、これらの池と池の周辺に盛られている盛土を含めた規模は、南北19.5m、東西12.7mの範囲である。

(3)池周辺の盛土(築山)

池周辺に盛り上げられていた盛土の中で特に高く積まれていた池北側の盛土は築山と呼称して調査した。築山部の高さは標高532.1mであり、本堂前の庭の標高は531.2mと比較すると90cmほどの高さとなっている。本堂や庫裏に行くための通路に面していたであろう東側は、泥流により搅乱を受けており残りがよくないが、盛

土はほとんどなかったものと思われる。なお、池の水がどのように排水されていたかについて調べたが、確認することはできなかった。池東端部分や門が造られていたであろう7号建物と8号建物として調査した建物の間が、特に泥流により搅乱されていた。その部分に排水路等が造られていたのであろうか。

(4) 池の取水溝(第330・332図、PL. 305)

池に水を引くための細い溝が池の南側に掘られていて。7号道の南側には、不動沢から引いたであろう1号水路があり、そこから池に水を引き入れていた。1号水路は7号道南側にあり、池は北側にある。水路から水を引くために道を溝状に掘り込んで池まで水を運んでいた。掘り込まれた道部分に水路を塞ぐような蓋石等は確認できなかった。

溝は寺の敷地内に入り、池に近くなると、東側はほとんど盛土されてはいないが、西側は次第に高い盛土となっていた。池に注ぎ込む付近では、西側の盛土が特に高くなっている。溝が埋まらないように溝の上には平石が2枚置かれトンネルのようになっていた。この平石はさらに南側にも数枚あったと思われるが、搅乱を受けてしまっている。溝の両側壁には、長さ40~60cm、厚さ15cm、高さ20cm前後の細長い石を細長い面を側面として並べている。西側の高い盛土部分の側面の1石は、土圧により溝内に傾いていた。溝は道路南側の1号水路から、池の入口まで8.6mの長さがあり、幅と深さは15cm前後である。1号水路の標高は531.12m、池入口の標高は531.08mで高低差は3cmと少ない。

第5項 寺北側の石垣と石段

(第334~336・459図、PL.307・308・362)

(1) 石垣

(ア)概要

寺の北側に寺域を区画するように3号石垣が積まれていた。石垣は5号建物(庫裏)礎石北側から2~3m、6号(本堂)建物の周溝石組北側から3~6mほど北側に位置する。

石垣の南側は寺域となっており、5号(庫裏)・6号(本堂)建物、および庭や池が造られていた。石垣は高さ1.2~1.6mあり、石垣の下の北側は幅3m前後のなだらかな傾斜面となっている。そこから先は吾妻川右岸の急傾

斜面となっている。

石垣下のなだらかな傾斜面には、As-A軽石が堆積しており、当時の地表面であったことがわかる。残りが悪く畑等の耕作痕は確認できなかった。

石垣には5・6号建物の中間部分北側に、切石で積まれている丁寧な造りの石段が造られていた。石垣はこの石段を中心に、東西6m前後の範囲が最も丁寧に造られていた。

(イ)構造

石段付近の石垣は、基礎部分に幅70~100cm、高さ40cm前後の大きな石を置き、その上に幅40~60cm、高さ20cm前後の細長い石を横に並べて、これらの石を中心には大小の石を用いて、垂直に近い角度で4~7段ほど積んでいる。

(ウ)規模

東西の長さ55.5m、高さは6号建物北側西端で約1m、中央部分で1.2m、最も残りの良い階段付近で1.6m、5号建物北側で1.2m、東端部分で1mとなっている。石垣の高さは1~1.6mであるが、石垣の上部の標高で比較すると、地形的に高い西端部の石垣上部での標高は、531m、東端部の標高は、529.6mで東端が西端部分より1.4mほど低くなっている。石垣の高さはほぼ一定しているので、標高の高さに合わせて石垣の一定の高さが、決められていることがわかる。

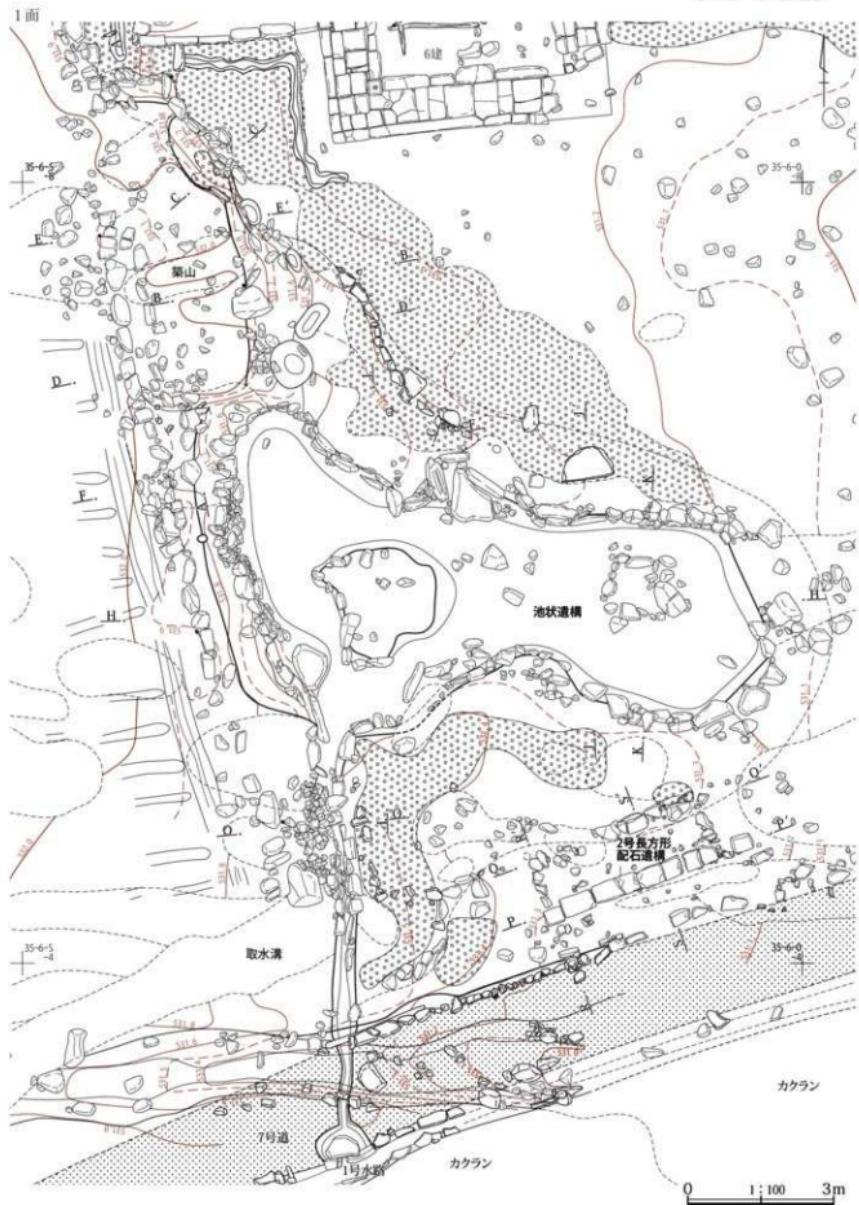
(エ)所見

石垣は寺域の敷地をほぼ平らに整地するために、地形的に低い北側を1~1.6mほど盛土し、盛土の北端に3号石垣を積んで寺域の敷地を確保した。石垣北のなだらかな傾斜面にはAs-A軽石が残っていた。なだらかな傾斜面は、盛土されなかつた地表面であり、本来その低い面が盛土以前の地表面の高さであったものと思われる。このような考え方方が正しいなら、寺を作るための整地は大規模であったことがわかる。

(2) 石段

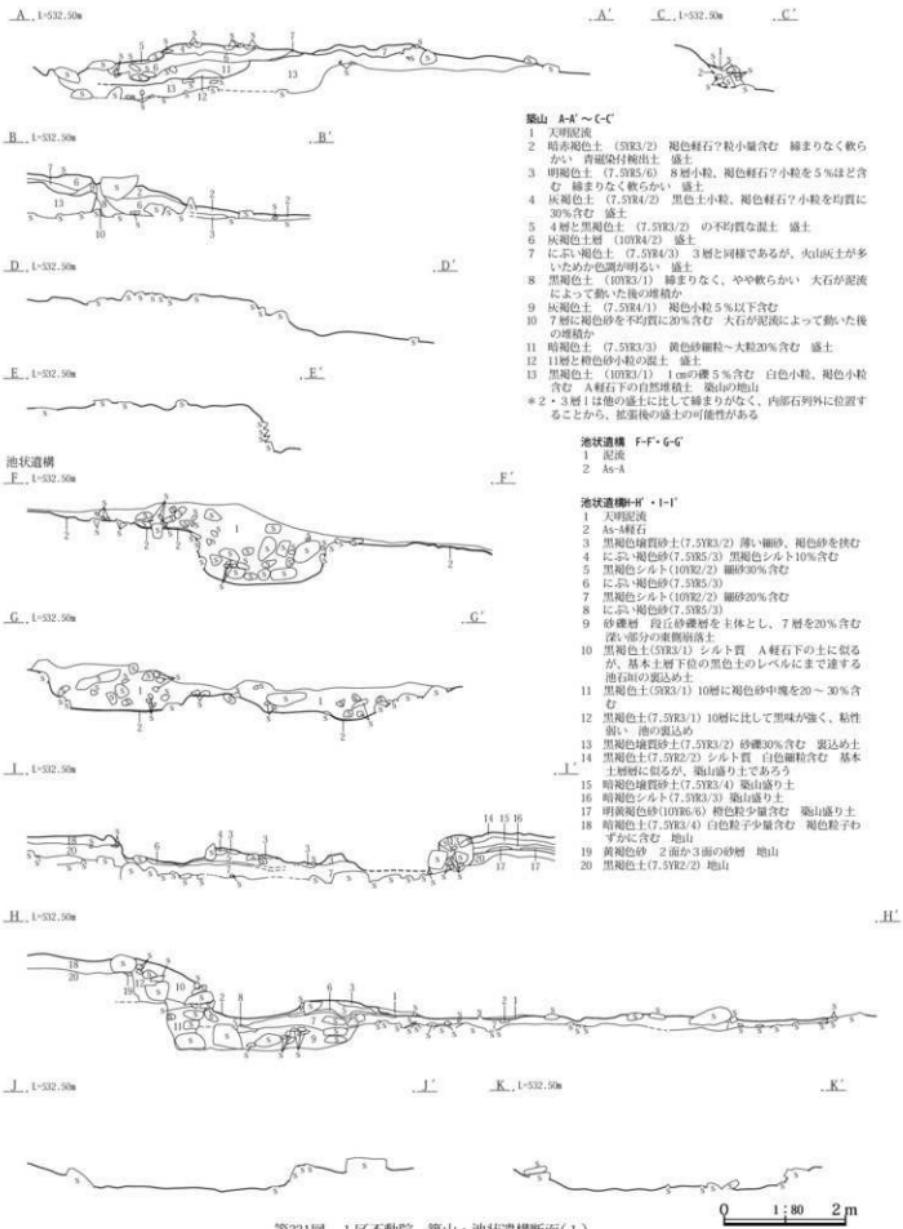
(ア)概要

5・6号建物の中間北側で、3号石垣の中央部付近に切石で積まれている丁寧な造りの石段が造られていた。石段は階段部分に8段、最下段の踏み石を含めると9段となっており、全て1石からなる切石である。石段の側面には同じような切石を4段前後並べている。

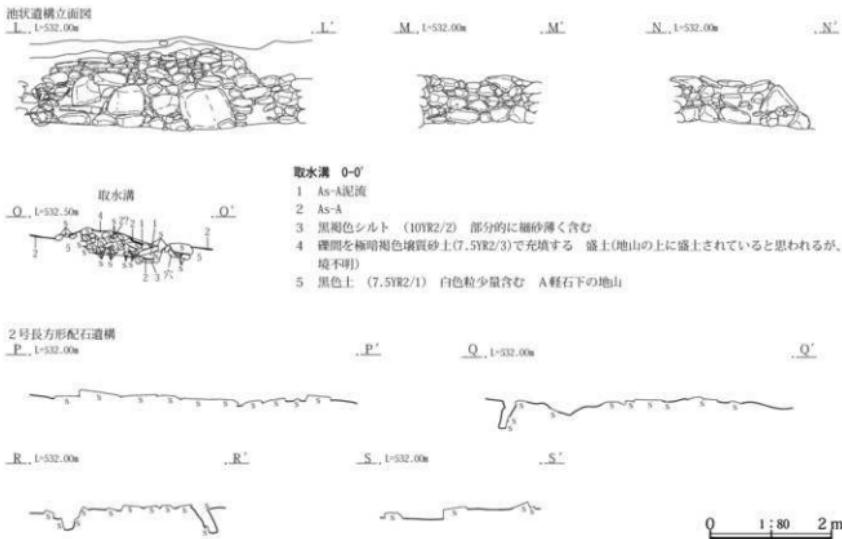


第330図 1区不動院 築山・池状遺構 1面・取水溝

第2章 発掘された遺構と遺物



第331図 1区不動院 築山・池状遺構断面(1)



第332図 1区不動院 池状遺構・取水溝・2号長方形配石遺構立面・断面(2)

(イ) 規模・所見

石段の高さは、最下段の踏み石を含めると162cm、石段1段の高さは18cm前後である。石段の幅は、61cm前後である。

使われている切石は、5号建物(庫裏)南に並べられていた切石・6号建物出入口の階段下に幅広く並べられていた切石・旧7・8号建物に用いられた切石等と似ている。おそらく、同時期に同じような切石を用いて作られた石段と思われる。

第6項 その他の建物

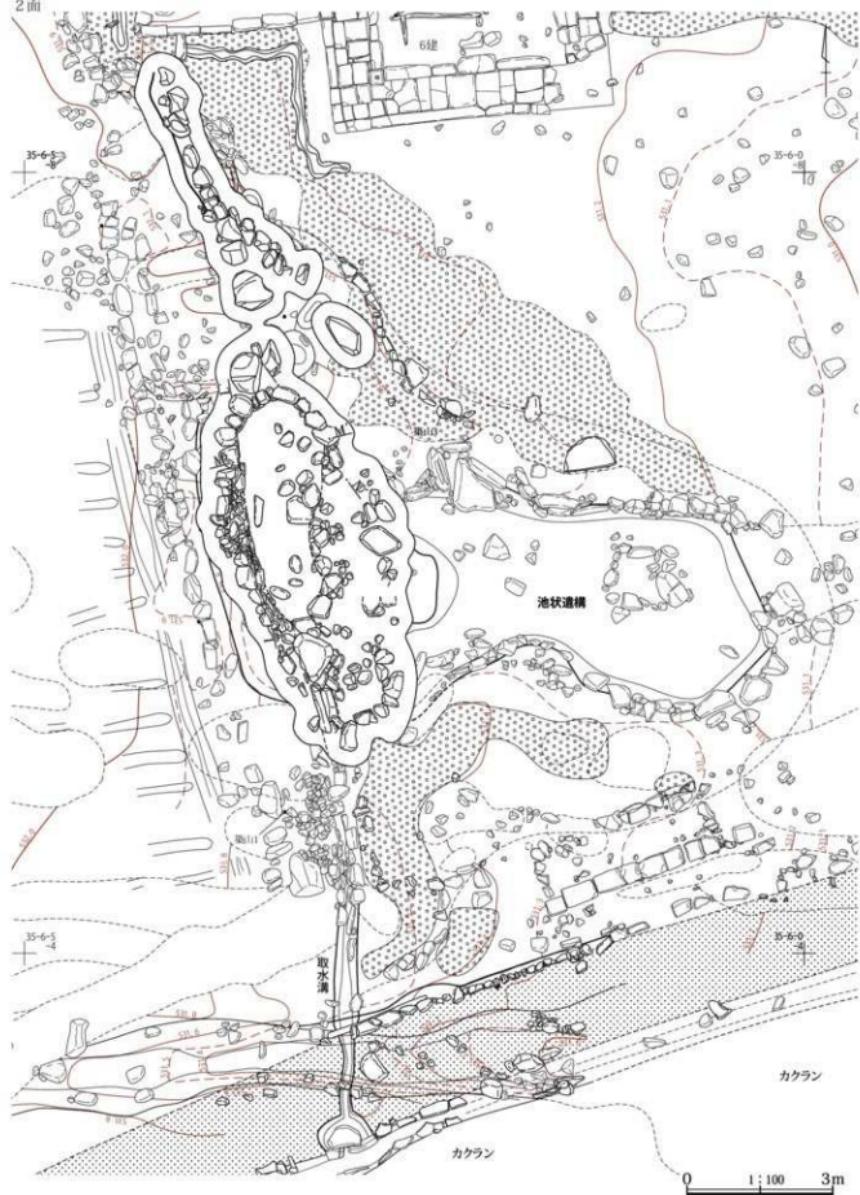
(1) 2号長方形配石遺構(旧7号建物)(第330・332・337図、PL. 302)

池南側に、長方形で東西方向に石が並べられた遺構があり、調査段階で7号建物として調査した。南側で7号道に面したところは大きな平石を並べ、北側と東西方向には小さな石で区画されていた。この石は建物の礎石列とも考えられるが南北方向に狭く疑問である。また北側の平石は池南側の盛土の裾を区画する石の一部の可能性もある。そこで、2号長方形配石遺構として報告する。規

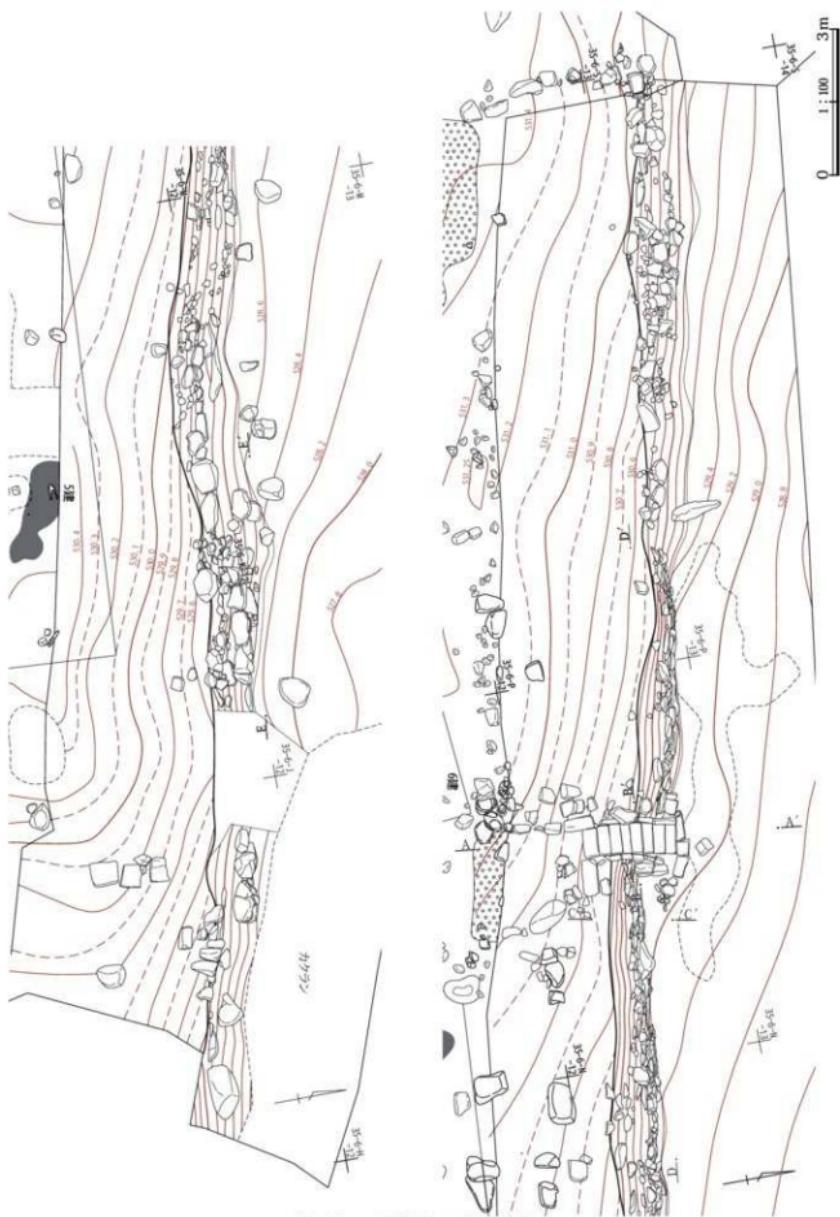
模は東西方向4.5m、南北方向1.5m、使われている石の大きさは南側の石の場合東西方向40~70cm、南北方向30~40cmが多かった。

(2) 旧8号建物(第337・338図、PL. 302・303)

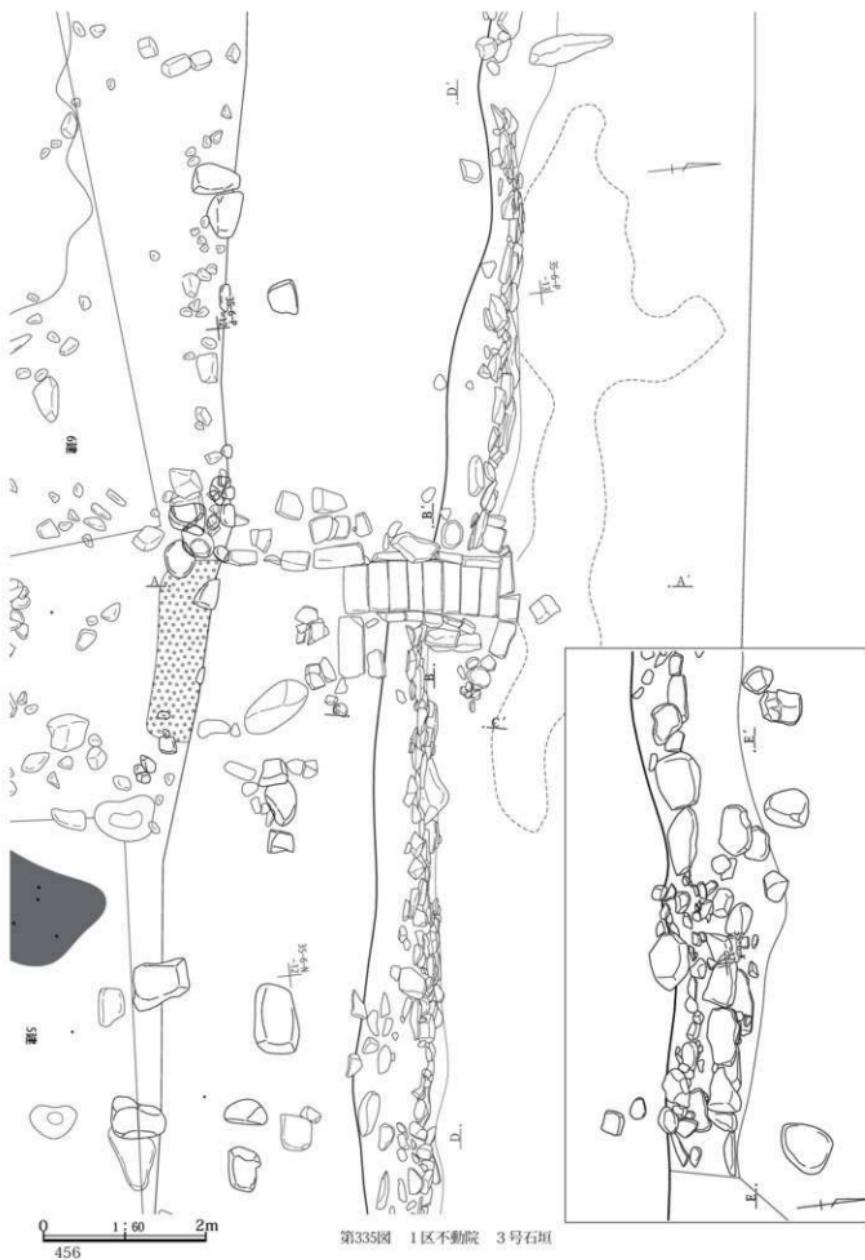
5号建物(庫裏)南側に位置し、7号道北に接した場所から礎石と思われる石が出土した。調査段階では8号建物としたが、建物としては礎石の配置が不均等であり、また礎石の高さも均一でないために疑問が多い。そこで8号建物としないで、旧8号建物の遺構として報告する。この場所は7号道に面している。7号道に沿って1号水路が、寺の東側を区切るように掘られている沢に流れ込んでいる。その沢は阿闍梨沢と呼ばれていた沢と思われる。沢は吾妻川に繋がっており、吾妻川から沢に流れ込んだと思われる泥流により寺南側の7号道周辺は大きく擾乱を受けていた。旧8号建物はその場所にあり、残りが懸念された。また旧8号建物西側には、おそらく門等が造られていたであろうが、大きな擾乱を受けており、門跡等を確認することはできなかった。規模は礎石を特定できなかったことや、浅間軽石等も残っていないので不明である。調査段階での図面を提示する。



第333図 1区不動院 池状遺構 2面



第334図 1区不動院 3号石垣位置図



第335図 1区不動院 3号石垣

D'

立面圖
D' 1:533.00m

E' 1:533.00m

E'



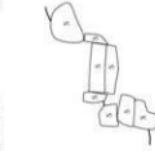
A' 1:533.00m

A'



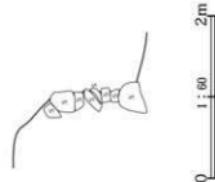
B' 1:533.00m

B'



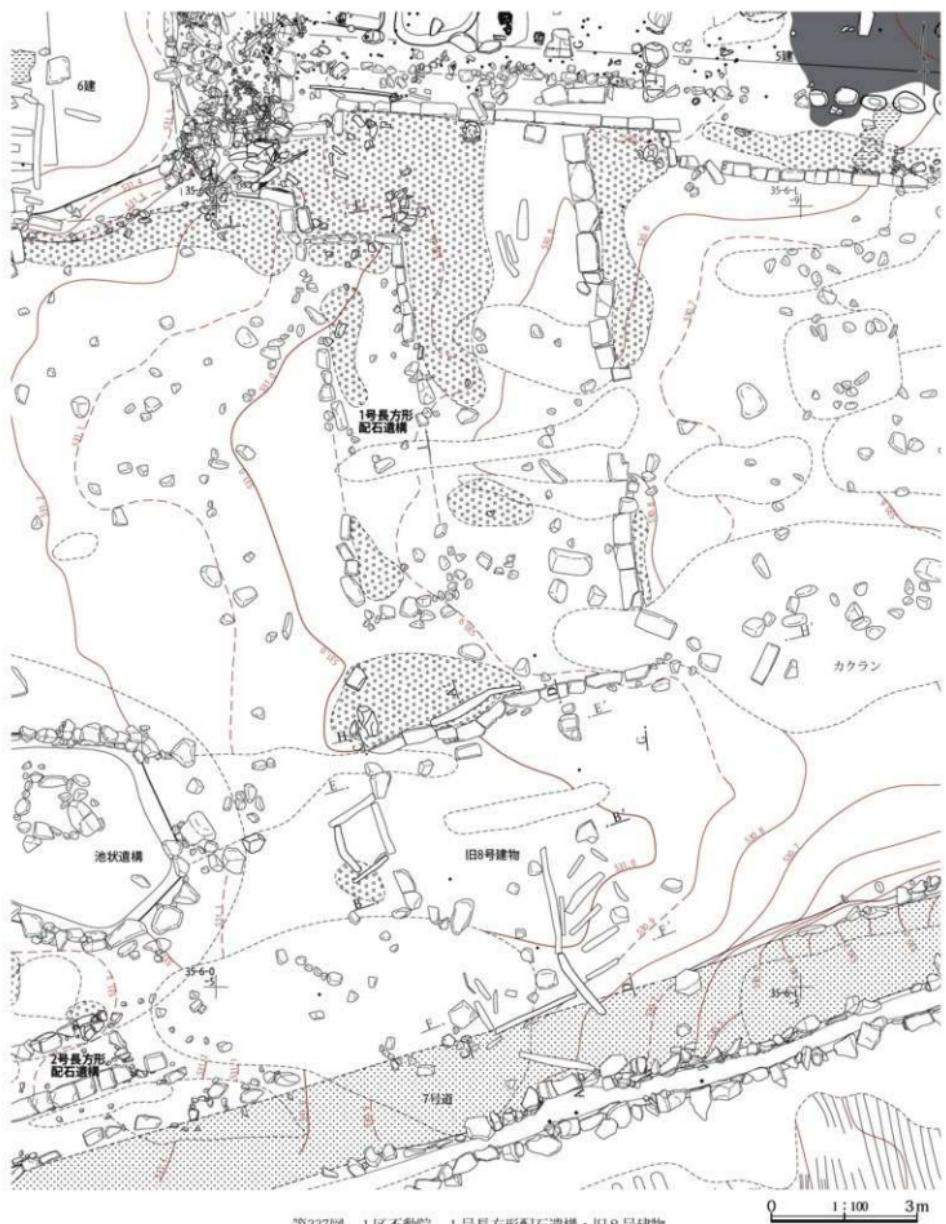
C' 1:533.00m

C'

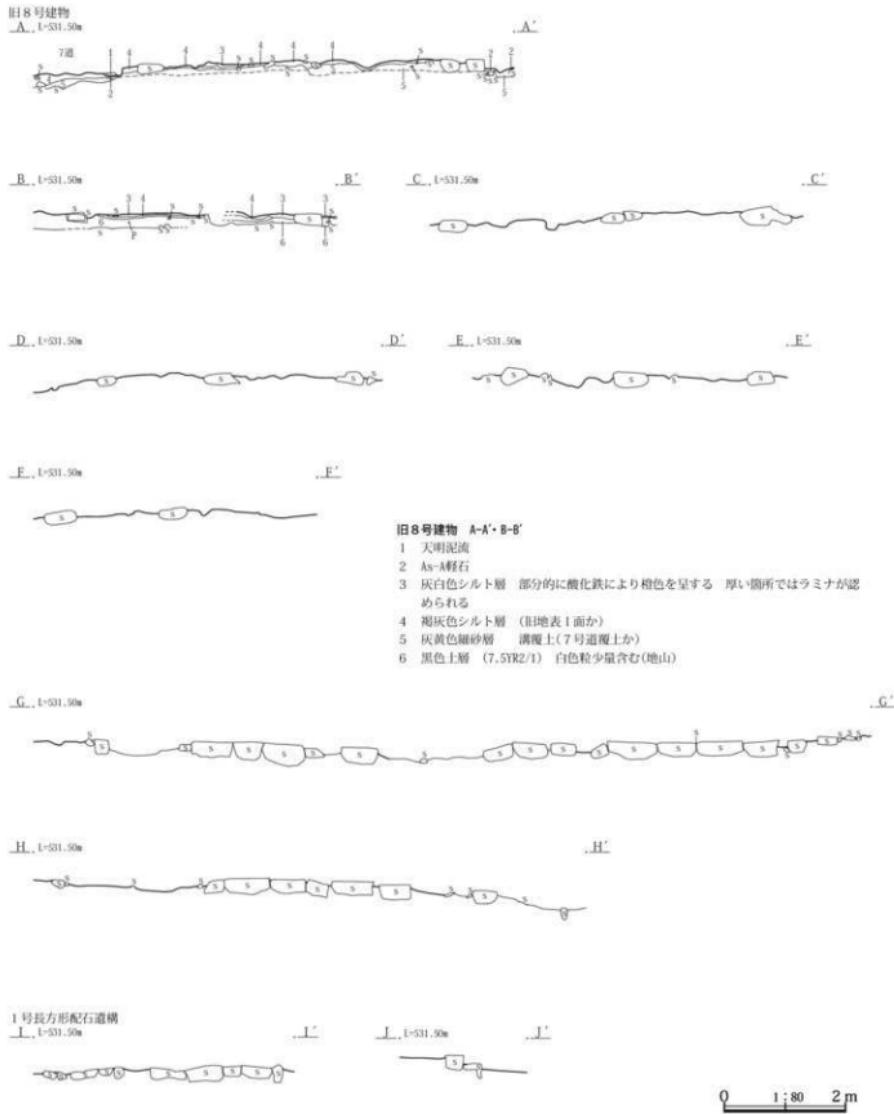


0 1:60 2m

第336図 1区不動院 3号石垣立面・断面



第337図 1区不動院 1号長方形配石遺構・旧8号建物



第338図 1区不動院 1号長方形配石遺構・旧8号建物断面

第7項 3号建物(観音堂)(第339~342図、

PL.309~311)

25-97-H~L-22~25グリッドに位置する。

【概要】3号建物が作られている場所は、本堂が作られている場所から集落のある西側方向約70mに位置し、幹線道の7号道北側、南北方向の4号道の西側に位置する。標高差で比較すると塔前の庭部分で標高533.8m、本堂部分では標高531.2mで塔は本堂部分より2.6mほど高い位置となっている。

3号建物は、身舎・廻廊・向拝と思われる建物の礎石、それらの建物が建てられた方形の基壇状の高まり、それを囲むように周溝状の低い部分、周溝を囲むように西と南側には石垣が積まれている、東側は4号道に面し、北側には集落の幹線道である7号道および7号道に沿って作られている1号水路がある。この塔と思われる建物は、先の文献「天明三年七月砂降り候以後の記録」の記述から、観音堂と思われる。

【構造と規模】3号建物(観音堂)は残された礎石や基壇・周溝・As-A軽石・石垣・道等の関係から、図示したような建物であったと思われる。調査時に作成した図面の外に推定復元した図を作成し、3号建物(観音堂)について説明する。3号建物(観音堂)は身舎部分に礎石が6個、回廊部分に8個残っており、本来礎石があったであろう部分に抜取穴と思われる掘り込みが身舎部分に2個残っていた。建物の入口は4号道に面した東側と思われその部分には、回廊の先に階段および階段上に設けられたであろう屋根(向拝)の柱等で使われたであろう礎石が残っていた。向拝の屋根があったことは、建物周辺の周溝上に残っていたAs-A軽石が、向拝部分を避けて東側に回り込むように堆積していることからわかる。周溝上に残っていたAs-A軽石は、擾乱を受けている部分以外良好に残っており、屋根が架かかっていた範囲を示している。身舎の柱からAs-A軽石までの距離は南側で1.5m、西側で1.1m前後ある。身舎の屋根が長く伸びていたことがわかる。農家の場合、礎石外側からAs-A軽石が堆積している場所までの距離は60~70cmが多いので、ほぼ倍の長さである。

建物の規模は身舎部分で東西南北とも3.8mの正方形となっている。外側に回廊が回っており、回廊の幅は

1.9/3=63cm前後と思われ、回廊を加えた南北方向の規模は $63+100+180+100+63=506\text{cm}$ 、出入口のある東西方向では、回廊の外側に礎石の存在から回廊から外側95cmの範囲まで階段が造られていたことが考えられ、規模は $63+190+190+63+95=601\text{cm}$ と想定される。堂の基壇と周溝との境に石等による区分はない。堂が建てられている中央部は標高約534m、基壇状の区画の外側は周溝状に掘り込まれ、南側の周溝部分では、標高約533.8mで基壇状の区画中央部は、周溝部分より20cmほど高くなっている。

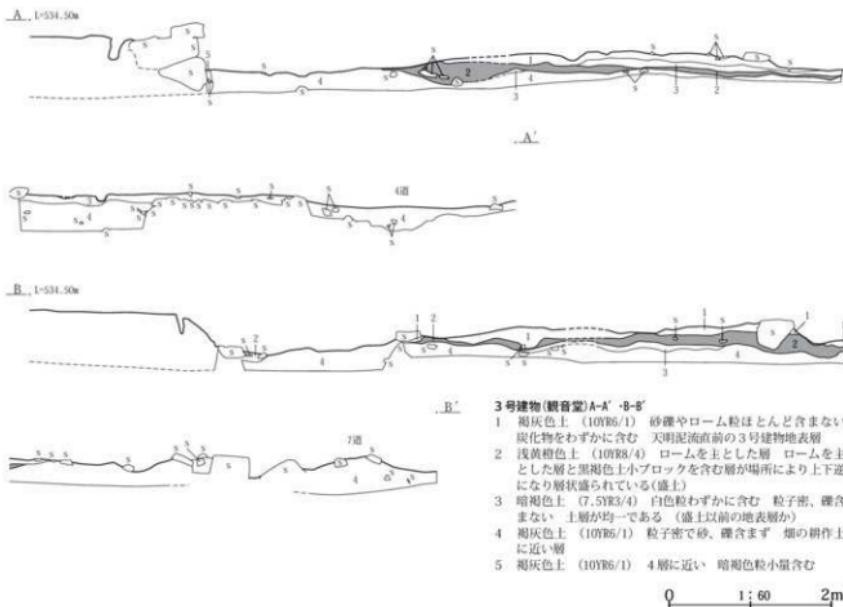
周溝部分より高くなっている基壇状の高まりは、断面観察からロームの一部と思われる黄色い土を層状に盛って高さを確保していることが確認できた。他の本堂(6号建物)では、盛土なしの掘り残しにより高さを確保、庫裏(4・5号建物)では建物部分にロームの一部と思われる黄色い土を層状に盛って高さを確保している。

第8項 出土遺物

(1) 概要と特色

出土遺物は、3号建物(観音堂)、5号建物(庫裏)6号建物(本堂)、庭(池・築山・方形区画遺構)等から出土している。出土遺物が最も多いのは、5号建物(庫裏)である。これは、生活の中心であることにより、多くの品物が置かれていた。さらに出土遺物から、宗教活動に必要な品物の多くもこの建物内に置かれていたと思われる。それらの多くの遺物は、建物南西コーナー部分から6号建物(本堂)との境にある溝部分に集中して出土している。この溝は両建物の雨落溝でもあり、5号建物(庫裏)の土間面の高さとはほぼ同じか少し低くなっている程度であるが、6号建物(本堂)土間面より約60cm低くなっている。雨落溝と6号建物との境には大きな石が南北方向に直線に積まれている。大部分の遺物はこの石列を超えた6号建物内からは出土していない。天明泥流により押し流された品物の大部分は、高低差60cmある雨落溝を超えることなく、雨落溝から5号建物南西部に集められた状態で埋没したようである。他の本堂や観音堂も泥流の北反対側の西側には雨落溝がありその西側には高さ約50cmの石垣が積まれており、5号建物の場合と同じような状態であった。しかし、建物西側の雨落溝から品物はほとんど出土していない。この違いは、建物構造が土間と板間を持つ農家の建物に近い5号建物と、高い床面と





第340図 1区不動院 3号建物断面

大きな屋根を持つ建物の倒壊の違いによるのではないだろうか。また建物の性格の違いから所持していた品物の違いもあると思われる。

(2) 6号建物(本堂)出土遺物(第440図、PL. 355)

本堂である6号建物からは、燈明皿・鉢の小破片・石臼・寛永通寶(文銭)・建物南西コーナー部分に幅約45cm四方形の石が置かれ、石の中央部に向拝柱を受ける納穴が掘られていた土台居合が出土している。

(3) 5号建物(庫裏)出土遺物(第441~458、PL. 355~363)

(ア) 4号土坑出土遺物と密教法具

4号土坑から密教法具がまとめて出土した。飾り金具付の箱に入って保管されていたものが、箱は壊れています。出土した密教法具は金剛盤・三鉢・六器等である。4号土坑の南東約1mの場所から柄鏡、北東に接して釜と柄香炉等が出土している。

(イ) 木箱(飾り金具付)

密教法具の上面や、下から板の破片が多く出土してい

る。板には金具の破片等が残っている。おそらく飾り金具の付いた箱に収められていたものと思われる。

(ウ) 陶器

肥前の磁器碗や皿。瀬戸美濃の燈明皿や片口が5号建物(庫裏)と6号建物(本堂)の間の雨落溝付近からまとまって出土している。

(エ) 石製品

6号建物から石臼、5号建物の1号土坑から硯、2号土坑北東部から温石が出土している。5号建物土台石には墨で十字・カタカナ・数字等が書かれていた。

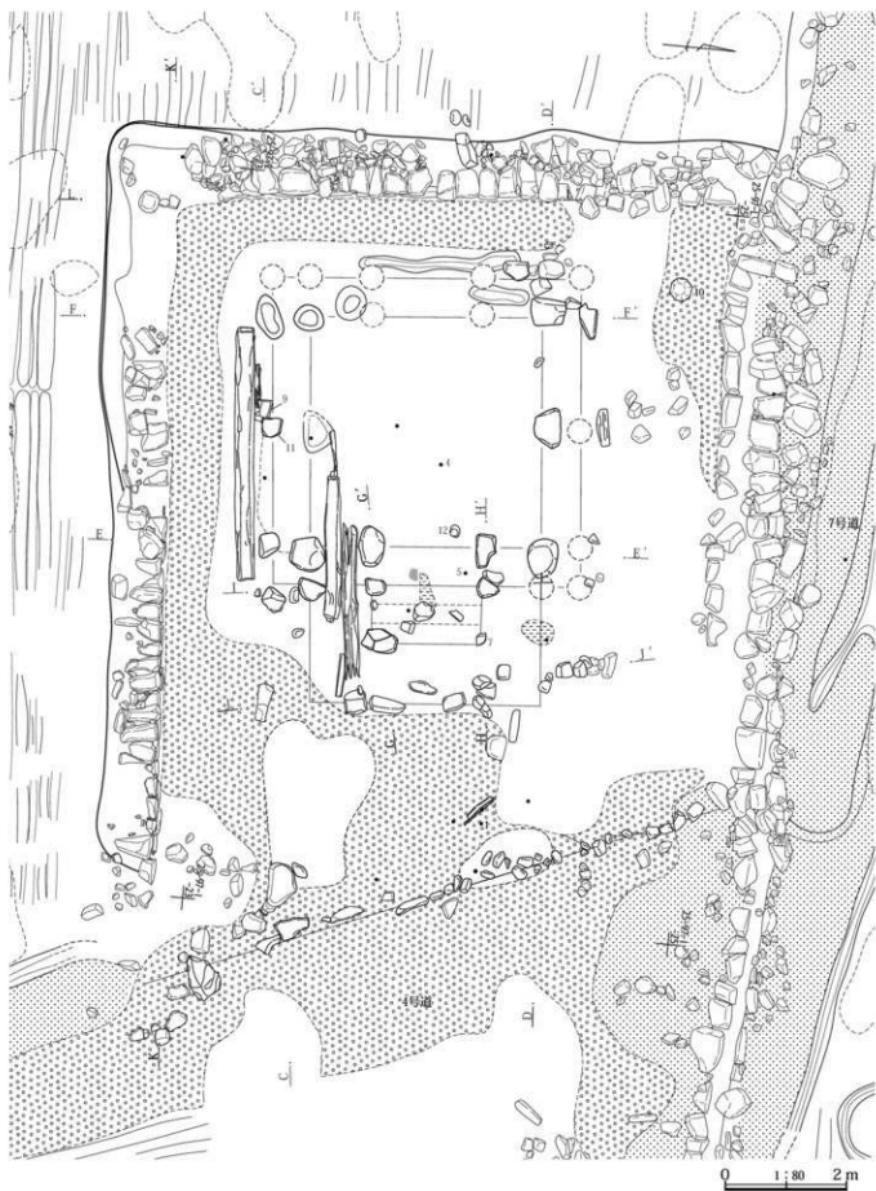
(4) 前庭出土遺物(第458・459図、PL. 363)

(ア) 池・石垣・築山

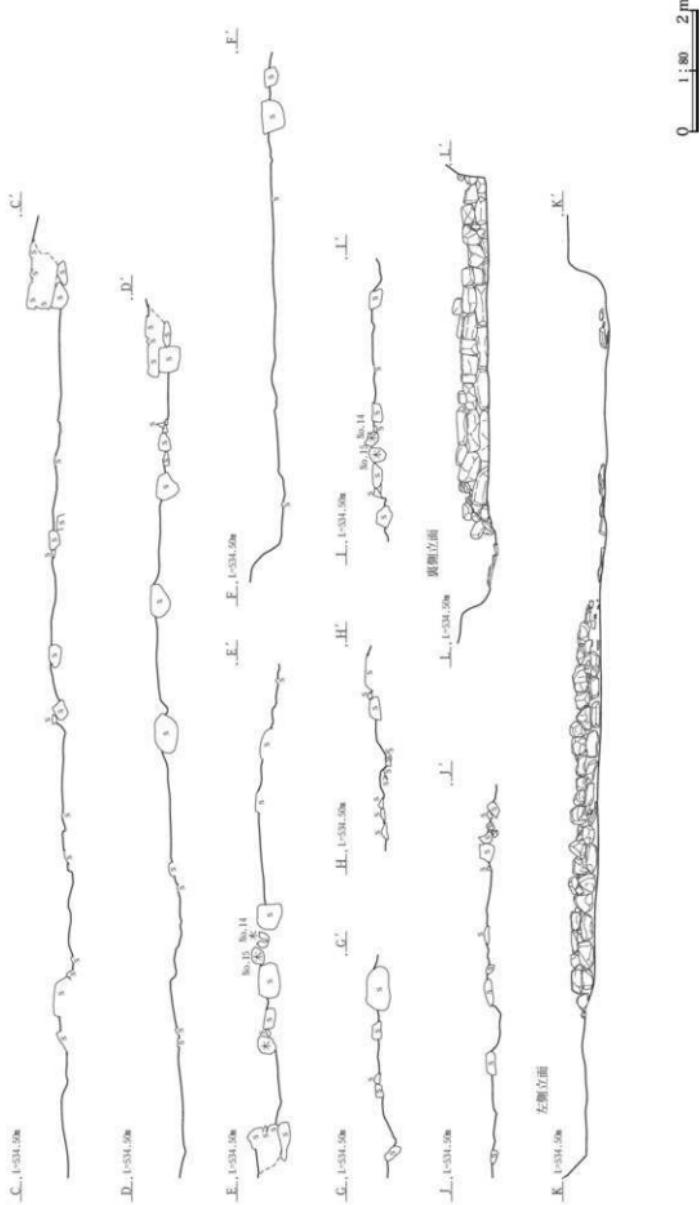
石臼・寛永通寶、肥前磁器碗、美濃の擂鉢等が出土している。

(5) 3号建物(観音堂)出土遺物(第459~461、PL. 363・365)

陶器は肥前磁器染付碗が出ているが少ない。大きな石製品として塔婆(蓮華座・水輪・基礎等)、五輪塔の水輪、石臼等が出土している。



第341図 1区不動院 3号建物(観音堂) 2



第342図 1区不動院 3号建物(藥師堂)断面

5区7号道(21・25号道交差点東側)出土遺物(第343・761図、PL.312)

1. 概要 25-89-U V-22~35- 6-J- 5+6 グリッドに位置する。

集落の中央部南側で、27号建物西側部分の7号道から下駄・硯・漆椀が出土している。また、植物の茎等もまとまって出土している。付近は多くの建物があり、建物から流れたものあるいは、道に落ちていたのかもしれないが不明である。

5区3号水路出土遺物(第344・762図、PL.312)

1. 概要 25-89-E-22~25-88-W-25グリッドに位置する。

集落の東側7号道の南側で50号建物南に3号水路がある。水路は50号建物南付近で南北方向から東西方向に流れを変えている。溝の2か所から植物の茎と思われるまとまりが出土している。植物の上には丸竹も残っており、建物の草壁部によく似ている。溝中からは木製品が2個出土している。これらの遺物は畑に関係するものではなく、建物の一部と思われる。最も近い建物は、北約30mに50号建物がある。この建物は掘立柱建物であり、良好な柱が1本残っていた。柱の側面に4つの枘穴がある。他の調査例から、この枘穴に隣の柱に開けられた枘穴間に横棒を通して、草壁が造られていた。出土している草壁とほぼ同じである。

出土遺物 鞍の一部と思われる部材と用途不明の加工された部材が出土している。なお遺構写真は、本報告書第4分冊PL.29に掲載している。

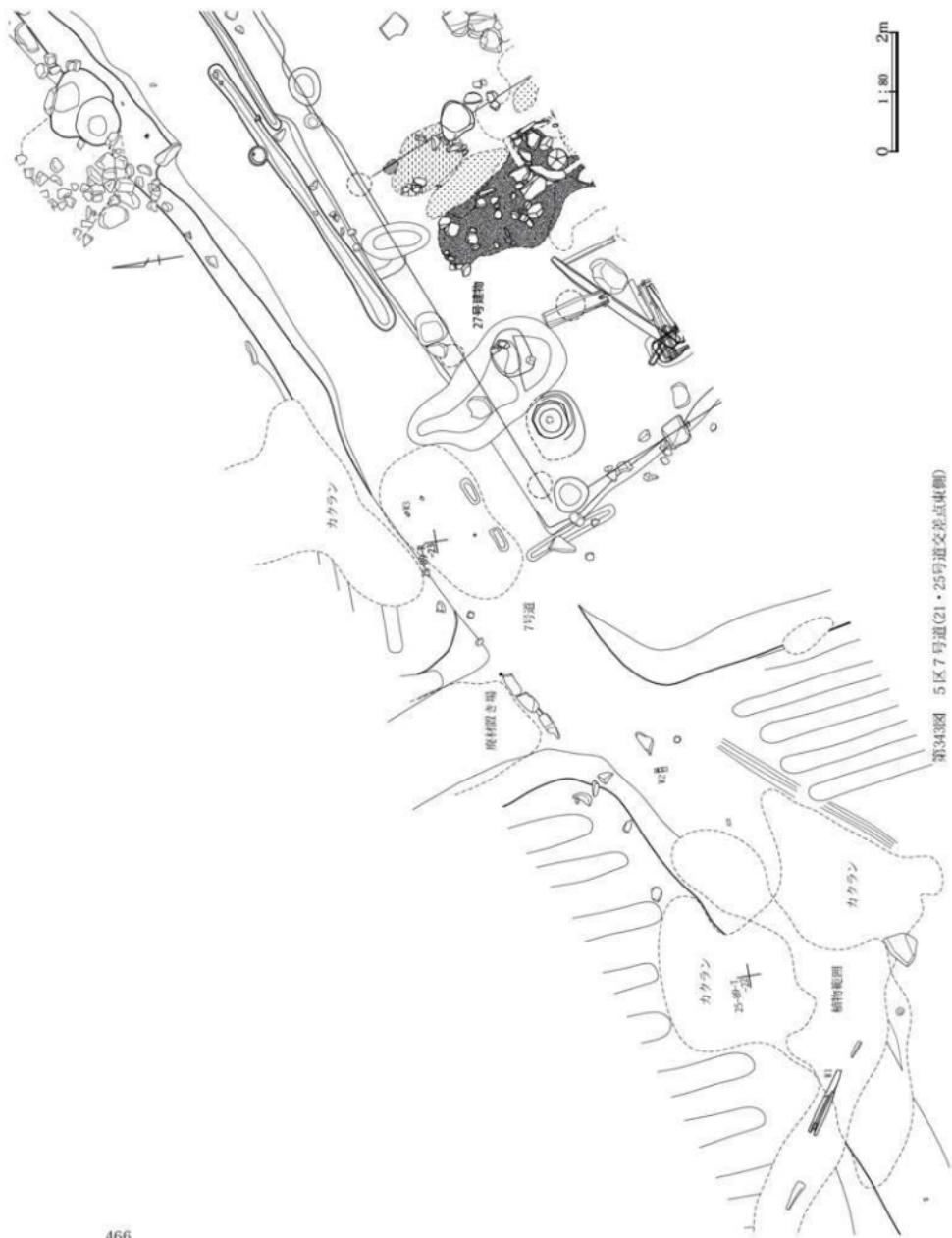
第19節 出土遺物

本書に關係する出土遺物は、天明泥流にあるもの、泥流直下の旧地表面にあるもの、泥流下畠の耕作土中にあるものが混在し、また遺構の性格上、空間的属性が稀薄であるため、資料的価値が高いと思われるものを抽出して扱う。厚い天明泥流にあたるが、19世紀代にあたると思われる陶器や統制陶器も混入しており、搅乱・混入が皆無でない点は注意を要する。

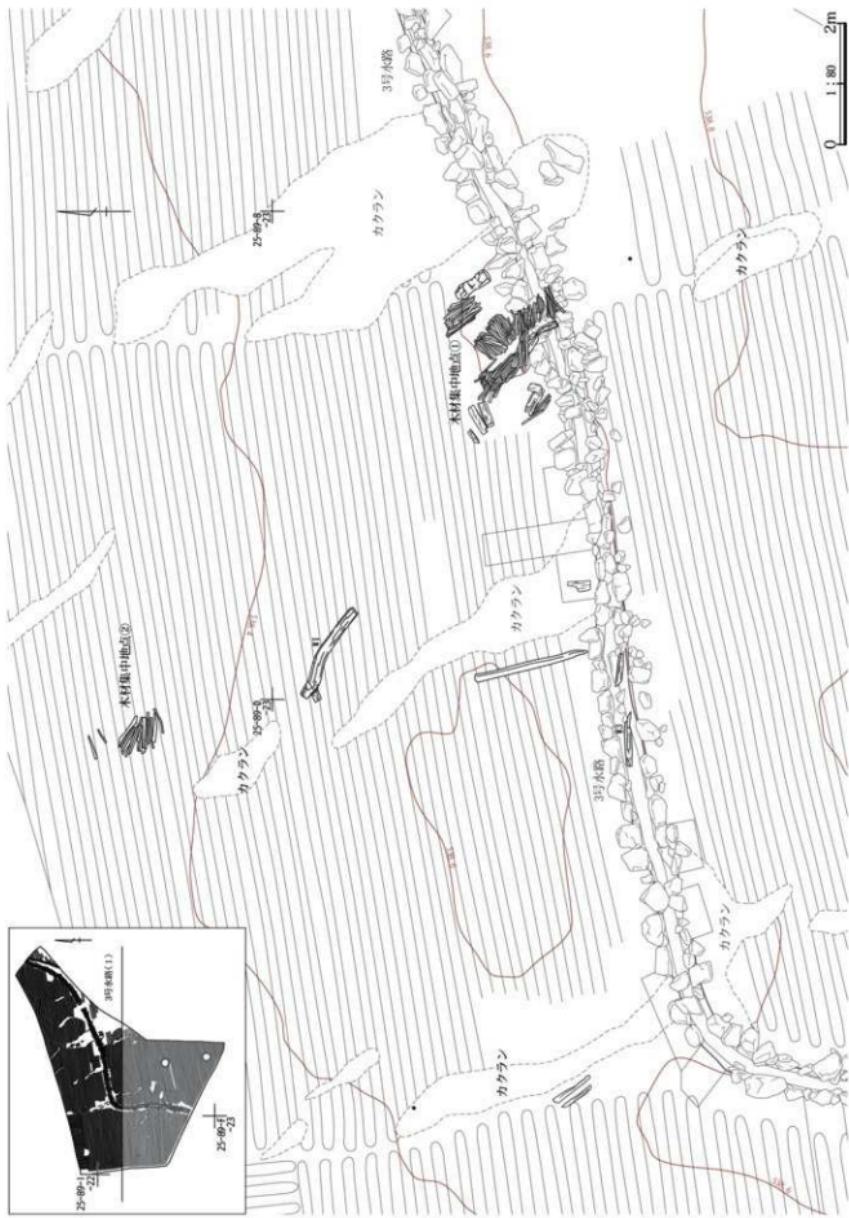
陶磁器では、瀬戸美濃系の陶器が圧倒的な量を示し、時期では肥前の中量だが肥前窯が主体を占める。中に肥前の陶胎染付や、萩や瀬戸、肥前の陶器がみられる。皿、碗が多いが、輪花碗や片口、すり鉢、香炉、仏花器、仏飯器、灯明皿など、器種のバリエーションもみられる。在地形の鍋、焙烙や蓋、土人形もある。金属製品は銭やキセルが多く、木製の櫛や漆椀などもみられる。陶磁器と共に周辺の建物のものが泥流に押し流されたのでろう。

遺構ごとにみると、5号溝から瀬戸美濃系陶器の皿片、53号溝からは、瀬戸美濃系陶器皿、輪花皿、椀、すり鉢、銭(寛永通寶)、鉄鍋や木製の櫛片や石臼、茶臼など、57号溝からは、瀬戸美濃系陶器碗、肥前窯器の染付碗、皿、キセルや漆塗りの木片、五輪塔の火輪などが出土している。また、1号(3号)水路からは、筆の軸や先端部金具と思われる金属製品、木製下駄、土人形、粘板岩製の硯などがややまとまりをもって出土している。7号道周辺からは、非前掲の陶胎染付碗片や硯片、漆塗りの木碗等が出土している。

1 : 80
2m



第343図 5区7号道(21・25号道交差点東側)



第344圖 5區3號水路周邊遺物出土狀態(1)



第3章 発掘調査成果のまとめ

第1節 調査成果のまとめ

第1項 建物の規模と構造

(1) 土台建物

(2) 挖立柱建物

ア、板間間に土間あり

イ、板間間に土間なし

ウ、上屋柱を持たない掘立柱建物

(3) 小屋 ア、掘立柱建物 イ、土台建物

(4) 宗教関連の建物

第2項 建物構造

(1) 柱 (ア) 挖立柱建物の柱 (イ) 土台建物の柱

(2) 土台 (3) 大引 (4) 根太

(5) 板間と板材 (ア) 挖立柱建物の板間と床板

(イ) 土台建物の板間と床板

(6) 壁構造

(ア) 土壁でない主屋の21号建物

・竹壁 ・竹草壁

(イ) 小さな建物である51号建物の草壁

(ウ) 土壁

・土台建物の土壁 ・掘立柱建物の土壁

(エ) 地覆

第3項 土座

第1節 調査成果のまとめ

八ヶ場ダム建設に伴う発掘調査の中で、天明泥流下から多くの屋敷・建物・村の幹線道・水路・畠等当時の集落が発掘調査されている。屋敷では、敷地・前庭・廻等付属建物・主屋の建築部材の一部・雨落溝・石の土台・掘立柱等が確認されている。また、小さな敷地の中の主屋・畠中の小さな建物等が確認されている。

これまでに江戸時代天明泥流下から屋敷等が発掘調査された遺跡については、第1章第5節歴史的環境の中で提示した。

多くの建物は、天明泥流により押し倒されあるいは押し流されており、建っていた建物は壊され、使っていた

生活用具は破壊され場所を移動していた。埋没後、他の遺跡同様に建物の建築材や木製品等の生活用具は腐敗して大部分は残っていなかった。建物の中には、埋没後地下水位が高く、多くの建築部材や生活用具等が残っていた屋敷も発掘調査されている(5号屋敷21号建物・15号屋敷27号建物等)。

発掘される建物や屋敷は、天明3年の浅間泥流によりほぼ同時に埋没している。それらの屋敷や建物は大きな屋敷地に大きな主屋が建てられ、多くの付属建物や蔵を持つ屋敷が数軒存在している。小さな屋敷に小さな主屋が建てられている屋敷も数軒存在している。

また埋没以前すでに竈や匂焼窓が壊され、屋根は残っていても生活用具等が持ち去られていたと思われる建物。また生活用具が一部残っていたが、建物の屋根が壊されていた建物も存在していた(7号屋敷13号建物)。

建物の構造も土台建物や掘立柱建物、建物の壁も土壁や草壁、板間を持つ建物と板間がなく土間と土座だけの建物、出土遺物では、多くの漆器製品である椀やお膳等を10個以上まとめて所持している建物とほとんど出土しない建物。多くの陶磁器の椀や皿等を所持している建物とわざわざに所持している建物等様々である。

このように天明泥流により同じ時期に埋没した村の中では、多くの違いが確認されている。これらの大きな違いは、貞享3年の上野国吾妻郡川原畠村検地水帳に記されている屋敷地の大小や、一人が数軒の屋敷地を所持している等の記載から大きな階層差が存在していたことが想定できる。この違いが発掘調査結果とどのように結びつくか今後検討が必要である。川原畠村検地水帳に書かれている階層差を意識しながら、発掘結果から明らかとなってきた建物の規模や構造の違いと特色について検討する。第1項では屋敷地とその中に建てられている主屋をはじめとした付属建物や畠中の小屋・宗教関連の建物等を、第346~351図で主屋と屋敷地坪数を比較したグラフとを用い違いが理解できるように図示した。

主屋や屋敷地の規模や広さの違い等から、上層農家・中層農家・下層農家と仮に区分し、大きな階層差が村に

存在していることを説明する。第2項では、掘立柱・土台建物の柱・草壁・竹壁等の壁構造、板間構造等について説明する。検討した建物は、石川原遺跡を中心としたが、同じ天明泥流下から調査された同じ村の下湯原遺跡、石川原遺跡対岸の東宮遺跡・西宮遺跡と下田遺跡で調査された良好な建物も検討資料に加えた。

第1項 建物の規模と構造

屋敷が16軒調査されており、各屋敷には主屋の他に付属建物も多く建てられている。その中で主屋に限定して、規模と構造について検討する。構造の違いについては、土台建物と掘立柱建物に区分した。偶然の数字かもしれないが、16軒中半数の8軒が土台柱と掘立柱建物であった。土台建物は、1号・9号・15号・16号・20号・27号・30号・38号建物、掘立柱建物は、13号・14号・21号・36号・39号・40号・41号・42号であった。

(1) 土台建物

(上層農家・第346・347図、1~4の屋敷)

- ・屋敷地坪数415~1222坪と広い。
- ・主屋建物坪数が35~72坪と大きい。
- ・複数の板間が作られている。
- ・建物内に複数頭分の広さの馬屋がある。
- ・複数の付属建物や蔵等がある。(廻・蔵・小屋・板間等のある建物等)
- ・土間部分梁間方向長さが8~12mと広い。

(中層農家・第348図5~10の建物)

- ・屋敷地坪数242から303坪。
- ・主屋建物坪数が18~30坪。
- ・複数の板間が作られている。
- ・建物内に1頭分の広さの馬屋がある。

(西宮遺跡1a建物では2頭)

- ・付属建物がある。(廻+小屋)
- ・土間部分梁間方向長さが5.5m~7.5m。

(2) 掘立柱建物

ア、板間南に土間あり

(中層農家・第349図11~13の建物)

- ・屋敷地坪数297から305坪。
- ・坪数が21~26坪。
- ・土間・土座・板間となっている。
- ・建物内に1~2頭分の馬屋がある。

・付属建物がある。(廻+小屋?)

・土間部分梁間方向長さ7mが多い。

イ、板間南に土間なし

(中層農家・第349図14~19の建物)

- ・屋敷地坪数113から303坪。
- ・坪数が11~23坪。
- ・土間・土座となっている。板間はない。
- ・建物内に1頭を飼える広さの馬屋がある。
- ・付属建物がある。(廻は便槽単独と土間のある部屋が一連として作られる建物がある)
- ・土間部分上屋柱の間隔6.5mが多い。
- ウ、上屋柱を持たない掘立柱建物

(下層農家・第350図20~22の建物)

掘立柱建物の中に、上屋柱を持たない建物が3軒確認されている。3軒中2軒(39・40号建物)は近接して屋敷地は狭い。13号建物も狭い敷地で、天明泥流で埋まる段階では壊されていた。いずれも廻や圍炉裏があり、39号建物からは多くの生活用具が出土している。生活で使用していた主屋であったと思われる。

・上屋柱を持たない。

・屋敷地坪数21から52坪と狭い。

・主屋建物坪数が8~12坪と狭い。

・建物内は土間と土座で板間はない。

・馬屋はない。

・付属建物がある。(廻は便槽単独)

・土間部分梁間方向長さが4.5m~5mである。

(3) 小屋

畠中の小さな小屋である。生活してはいないが、土間に焼土が確認されることが多い。火をたくこともあつたと思われる。

ア、掘立柱建物(第351図25~28の建物)

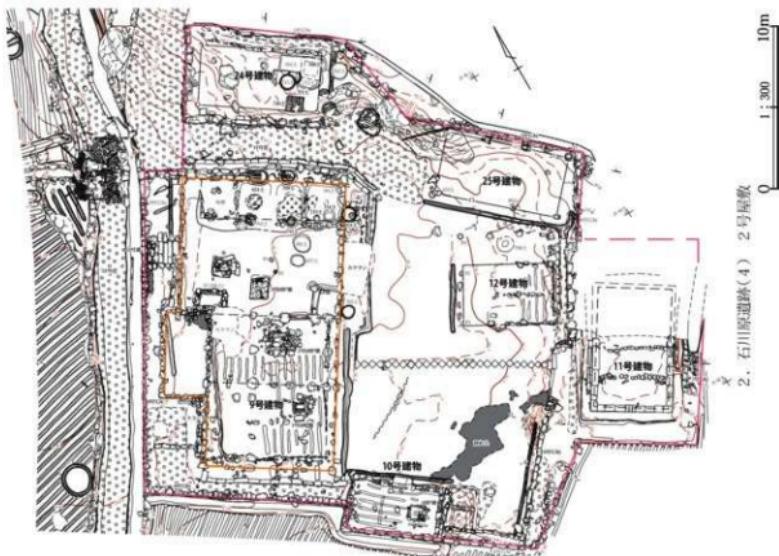
基本的に3.6m前後の2軒四方である。両脇の掘立柱は太く、中間の柱は細い。

イ、土台建物(第351図29~32の建物)

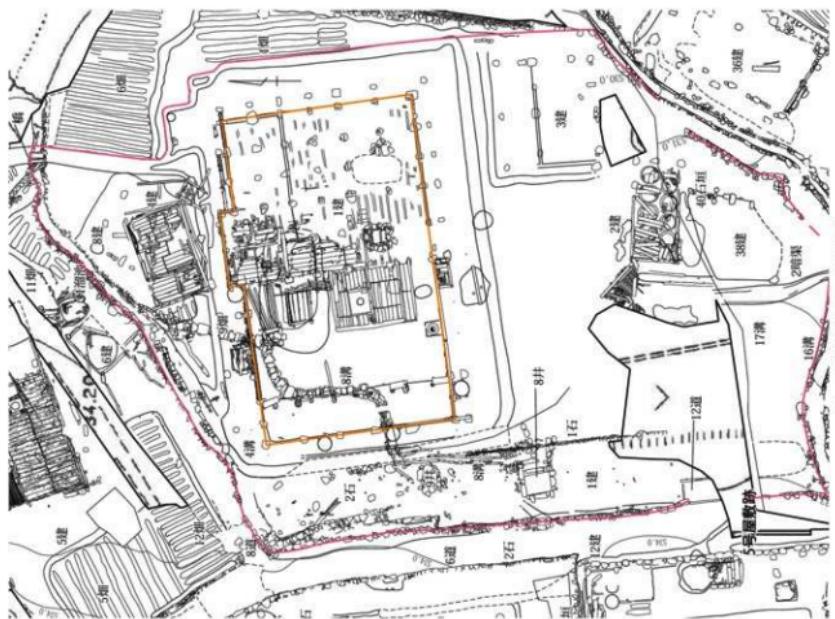
基本的に3.6m×5.4m前後の2軒×3軒の建物である。下湯原遺跡E3区1号建物では、北側に2個の桶が埋まっていた。

(4) 宗教関連の建物

寺(不動院)の本堂・庫裏・觀音堂を調査した。庫裏は残りが悪かった。庫裏は農家に近い構造と間取りで



2. 石川際道路(4) 2号建物



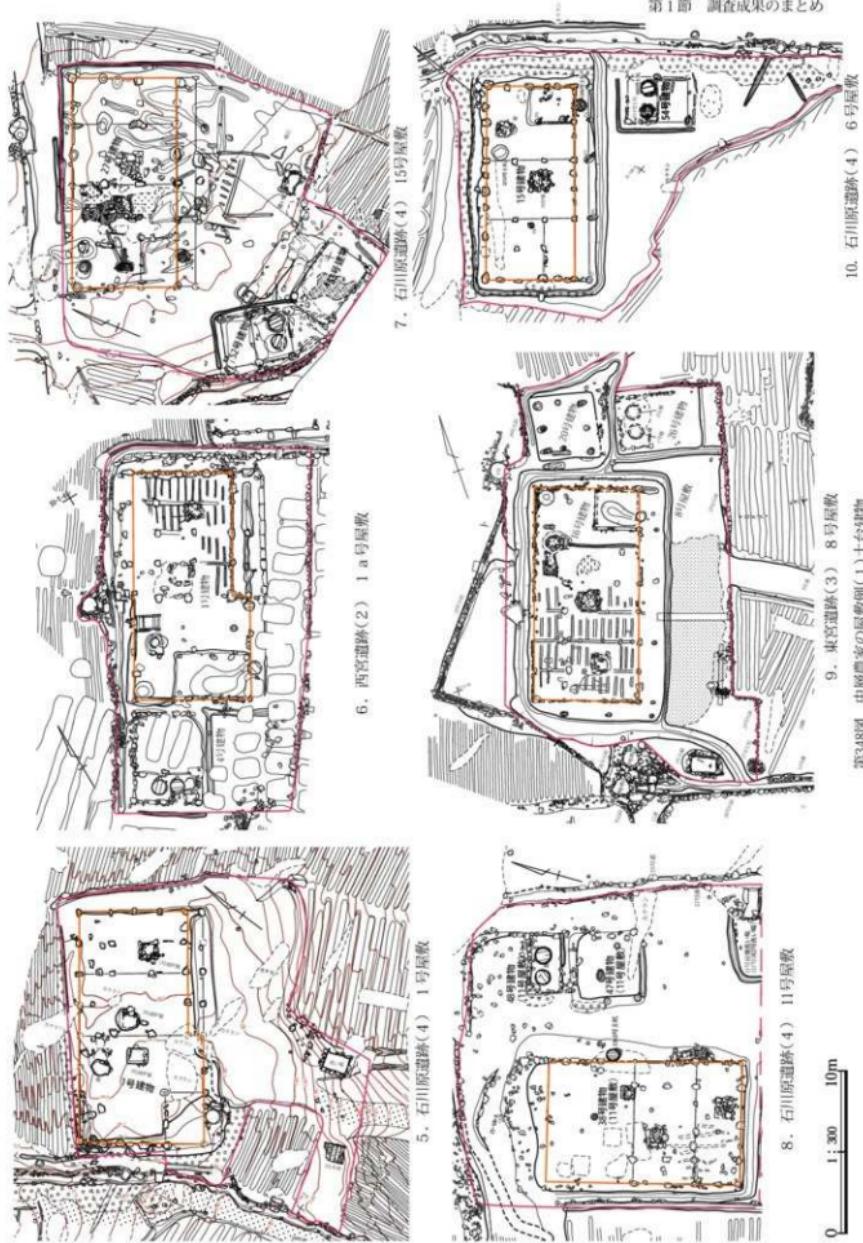
1. 東宮道路(1) 1号建物

第346図 上層農家の屋敷跡(1)土台建物



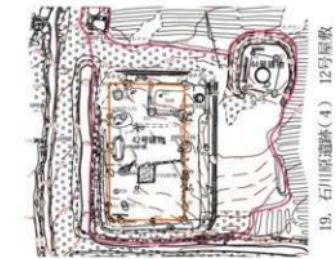
第347図 上野農家の屋敷跡(2)土台建物

第1節 調査成果のまとめ

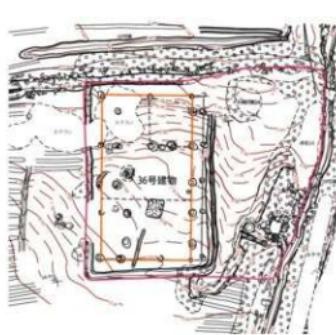
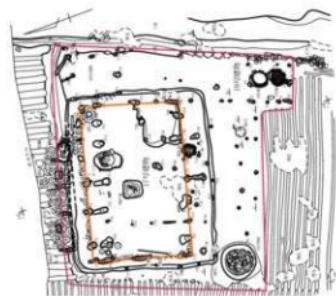


第348図 中層階家の屋敷例(1)土台建築





17. 下田遺跡(3) 17号施設

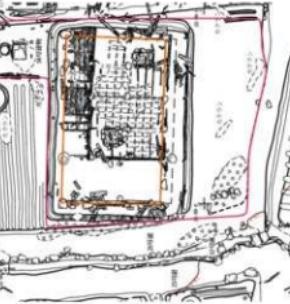
18. 石川原遺跡(4) 10号施設
中層農家の馬廄廁(3)掘立柱建物

19. 石川原遺跡(4) 12号施設

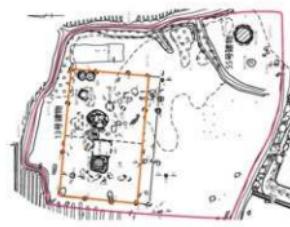
上層柱のない主屋(掘立柱建物)

層数の1画の主屋

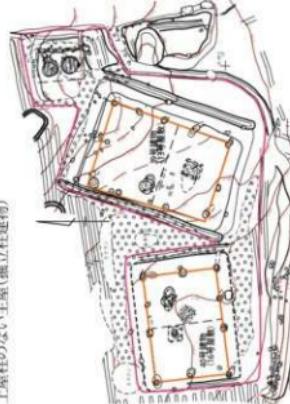
土間の狭い主屋



20・21. 石川原遺跡(4) 13号施設、16号施設



22. 石川原遺跡(4) 7号施設

23. 石川原遺跡(4)
51号施設

24. 石川原遺跡(4) 4号施設

掘立柱建物

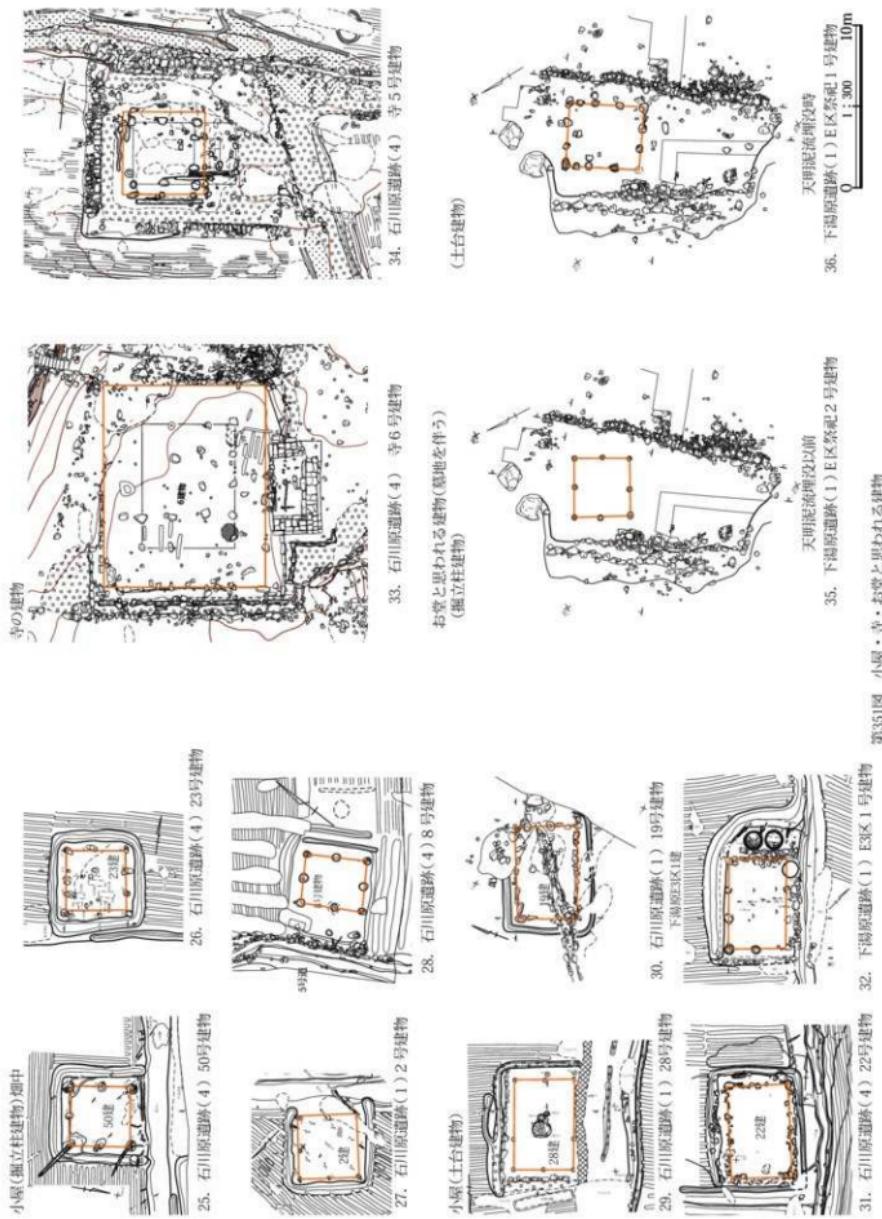
隣接不明の建物と隣接不明の施設

1:300

1:300

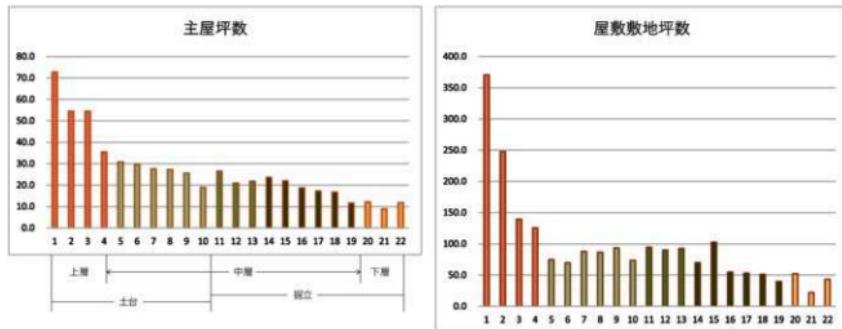
0

下層農家の施設例
中・下層農家掘立柱建物と隣接不明の施設



第10表 屋敷別面積及び建物面積等一覧

屋敷 建物 番号	遺跡名	屋敷番号	掘立柱 土台 建 物		屋敷面積		主屋面積					付属 建物	屋敷建物種 別
			平 米 面 積	坪 面 積	建 物 番 号	間 口 (桁)	奥 行 (梁)	平 米 面 積	坪 面 積				
1 東宮（1）	1号屋敷	○	1222.5	370.5	1号建物	20.0	12.0	240.0	72.7	3.0			上層農家 土台建物
2 石川原（4）	2号屋敷	○	817.5	247.7	9号建物	18.0	10.0	180.0	54.5	5.0			
3 石川原（4）	3号屋敷	○	460.0	139.4	16号建物	20.0	9.0	180.0	54.5	2.0			
4 石川原（4）	8号屋敷	○	415.0	125.8	30号建物	15.0	7.0	117.1	35.5	3.0			
5 石川原（4）	1号屋敷	○	247.0	74.8	1号建物	14.5	7.0	101.5	30.8	0.0			
6 西宮（2）	1a号敷	○	262.5	69.7	1号建物	14.0	7.0	98.0	29.7	1.0			
7 石川原（4）	15号屋敷	○	289.7	87.8	27号建物	13.0	7.0	91.0	27.6	2.0			
8 石川原（4）	11号屋敷	○	285.0	86.5	38号建物	12.0	7.5	90.0	27.3	2.0			
9 東宮（3）	8号屋敷	○	308.0	93.3	16号建物	13.0	6.5	84.5	25.6	2.0			
10 石川原（4）	6号屋敷	○	242.3	73.4	15号建物	12.0	5.2	62.4	18.9	1.0			
11 西宮（2）	3a号敷	○	312.0	94.5	16号建物	12.5	4.5	87.5	26.5	1.0			中層農家 土台建物
12 石川原（4）	5号屋敷	○	297.5	90.2	21号建物	11.2	6.0	69.2	21.0	1.0			
13 石川原（4）	9号屋敷	○	305.5	92.6	14号建物	12.0	6.0	72.0	21.8	2.0			
14 西宮（1）	2号屋敷	○	231.5	70.2	3号建物	12.0	6.5	78.0	23.6	1.0			
15 石川原（4）	14号屋敷	○	338.3	102.5	41号建物	13.0	5.6	72.8	22.1	1.0			掘立柱 （複数土間）
16 西宮（2）	1c号敷	○	181.5	55.0	3号建物	11.0	5.6	61.6	18.7	1.0			
17 下田（3）	17号建物	○	175.5	53.2	17号建物	9.5	6.0	57.0	17.3	1.0			
18 石川原（4）	10号屋敷	○	168.8	51.1	36号建物	10.0	5.5	55.0	16.7	0.0			
19 石川原（4）	12号屋敷	○	131.3	39.8	42号建物	8.5	4.5	38.3	11.6	1.0			下層農家 掘立柱建物
20 石川原（4）	13号屋敷	○	172.0	52.1	39号建物	8.0	5.0	40.0	12.1	1.0			
21 石川原（4）	16号屋敷	○	72.0	21.8	40号建物	6.5	4.5	29.3	8.9	0.0			
22 石川原（4）	7号屋敷	○	143.0	43.3	13号建物	8.5	4.6	39.1	11.8	1.0			
23 石川原（4）	—	○	24.8	7.5	51号建物	4.0	2.5	10.0	3.0	0.0			階層不明
24 石川原（4）	4号屋敷	○	177.8	53.9	20号建物	10.5	7.0	73.5	22.3	1.0			
25 石川原（4）	—	○	—	—	50号建物	3.7	3.7	13.7	4.1	—			
26 石川原（4）	—	○	—	—	23号建物	3.7	3.7	13.7	4.1	—			
27 石川原（1）	—	○	—	—	2号建物	3.7	3.7	13.7	4.1	—			烟中 小屋 掘立柱建物
28 西宮（2）	—	○	—	—	8号建物	4.7	3.7	17.4	5.3	—			
29 石川原（4）	—	○	—	—	28号建物	5.4	3.7	20.0	6.1	—			
30 石川原（1）	—	○	—	—	19号建物	5.7	3.7	21.1	6.4	—			
31 石川原（4）	—	○	—	—	22号建物	5.7	3.7	21.1	6.4	—			烟中 小屋 土台建物
32 下瀬原（1）	—	○	—	—	E3区1号建物	7.3	4.7	34.3	10.4	—			
33 石川原（4）	—	○	—	—	寺6号建物	7.6	5.7	43.3	13.1	—			
34 石川原（4）	—	○	—	—	寺5号建物	5.1	5.1	26.0	7.9	—			
35 下瀬原（1）	—	○	—	—	E区祭祀1号建物	3.7	3.7	13.7	4.1	—			寺 お堂
36 下瀬原（1）	—	○	—	—	E区祭祀1号建物	3.7	4.6	17.0	5.2	—			



あったと思われる。本堂と觀音堂は床面が高く、階段で登り降りしている。平面計画は、方形に近く農家の主屋と大きく異なる。お堂と思われる建物が下湯原遺跡から確認されている。古い段階の建物は2間四方の掘立柱建物であり、その後同じ場所に建物奥側が約60cm長い土台建物として建てられている。その後火災で消失している。

第2項 建物構造

(1)柱

建物構造について検討する。最初に、最も基本となる柱について検討する。

柱は土台建物と掘立柱建物で大きく異なる。さらに掘立柱建物でも、主屋と小屋等で大きく異なる。石川原遺跡では以下の柱が発掘調査されている。

(ア)掘立柱建物の柱(丸材と角丸材・側面間渡材穴・曲がった木材も多く使用)

ほぼ全体が残っていた柱が、50号建物(W1)、51号建物(W1～W6)、21号建物(W10～W12)と出土している。21号建物では土の中の部分が残っていないがそれ以外の部分が良好に残っている柱も多く出土している。樹種は大部分が栗である。

・50号建物の柱(50建W1)

丸材を一部加工して柱としている。柱の上と下の部分で太さが異なる。削っている部分は地上部側面であり、削った側面に間渡穴が5か所掘られている。削られている地上部と削られないで埋められる部分の境に段差がある。

きる。その部分は地上約20cm前後の場所である。長さは2.9m前後で、地中に80cm前後の深さまで埋められ、地上部分の長さは約210cmと思われる。上端には梁や桁等の横架材を組むための大きなホゾがある。

・51号建物出土の柱(51建W1～W6)

50号建物出土の柱同様に丸材の側面を一部削って間渡穴が4か所掘られている。50号建物の材(50建W1)のように太くない材をそろえている。地上部と削られないで埋められる部分の境に段差がわずかにできる。全体の長さは約2.6m前後で、50cm前後の深さまで埋められ、地上部の長さは約210cmと思われる。柱は現在の建築されている柱と大きく異なり、大部分が曲がった材を工夫して使用している。上端には梁や桁等の横架材を組むためのホゾが中心部ではなく片側に寄った場所にある。

(イ)角丸材 21号建物の柱(21建W10～W12)

掘立柱であり、地中に60cm前後の深さで埋まっており、地上部分の長さは約210cmと思われる。地面上の柱は、一部丸い木肌を残しているが、4側面をほぼ平らに削って、間渡穴が3～4か所掘られている。柱は直線で51号建物のような曲がった材は使用していない。地中に埋められる部分から上約20cmの場所には、削られた四角い面と削られていない丸い面との境に段差が作られている。地中に埋められた部分の残りは悪いが、51号建物同様におそらく、50cm前後埋められていたと思われる。上端には梁や桁等の横架材が組まれる。上端に重ねホゾがある。

(イ) 土台建物の柱(角材・側面貫穴・直線の柱)

ほぼ全体が残っていた柱が、27号建物から出土している。多くの柱はカンナが掛けられている、手斧削りの柱は少ない。

長さは上屋柱(W118・W119・W216)と下屋柱(W15・W16)の2種類がある。さらに土台の上に乗る柱と、土台石の上に直接乗る柱の違いがある。長さは、上屋柱が320cm前後、下屋柱が230cm前後で約90cmの差がある。この差が上屋柱外側約90cmの場所に配置される下屋柱の必要な高さである。屋根の傾斜は約45度前後が多く、上屋柱から下屋柱までの間で約90cm屋根が低くなる。下屋柱の長さ230cmは、おそらく土間の高さであり床面がある場合は、床面上の高さは210cmとなっている。210cmの高さは、掘立柱建物地上部分の高さとほぼ一致している。柱の貫は3本が多いようである。

(2) 土台

柱の下に置かれる横方向の大きな材である。土台の下には大きな土台石が置かれ、土台石の形に合わせて土台下面が削られ(光付)土台と土台石が固定されている。

土台石上の土台は、土間に近く湿気の影響が多く、下面が腐っていることが多い。長さは2m~3.6m前後で、太さは12cmから21cmである。使われていた樹種は大部分が腐りにくい栗である。

3号屋敷18号建物(W38・W39・W40等)・4号屋敷20号(W1・W5・W6等)建物・6号屋敷15号建物(W2・W3等)・15号屋敷27号建物(W1~W10等)から土台が出土している。土台は建物外周と一部内部にも用いられている。27号建物ではシャチ栓継ぎ、西宮遺跡7号建物ではシャチ栓継ぎとアリ継ぎで、長い土台を継いでいる。

出土した土台と柱は、完形品での出土が少ない。特に土台は、下半分が腐って残っていない場合が多い。土台建物の柱の多くは貫を通すために3か所前後長方形のホゾ穴があり貫通している。土台でも柱を受ける場所にホゾ穴があるが貫通していない。しかし、土台でホゾ穴が貫通した状態で出土する材が多い。ホゾ穴の下には土台が置かれる、その部分は光付で細く削られている。さらに下部が腐ってホゾ穴が貫通していることが多く、土台と柱が同じようにホゾ穴が貫通した状態で出土する。土台と柱を区別する基準として、ホゾ穴の大きさに注目し

た。柱の貫のホゾ穴は幅約2cm、長さや約12cm、柱のホゾ穴は幅約3cm、長さ9cm前後が多かった。

(3) 大引

板間の下に大引が置かれている。27号建物W32(栗材)が長さ6.5m太さ18cm・27号建物W33(栗材)が長さ4.5m太さ19cm、21号建物W23(栗材)が長さ5.2m太さ21cm、21号建物W24(栗材)が長さ5.2m太さ20cm、18号建物W43(栗材)が長さ3.4m太さ19cmであった。5本とも少し曲がっている丸材を利用している。曲がっていても人目に見えない材であり、長くて腐りにくい点で栗材が選ばれている。大引側面両側に根太を掛けたホゾ穴がある大引18号建物W43の他は、根太が掛けられている上面全体が削られているものが多い。根太の間隔はほぼ45cmである。

27号建物W32は、建物床下の南から北側3間半(6.5m)を1本の大引で通している。出土部材としては最も長い部材であった。出土した場所は建物南側に少し移動しており、下からネコの骨が出土した。

(4) 根太

根太は16号・21号・27号建物から多く出土している。長さは45cm・90cm・180cm・210cm・270cm前後と様々である。幅は6~12cm前後が多いようである。形態は断面が方形と半円形がある。

21号建物床部分で大引3に差し込まれている根太W29(松材)は長さ1.93m幅9cm厚さ7cmであった。4号屋敷20号建物では、W9(栗材)・W10(栗材)の根太が出土している。W9は丸材の両側を削って根太としており、長さ140cm幅10cm厚さ10cmである。W10は柱等を2つに割った材を転用しており、長さ142cm幅12cm厚さ7cmである。断面は長方形である。27号建物から出土している。根太は使われる段階で表には見えない。床板を支えることができれば役割を果たせる。そのために、柱や板材として使えない丸材等を半分に割って両側を削って使用。あるいは不要となった柱等を半分に割って使用したものが多く含まれているようである。根太はほとんど45cm間隔に並べられている。

45cm間隔の根太は、根太が残っていない建物でも土間に落ちた根太の痕跡から多くの建物で確認されている(東宮遺跡9号屋敷16号建物・西宮遺跡4号屋敷5号建物等)。

(5)板間と板材

板間は土台建物に多く作られており、これまでの発掘調査で多くの建物で調査されている(東宮遺跡1・5号建物・西宮遺跡7号建物等)。掘立柱建物で床面が作られていたことは、これまで明確に確認できなかった。掘立柱建物である5号屋敷21号建物から良好な状態で床面が発掘調査されている。

ア. 掘立柱建物の板間

土台建物の場合、床板下の大引は、束の上や大きな石の上に置かれ、両端は柱と連結していることが多いようである(27号建物W32等)。根太は大引の上に置かれ、土台部分の根太は、土台の上に置くか、土台に打ち付けられた根太掛で固定する。しかし掘立柱建物の場合、大引は存在するが、土台が使われていない。さらに柱は全体に細く、大きな大引を連結して大引を支えることは困難と思われる。21号建物では土台の代わりに土台の内側に大引を置いて、そこに根太を掛けて床面を作っていた(第85図、PL.60~72)。この根太の上に床板が北側に9枚、南側に12枚2列に配置されていた。板と根太を打ち付ける釘の痕跡は全く無い。釘は打たれていた。床板全体の上にネコが敷かれていた。ネコを置くことにより、床板の移動を防いでいたのであろうか。南側の床板の中には、長さ251cm幅21cm前後で、両面に鋸で切られた痕跡が残る、年輪の位置がほぼ同じ位置にある板が多い。1本の角材(栗)から切り出されたものと思われる。

板の下端に、約1cm幅で凹凸面が残っている。この部分は板を作るとき切り残した部分で、板を全て切った段階ではぎ取った時にできた痕跡と思われる。

イ. 土台建物の板間と床板

土台建物で床板が残っていたのは、18号建物・20号建物・27号建物等である。1階の床板が残っていた20号建物と2階の床板が残っていた27号建物の床板について説明する。18号建物では97・98頁で詳しく説明済。

・20号建物では、板間1と板間2が東西方向、北側に板間3が作られていた。床板は板間3に残っていた。床板3に南北方向の根太と直交して東西方向に床板が置かれていた。

W16(松材)の板材は、21号建物W39(栗材)同様な加工の板であり、両面が鋸で端に鋸の切り残しが両面残っている。W14(松材)は、片面が鋸で片面が手斧削りであつ

た。手斧部分が木表、木裏部分が鋸である。釘の痕跡は21号建物と同じように残っていないかった。

・27号建物床面と床板 27号建物全体が天明泥流により南の前庭に移動していたので、使われていた位置での床板は無い。しかし、この建物から2階床面の梁や根太とともに床板が残っていた。床板は長さ226cm幅26.7cm(W71、松材)で他の板もほぼ同じ大きさである。両面のこぎ地の痕跡を残す。下面是根太と接していた部分以外全面に煤が付着していた。上面に煤はなかった。根太の間隔は全体としては45cm間隔であるが、両端2か所が47cm前後と少し広く、中央部が44cm前後と少し狭くなっていた。

(6)壁構造

土壁が西宮遺跡・東宮遺跡・下田遺跡等から天明泥流により北側の烟や石垣に押し倒された状態で発掘調査された(東宮遺跡8号屋敷16号建物・西宮遺跡4号屋敷5号建物・西宮遺跡3a号屋敷16号建物・下田遺跡17号建物等)。石川原遺跡では、27号建物で多くの土壁が残っていた。

石川原遺跡27号建物・東宮16号・西宮遺跡5号建物は土台建物であり、西宮3a号屋敷16号建物・下田遺跡17号建物は掘立柱建物である。このような調査例から、土台建物主屋の多くの壁は土壁であり、掘立柱の建物でも土壁が使われていたことが明らかとなってきた。小屋相当の小さな建物である51号建物では、草壁が良好な状態で残っていた。

(ア)土壁でない主屋の21号建物

21号建物は掘立柱建物の主屋であり、土間+土座+板間の間取りで、土間には馬屋がある。板間南に馬屋や窓のある西側の土間とは別に小さな土間が作られている。間口11m奥行き5.9mの中規模の建物である。土座にはネコ等の敷物が残り、板間には床板全体がほぼ残っていた。床板上にはネコが敷かれその上に从壇・箱・籠・曲物等が置いてあった。从壇には多くの位牌、从壇下の戸棚には丸い膳等がまとめて収納されていた。石川原遺跡では、27号建物の次に多くの建築部材屋生活用具の多くの木製品が出土している。この建物では、多くの木製品の他に、壁材が残っていた。本文中で(ア)北壁(イ)東壁(ウ)東壁①(エ)東壁②(オ)東壁③(カ)南壁南壁①(キ)南壁②(ク)板間の西壁として報告している。

・竹壁(南壁①東壁②第80・90図、PL.77等)

多くの壁は、割竹を密に並べて壁としている。外壁部分は縦方向の長い割竹、室内側の内壁は横方向に割竹を密に並べている。これらの竹壁は、左右が柱と柱の間、上下は上端が桁まで、下は柱と柱の間の石の上に置かれた地覆の上に置かれていた。それを芯材として竹壁が組まれている。これらの竹壁は密に並べられており、土壁の木舞のような間隔は無い。

竹壁は間渡材(芯材)として左右の壁の横方向に3本、縦方向に3本合計6本の木材あるいは丸竹を組んでいる。柱の側面に3個、地覆の上面に3個のホゾ穴があり、そこに縦横3本の間渡材(芯材)が差し込まれていたものと思われる。

竹壁を除去した下に土壁の褐色土は出土していない。

・竹草壁(東壁③第79図、PL.76・77等)

板間東側の壁が南東方向に倒れている。上面(室内側)には51号建物で残っていた草壁が大量に残っていた。51号建物と違うのは、この草壁が、縦方向ではなく、横方向に並べられていたことである。草壁を除去するとその下からは縦方向の割竹が密に並べられていた。割竹の中に間渡材(芯材)と思われる細い木材が數本出土している。このように室内側が横方向の草壁、外壁部分が縦方向の割竹の壁は北壁でも共通する。このようなことから、21号建物では、草壁と竹壁により建物の壁は作られており、土壁はなかったようである。

竹壁や竹草壁は、外から見ると縦方向の割竹が密集している壁となっている。

(イ)小さな建物である51号建物の草壁

51号建物西壁が、壁が北東方向から南西方向に向かって倒れていた。この壁はこれまでの調査の中で最も残りが良好な草壁である(第310・311図、PL.251~254)。一部の部材が残っていないが、以下の構造であったと思われる。柱(掘立柱建物)柱側面には、4個のホゾ穴が掘られており(W1~W6栗材、第724・725図)、4本の細い横木(間渡材)が差し込まれている。柱と柱の間は土台石や土台ではなく、地覆が置かれていた。壁材は麻柄(オガラ)と思われる細長い植物の茎が縦方向に3cm前後の厚さで並べられていた(PL.253)。麻柄は地覆の上に置かれ、4本の細い横木(間渡材)の外側に並べられている。麻柄の外側には内側の横木と平行して丸竹が置かれ、麻柄を両

側から挟み込んで固定している。柱と柱の間に草壁を補強するような縦方向の細い木や丸竹(間渡材)はない。

地覆は、実測していないが写真から判断すると21号建物で掘られていたような3個のホゾ(W1・W2、第495図2)穴は確認できない。21号建物の壁で確認された柱と柱の間の縦方向の(間渡材)は無かったようである。21号建物の柱側面のホゾ穴は3個(W10~W12、第497図)で、51号建物は4個である。大きな建物である21号建物では、縦横3本の間渡材を用いて壁を固定しており、51号建物では横方向4本の間渡材で壁を固定していた。

(ウ)土壁

これまで発掘調査では、土台建物の多くから土壁が確認されている。掘立柱建物の壁構造はほとんど不明であった。しかし調査が進む中で、掘立柱建物でも土壁が使われていることが明らかとなってきた。明瞭に土壁が残っていた土台建物は、27号建物・東宮16号・西宮遺跡1号建物・5号建物。掘立柱建物は西宮3a・3b屋敷16号建物・下田遺跡17号建物である。

・土台建物の土壁

東宮遺跡6号屋敷11号建物・8号屋敷16号建物・西宮遺跡4号屋敷5号建物・西宮2号建物・西宮5号建物等では、北側の土壁が建物北側の石垣や烟面に倒れた状態で土壁が残っていた。それらの土壁は南側に位置する柱部分で東西方向に途切れたり、柱の部分には土壁が塗られていなかった。西宮1号建物・5号建物と6号屋敷11号建物では、柱と直行する方向で、3段の貫と思われる横板状の痕跡が確認できた。西宮1号建物では2枚の貫板が、柱に固定されていた状態で出土している(西宮遺跡2、第19図)。土壁は貫や間渡材を柱や土台に固定し、木舞を結びつけ、両面から土を塗って土壁としている。この木舞は、27号建物南壁③では明瞭に残っていたが、北壁①から北壁⑧では明瞭に残っていなかった。また東宮6号屋敷11号建物西側に残っていた土壁には竹で組まれた木舞ではなく、細長い植物(葛か)が使われていた東宮遺跡5号屋敷10号建物(酒蔵)の土壁は丸竹が縦方向に多く並べられ、横方向に木材が並べてあった。

このように、土壁も様々な構造があり、貫+間渡材+木舞を用いた土壁は、当時としては定着していなかったものと思われる。

27号建物南壁③は、割竹を縦横に組んだ木舞が良好に

第3章 発掘調査成果のまとめ

残っており、壁材の幅は1.8m前後高さ2.4m前後であった(第282図、PL.204~206)。

・掘立柱建物の土壁

これまでほとんど不明であった掘立柱建物に、土壁が使われていたことが西宮3a・3b屋敷16号建物や下田遺跡17号建物等で明らかとなった。両建物とも掘立柱の間に土壁が良好に残っていた。土台建物の土壁に残っている貫の痕跡は無いので、掘立柱建物では、土壁の建物でも貫は使われていなかったようである。おそらく21号建物で使われていたような縦横3本前後の間渡材が柱や地覆に組み込まれ、そこに木舞に相当する構造の芯材が組まれた土壁と思われる。

西宮3a・3b屋敷16号建物は、土間・土座・板間で馬屋のある建物であり、板間南側には土間とは別の土間を持つ建物で、石川原遺跡21号建物に近い間取りの建物である。北側の土壁に柱の痕跡が残っている。

下田遺跡17号建物は、土間と土座のある建物であり、石川原遺跡12号屋敷42号建物に近い間取りである。北側に土壁が4面明瞭に残っている。さらに西壁と東壁北側にも、土壁と思われる痕跡が残っている。掘立柱建物で、おそらく3面土壁であったものと思われる。壁材の幅1.8m前後である。

(エ)地覆(じふく)

土台建物の場合、土壁は土台の上に組まれた木舞や間渡材を芯材として両面から塗られている。壁材は、土間の土に触れる事はない。土台を持たない掘立柱建物の場合、壁材と土間がどのような状態で接していたのかについてこれまで明らかでなかった。先に説明した土台建物で土壁を持つ西宮3a・3b屋敷16号建物と下田17号建物でも、土壁と土間が接する部分の構造については明らかでなかった。石川原遺跡21号建物と51号建物は、掘立柱建物であり、柱が上に立つような土台はない。壁は掘立柱と掘立柱の間にほぼ全面に石を並べ、その上に柱を半蔵したような薄い角材を置き、その上に壁材が作られていた。この角材が地覆である。地覆の上面には約3個のホゾ穴があり、ここに縦方向の間渡材が差し込まれ壁の間渡材(芯材)となっていた。この地覆と思われる部材が21号建物では8個出土している(第80図地覆1~8、PL.72)。51号建物では、西壁下から地覆が1個出土している。地覆は直接土間の上に置かれており、21号建物の

ように石は並べていなかった。

掘立柱建物であり土壁であった西宮3a・3b屋敷16号建物と下田17号建物でも土壁の下に石は並べていなかった。地覆は残っていなかったが、土壁は地覆が置かれその上に塗られていたと考えたい。

第3項 土座

石川原遺跡の発掘調査結果から、これまで明らかでなかった土座が明らかとなってきた。西宮遺跡からも土座が確認されており、それらの発掘成果から、これまで明らかでなかった、掘立柱建物の多くが土間+土座であったと考えられるようになった。土座には團炉裏が作り、團炉裏周辺から茶碗や煙管等が出土しており、生活の中心であったと思われる。現在残る土台建物の農家にも土台が残っており(新潟県津南町指定文化財茅葺民家・桑原家)、土座は多くの建物で使われていたことが考えられる。

土座とは、土間の上に植物の茎等を厚く敷き詰め、その上にネコ等を敷いた座敷である。5号屋敷21号建物と12号屋敷42号建物で良好に残っていた。特に42号建物では、植物の茎等十ネコ+ゴザが良好に残っていた(第187図、264頁写真1)。この建物は土間+土座である。21号建物は土間+土座+板間であり、中央の土座には植物の茎等とネコが残っていた(第79図、PL.67)。

土座の植物は残っていなかったが、9号屋敷14号建物(土間+土座+板間?)14号屋敷41号建物(土間+土座)であったと思われる。西宮遺跡3a号屋敷16号建物、2号屋敷4号建物(土台建物)でも確認されている。

*引用した道路の報告書は第1章第5節歴史的環境の中で提示してある。

第2節 石製品について

1 光背形墓標について

同墓標は43建から4点出土した。同墓標の形態は平面形の上端中央が尖り表面が平坦となり、裏面が舟形の粗い曲線を描き、底辺は平坦もしくはやや内側にカーブする形態のものである。

光背形墓標は、江戸時代になって東国で出現するものであり、東国の近世墓地の中では初現のものはこの形態である。中世の板碑に起源を求める考え方と舟形墓標に起源を求める考え方があるが、板碑が作られなくなつてから一定の期間を置いてから製作されるものであり、直接板碑と結び付けるのには若干の無理があるものと考えている。両者は上端の中央を突出させている点は共通しているが、板碑は板状の縁泥片岩を用いたものであり、背面も平坦なものが多い。それに対して舟形墓標は安山岩などの片岩以外の石材を用いて背面を曲線状・船底状に仕上げている。その点では光背形墓標と共通している。舟形墓標は中世でも江戸時代に近い時期になってから作られることが多くなり、光背形墓標よりも後の江戸時代後半まで残る墓地もある。しかし、場所にもよるが一般的には江戸初期から江戸前期までのものが多い。従って、43建-13延宝9(1681)年のものが最古とすると石川原遺跡の江戸期の墓地は17世紀後半に始まるものと考えて良いと思われる。

いずれも平面形の上部中央が尖るものであり、表の長方形の額縁内に成名や年号が刻まれている。一番古い43建-13は上から1/4程度の枠との間に段はないが、墓碑名の下に蓮華文が沈線で蓄みを中心にその左に華が開いたもの、右に開きかけのものまで計3本が描かれる。古い2点43建-13・14は額縁の頭が丸く「Ω」形に出て「花燈形額」となっているが、中央に尖って出っ張る部分はない。その次の43建-8は額縁と一体化したものであり、やや飛び出し方は短く、中央が尖っている。位牌に近い形態を取っている。43建-10もほぼ同様な形態を取っている。側面形を見ると43建-13や43建-14は背側に丸味があるが、43建-8ではやや直線的となり、43建-10では頭の部分を除きほぼ直線となる。また底部の前後の厚みも古

いものは薄いが、新しいものは厚みが増していることが分かる。全体の長さも古いものが長く新しいものが短くなっていることが分かる。それは古いものは蓮華文を刻むためそのスペース分長くなっているものと考えられる。43建-13と43建-14を比べてみると共に額縁の下に蓮華文が刻まれているが、額縁内の成名の下に来る下置字について見てみると43建-13では成名の下に「盡位」と縱位置に、それが43建-14では「位盡」と右から左に横位置に刻まれている。それが43建-8では「冥(盡)位」と縱位置に、43建-10では「位」と中央に小さく刻まれている。横幅と長さのバランスからするとかなり寸詰まりを感じがする。幅狭で長いものから幅広で短いものに変化したことが分かる。それと共に蓮華文が刻めなくなることも分かる。

また、頭書をみると43建-13では「歸(帰)真」、次の43建-14では「歸(帰)本」となり、43建-8でも「歸(帰)本」、最も新しい43建-10では「皈(帰)元」と変化していることが分かる。「帰○」は押宗系の墓標に主体的に使用されるものであり、下湯原遺跡でも同様で「歸(帰)一」「歸(帰)」「歸(帰)空」であった。

高崎市史編纂委員 2003『新編高崎市史資料編13近世石造物墓石編』「第12表 高崎市・慈願寺頭書変遷表」を見ると出現順に見ると「帰真」→「帰空」→「帰元」に変遷し、「帰一」は1750年前後頃の初現となっている。また、「第11表 高崎市・九品寺頭書変遷表」では「帰真」→「帰元」→「帰空」の順で、「帰本」は「帰元」とほぼ同時に、「帰一」は「帰空」よりもやや遅れての初現となっている。両寺で「帰空」と「帰元」の順が逆転している。慈願寺は曹洞宗で、九品寺は淨土宗である。下湯原遺跡や石川原遺跡の周辺は曹洞宗であることからすると慈願寺と同様の「帰真」→「帰空」→「帰元」の順を取るものと思われる。しかし、下湯原遺跡では最も古い墓標は石川原遺跡と同様の延宝9(1681)年銘の「帰一」である。石川原遺跡では同年銘の「帰真」であり、遺跡は違うがほぼ同じ地域でその両方が使用されていたことになる。額縁の上に段があるので、墓標の形態としては石川原遺跡のものよりも若干古い形態となるものである。いずれにしても両遺跡の墓地の初現を考える上では重要な墓標である。延宝9(1681)年銘であり、17世紀後半には墓地が作られ、墓標が建てられたということが分かる。下湯原遺跡の最古のものは

「見常○禪定門」と男性で、石川原遺跡のものは「草長禪定尼」とあり、女性であることが分かる。また43建-10は男性の横に女性の姓名のスペースが空いており、併記される予定であったことが分かる。亡くなる前に泥流に流された可能性も考えられる。それ以外は男性の単独の墓標である。女性でも男性と同じように単独墓や夫婦墓を作ってもらっていたことが分かる例である。下湯原遺跡祭祀S2の墓標は男女が横に併記されており、男性は正徳5(1715)年、女性は享保8(1723)年に亡くなったことが分かる。女性が亡くなってから建てられた可能性がある。もう2基の墓標には「○○禪定尼」とあり、女性の単独墓であったことが分かる。この時代女性の地位は一般的に低く見られがちであるが、男性に比べて決して低くなかった。むしろ、ほぼ同等かそれ以上であったことを示すものと考えて良いのではなかろうか。

下湯原遺跡では古い銘から順に祭祀S1延宝9(1681)年、祭祀S2正徳5(1715)年・享保8(1723)年、享保17(1732)年、元文元(1736)年である(松村他2018)。17世紀後半から18世紀前半のものと考えられる。

石川原遺跡では最も古い銘から順に43建-13延宝9(1681)年、43建-14享保10(1725)年、43建-8宝曆12(1762)年、43建-10明和6(1769)年である。17世紀後半から18世紀後半のものと考えられる。

また、各遺跡の中だけで見ると刻まれた年号と墓標の形態変化に矛盾はない。ところが、両遺跡を一つの編年表の中に刻まれた年号順に並べると石川原遺跡43建-14享保10(1725)年と下湯原遺跡祭祀S2一石に正徳5(1715)年(男性)・享保8(1723)年(女性)併記との間に逆転が生じる。墓標の形態と額縁の在り方からすると額縁の頂部が宝珠形に飛び出て額縁の下に蓮華文がない祭祀S2よりも、額縫の頂部が「匂」状に飛び出る花燈籠形で額縫の下に蓮華文がある43建-14の方がどう見ても古いと考えざるを得ない。これらの年号がいつ刻まれたかであるが、これはもしかしたら墓標は亡くなったと同時もしくは直後に作られる場合が一般的と考えがちであるが、亡くなつてから一定の年数が経つてから(1・3・7・13回忌など)節目の年に建てられることがある。墓標には亡くなられた年を刻むのであるが、作られた年が刻まれた年そのものを示しているとは限らない。墓標の形態変化を念頭に置きつつ年号を確認する作業も同時に必要となつて来る。

両遺跡の墓地は始まりが同じ年延宝9(1681)年で全く一緒であるが、下湯原遺跡では1720~30年代まで盛んに墓標が作られ財力があったことが分かる。それに対して石川原遺跡では1760年代まで墓標が製作されていたことが分かる。両遺跡ではその最盛期と終焉に半世紀程差があったことが窺える。

2 念仏供養塔その他墓標・信仰関連

石製品について

また、石川原遺跡では粗粒輝石安山岩の角礫を使用して梵字で中央に「キリク」(阿弥陀如来)、向かって右側に「サ」(蓮台=觀音菩薩)、同左側に「サク」(合掌=勢至菩薩)の阿弥陀三尊種子を刻んだ「供養塔」43建-11が出土している。第一位の主碑文に「奉念佛供養塔」、第二位の紀年銘「安永二巳(1773年)天、十月日」、第三位の造立銘「當村、女中」が主碑文の左右に、主碑文の下には蓮華文が刻まれている。阿弥陀三尊種子、造立銘及び蓮華文の花弁が一枚置きに赤色に着色されていた。安永二(1773)年10月に石川原遺跡周辺の村の女性達が建てたものであることが分かる。女性達が女性だけで念仏供養を行いその記念として建てた塔である。江戸時代色々な「講」と呼ばれる集まりがあったが、これいわゆる「女人講」と呼ばれるものであり、村の女性達が公然と仏前に集まって、お参りし、女性同士それぞれの悩みや日頃の鬱憤を話すことによってストレスを解消して楽しく笑い合う、憩いの場であった。「女性だけの集い」ということに意味があったのだと考えられる。川口市の密蔵院の石造物の中には供養塔上部には不動明王、直ぐ下に「成田山」、さらに下の基礎の部分には「女人講中」、最下部に参加者の名前の一覧が刻まれた例もある「密蔵院施設案内」<http://www.ukima.info/meisho/kawaguti/mituzoin/nyoninkou.htm>。江戸時代後半になって来る女性の個人名を列記しない場合が一般的となる。江戸時代前期においては男女それぞれ別の講があり、それぞれが別に供養塔を建てる場合もあるが、両者が共同して一つの供養塔を建てることもある(藏由美 2018 「女人講の意味するもの~ムラの女性の役割」正伯塾「ふなばし学講座」)。いずれにしても石川原遺跡の場合には建てたのは村の女性達であり、建てた時期は安永二(1773)年10月であり、「十九夜念佛」

や「十五夜」など特定の日に集まって「女人講」を行い、その記念で建てた石塔であることが分かる。当時の村の中で女性には女性の役割があり、女性だけでこのような供養塔を建てられるほど村内で女性達の力が評価され、女性達の地位が高かったからと考えられよう。男女平等に墓標を建ててもらえたり、こうした供養塔を女性だけで建てられるだけの人々がこの村にいたということが窺える。

他に墓標に関するものとしては、丸彫の地蔵菩薩石造物2基、断面方形の棹石の上に乗る笠石1基、棹石などの下に来る請花2基が出土した。地蔵菩薩石造物は墓地に単独で置く場合もあるが、墓標として置かれた可能性が高いと考えられる。これらについては子どもの墓の可能性があり、平坦に調整された背面に戒名や年号など必要な事項は墨書きされていたので残っていないものと思われる。2基は大きさにやや違いがあるものの、着衣の表現などほぼ同じ作りとなっている。持物は43建-17については丸く表現されており宝珠を、43建-18は横に長い箱状のものを持っており香宮と考えられる。两者とも頭は欠損して無いが、これらのものを手に持っているのは地蔵菩薩と考えられる。笠石は正面側に松や唐草文風の彫刻が施され上から見た形は方形であるので、下には長方形の棹石(塔身)が来ると考えられる。高崎市史編さん委員会 2003 新編高崎市史資料編13近世石造物墓石編によると高崎市域では角柱塔の初見は寛文年間(1670年代)であり、また閔根達人 2018 歴史ライブラリー 464『墓石が語る江戸時代 大名・庶民の墓事情』吉川弘文館によると方柱墓石の笠塔婆は17世紀後半~18世紀中頃が主体と考えられ、他の墓標と同時に存在していたとしても矛盾はない。断面正方形の請花もその上に乗る棹石(塔身)は当然方柱と考えられる。この上の棹石の表面には額縁一体形の位牌に近い形のものが来るものと考えられる。こちらも閔根 2018によると18世紀前半~19世紀前半が主体と考えられる墓標であり、1700年代後半には光背形の墓標と同時に存在したとしても矛盾はない。横断面が丸く正面側のみに蓮華文が彫刻された請花であるが、上面には当たりの部分があり、上に乗っていたものに接していた部分であり、正面をかなり意識したものとなつており、同じく正面から見ることを意識した地蔵菩薩彫刻の下に置かれたものであった可能性が考えられる。

それ以外に特徴的な石造物としては1区不動院(23)3号建物(薬師堂)から出土した3建-14、3建-15がある。3建-15は直径約1m弱、厚さ20cm程の八角形の基壇(権石)であり、一辺が40cm×8辺で構成される。上面に直径約68cmの凹みがある。正面側の左右に直径3cmの凹みが並ぶ。3建-14は直径約70cm弱、厚さ20cm程の八角形の基礎であり、一辺が約30cm×8辺で構成される。両者は相似形であり、3建-15基壇(権石)の上に3建-14基礎が乗るものと考えられる。さらにその上には請花もしくは反花、その上に竿石(柱)もしくは塔身、竿石の上に中台、請花、塔身が乗るものもある。現在天明泥流で流された後で再建された無縫塔(卵塔)がダムの上にある。4つの部分から構成されているものであり、竿(柱)石を持たないタイプのものである。それを見ると下から①基礎、②敷茄子、③請花、④塔身の順で重ねられ塔身自体に戒名が刻まれている。周りの方形の墓石に比べて特別大きいものではない。基礎が直接砂利の上に置かれているもので基壇はない。塔身には「大阿闍梨堅普法印亮義 大和尚位」と刻まれている。石川原遺跡の遺物には1m弱の基壇があるので元々はさらに大型の無縫塔が建っていたことが想定される。当時の不動院の勢力が強かったことが窺える。

3建-10と3建-11はいずれも請花(蓮台)であるが、構造が異なるものである。3建-10は請花だけであるが、3建-11は請花の下に台が付き底上げになっている。言わば請花の下に来る敷茄子と一体化したような形態のものである。3建-10は上下に約20cmの円形の平坦面があるが抉れなどはない。上面には円形の平坦面があり、石造物などが乗るものと考えられる。それに対して3建-11は上下に約20cmの円形の平坦面があるが、上面の中央には直径約12cm深さ約5.5cmの凹みがあり、上には石造物などが乗るものと思われる。

3 建物関連石製品について

建物に関連する石製品で主なものは以下の通りである。礎石は9建-71の1点、沓石は9建-73と6建-20の計2点、角柱形削石は9建-74の1点、換気口石は11建-80の1点、煙返石は11建-81と連結する11建-82の2点、切飛石は出土した中の2屋敷-78と2屋敷-79の2点、石鉢は5建-138の1点、礎石は5建-140、同-141、同

第3章 発掘調査成果のまとめ

-142、同-143の4点がある。9建-71の礎石の上には方形の凹みがあり、9建-73の杏石が乗り、組み合わせて使用したであろうことを確認した。杏石の突起は一本下駄の歯状に出ており、木柱側を凹ませて組み合わせて使用していたものと思われる。6建-20の杏石の中央には径6cm×深さ6cmの方形の孔が開く。柱側の中央に突起があり、組み合わせて使用したものと考えられる。現代でもよく見受けられる杏石の形態である。

9建-74の角柱形削石は90cmを超える大きさのもので石垣の北東の角に割り込み面を道側に向けた状態で使用されていたものである。わざわざ削れ口が通りから見えるようにしてしたものと考えられる。幅約5cmの楔を4～5cmの間隔で打ち込んで割り取られているものであり、この手法は下湯原遺跡の水路に使用されていた削石と全く同じものである。11建-80は蔵の側面の下位に置かれた換気口のための石と考えられる。蔵の内部、床下などの湿気を抜くためのものである。現代の蔵にも必ずある設備である。

11建-81と11建-82は煙返石であり、蔵の入口の引き戸の下に位置するものである。煙返石は入口の下に置いて外部からの煙や火の粉などを防ぎ、延焼させないためのものであり、上面には溝が切られており、その部分が引き戸の可動域となっている。一般的な蔵の引き戸の可動域は109cm程度であるが、11建-81の溝は114cm、11建-82の溝は91cm、両者は側面の2つずつの孔で合わせて使用されていたもので、合計で205cmになる。石川原遺跡のものは109cmの2倍近くある。かなり規模の大きな蔵であったことが窺える。煙返石のところから北西を見ると方形に加工された飛石が斜めに一直線に配置されている。切飛石は一般的には平行に一直線に並べた「直打ち」が一般的であるが、石川原遺跡の場合には斜め一直線に並べたものである。

5建-138は底部近くの側面に孔の開くものである。植木鉢は底部中央に孔が開くものが一般的である。建物の入口の脇で発見されたものであり、口縁の内面には段があり、それは蓋を置くためと考えられる。中に入れられたものがネコヤトリに食べられないようにするための蓋と思われる。この石鉢の置かれた位置、上に蓋があったであろうこと、水抜き用の孔が胴部の底部近くに斜めに開いていることなどを考慮すると小魚を入れた金魚鉢の

可能性がある。

礎石は自然石を利用したもので4点あるがそのうち3点には柱位置のメモと考えられる墨書が残っていた。5建-140に「又八」、同-141「又四」、同-142「又三」の墨書は柱と梁や貫が「丁」字状などの又になる部分で使用されたものである。比較的平坦なものが多いが、5建-141のように厚みのあるものもある。柱の乗る面が平坦であれば後は地面を調整すれば良かったと考えられる。

引用参考文献

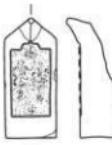
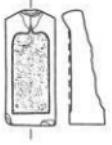
- 磯部一郎 2002「高崎市における近世墓石の編年」「高崎市史研究」第16号
高崎市史編纂委員会 2003「新編高崎市史資料編13近世石造物 墓石編」
高崎市史編纂委員会 2003「新編高崎市史資料編13近世石造物 信仰編」
池上信 1999「平成10年度・足利市城石造物所在調査報告」「平成10年度文化財保護年報」足利市教育委員会
高木信一郎 2003「近世墓石の諸相」「立正大学人文学科研究所年報」40
庚申懇話会 1975「日本石仏事典」雄山閣
江戸道路研究会編 2001「因譜江戸考古学研究事典」柏書房

第11表 高崎市域の墓標(墓石)編年

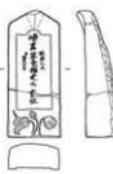
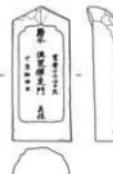
時 期	墓標形式	年 代
第一期	① 宝篋印塔	元和年間(1610年代)～先行
	② 五輪塔	寛永年間(1620年代)～1750年まで 中世的墓標・供養塔
	③ 石堂	
第二期	④ 光背形墓標 (板碑形石塔)	近世的墓地の墓標の初め 初見は慶安2(1649)年、慶安年間(1650年代)～寛延年間(1750年代)一斉に造立
	⑤ 舟形石仏	元禄年間(1690年代)以降
第三期	⑥ 丸彌石仏	天明前～天明後・寛政頃、子どもの墓が多くなる
	⑦ 柳形角柱塔	寛文年間(1670年代)初見 ピークは享保年間(1710年代)～文化年間(1810年代)の約100年間
第四期	⑧ 角錐形角柱塔	宝暦年間(1750年代)～天保年間(1840年代)の約100年間
	⑨ 突起形角柱塔	天保年間(1840年代)以降 突起形一辺倒に、近代的な石塔
第五期	⑩ 笠付角柱塔	寛文年間(1670年代)～明治年間 形態的な変化なく、造立数も変動なく、特徴的な一族だけが継続して造立

高崎市史編纂委員会2003「新編高崎市史資料編13近世石造物 墓石編」より作成
八ツ場 石川原遺跡
延宝9(1681)年～明和6(1769)年

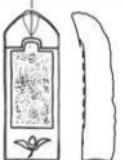
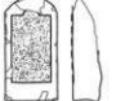
下湯原遺跡

延宝9年 (1681年)		祭祀S1
正徳5年 (1715年) 享保8年 (1723年)		祭祀S2
享保17年 (1732年)		祭祀S3
元文元年 (1736年)		祭祀S4

石川原遺跡

延宝9年 (1681年)		43建-13
享保10年 (1725年)		43建-14
宝暦12年 (1762年)		43建-8
明和6年 (1769年)		43建-10

第352図 下湯原遺跡光背形墓標の変遷(松村 2018加筆)と石川原遺跡光背形墓標の変遷

延宝9年 (1681年)	  Q形 縦一 祭祀S1	  Q形 縦真 靈位 43建-13	延宝9年 (1681年)
享保10年 (1725年)	  Q形 縦本 43建-14		
正徳5年 (1715年) 享保8年 (1723年)	  宝珠形 縦 祭祀S2		
享保17年 (1732年)	  宝珠形 縦空 祭祀S3		
元文元年 (1736年)	  額縁一体化 縦空 祭祀S4		
宝曆12年 (1762年)	  額縁一体化 縦本 43建-8		
明和6年 (1769年)	  額縁 一体化 坂(縦)元 43建-10 位		

第3節 石臼について

石臼は出土数も少なく、破片での出土であり、粉引臼32点について検討することにしたい。

ここで取り上げたものは1/2以上の残存があり、摺り合わせ面の分画数と分画内の主副線数がある程度判定の付くものに限定した。総本数を分画数で割って1分画内の平均本数を出した。1/2残存のものでも同様に総本数を分画数で割ることで平均を出した。その結果、上臼で9.0本、下臼で8.0本、全体では8.4本であった。多いものでは上臼で38建-24の12.0本、下臼で21建-78の10.0本、少ないものでは上臼で39建-70の7.1本、下臼では59溝-1の4.8本であった。

分画は基本的に6本であったが、7分画のものが上臼で2点、下臼で1点あった。6分画が一般的であるが、ハッタ場では他に5分画など奇数の分画のものもあった。

径は上臼で平均32.4cm、下臼で33.0cmであり、全体では32.8cmである。最大のものは上臼で9建(654土)の34.6cm、下臼で27建-128の35.4cmである。最小のものは上臼で47建-29の30.2cm、下臼で59溝-1の28.4cmであった。

高さの平均は上臼で13.9cm、下臼で12.4cmであり、全体では13.2cmである。最大厚のものは上臼で53溝-2の17.2cm、下臼で9建(654土)の15.6cm、最薄のものは上臼で30建-24の9.4cm、下臼で27建-128の9.2cmである。上臼は縁が高くなる分下臼よりも厚くなることが多い。

重量の平均は上臼で20,168g、下臼で21,068gであり、全体では20,663gである。最重量のものは上臼で9建(654土)の25,500g、27建-126の31,140gである。最軽量の完形のものは上臼で41建-23の14,750g、下臼で59溝-1の9,250g、次に軽いのは27建-128の14,750gである。最軽量のものとその次のものとの間には5,500gもの開きがある。

石材は全て粗粒輝石安山岩であった。比較的石の目の詰まった重い石材が多い。中世でも粗粒輝石安山岩が使用されるが、近世のものに比べると目の粗いや軟質の石材が好まれる傾向が見受けられる。

分画に関しては関東地方(東国)や九州地方では6分画が一般的であるが、それに対して関西地方(近畿圏)では

8分画が標準形である(三輪1994)。粉引臼の機能については6分画でも8分画でも大差はない。むしろ、その地域の伝統や好みの問題と考えられる。どの地域においてもわずかに奇数分画のものがあり、奇数同士の組み合わせもあるが、そうでない場合もある。当初は同じ溝切りのものを使用していたと考えられるが、上下のどちらか一方が磨滅するか、片減りした場合に違うものと組み合わせて使うこともある。組み合わせに際して径が合えばあまり大きな問題はない。

分画する際の溝を主溝、この溝により6分画や7分画、8分画などに区切っている。そしてその中に刻む溝が副溝であるが、溝の本数に関しては近世のものは多い傾向がある。近世の施溝に関しては直線的なものが多いが、21建-78や39建-69のように滑らかな曲線を描くものもある。近世ではいずれの場合も溝は整っているものが多く、かつ細いものが多い。しかし、47建-29のように放射状に線が重なるものもあり、分画がわかりにくくなっているものもある。また42建-22のようにかなり使い込まれたまま目立てがされておらず、辛うじて6分画であることは想定できるものの、副溝の本数は不明のものもある。52建-130のように主溝・副溝がほとんど見えない程使い込まれたものもある。

中世では特別なものを除き30cmを超えるものは少ない。近世になると径は30cmを超えるものが多くなり、2~3cm程度、極わずかであるが中世のものに比べると大型化する。石川原遺跡でも32~33cm程のものが多い。

高さ(厚さ)についてであるが、中世では直接泥流で埋没したものはなく廃棄されたものが多い。廃棄の際には割るか、一部を欠くものなど使用不能にすることが多い。直接泥流で埋没したものは完形でまだ使える状態で出土したものが多い。その分磨れていないものもあるので、高さ(厚さ)を保っているものが多い。近世では上臼下臼関係無く12cm~15cmのものが多く、中には17cmを超えるものもある。下臼ではかなり使い込まれ磨れているものもあり、その場合には薄くなっているものもある。断定はできないが、15cmを超えるような厚いものがあつたら、近世の可能性が考えられる。

重量は近世になると中世のものに比べ重いものが多くなる。重さは高さ(厚さ)が厚くなったことに一因があることは疑い得ない。しかし、近世になるとそれだけでな

く比較的石の目の詰まった重い石材が多く用いられる。中世でも同じ粗粒輝石安山岩が使用されるが、近世のものに比べると目の粗いや軟質の石材が好まれる傾向が見受けられる。それは加工技術の未熟さに起因しているのではないか。近世では専業の職人が加工目立てしていると思われるが、中世では主溝・副溝が曲がっており、素人が加工したようなイメージを受ける。また溝の太いものも多い。目立てその都度使用している者としているのではないかと思われる節がある。全体の形も完全な円形のものではなく、やや歪んだ形を呈するものが多い。円形と想定して欠損部分を復原すると中心がズレたり、分画がおかしくなってしまうものもある。中心がしっかりと捉えられていないと片減りする原因になる。

下臼の摺り合わせ面は関東地方のものは弱い凸字状に盛り上るのが特徴である。39建-68のように比較的平らのものでもよく見ると軸孔の周りが若干盛り上がっている。九州地方では関東地方と同様に6分画であるが、摺り合わせ面は平坦である。近畿圏でも8分画ではあるが、やはり摺り合わせ面は平坦である。西日本の臼では摺り合わせ面は平坦であることが一つの特徴である。

把手は上臼の側面の孔に挽木を差し込むものであり、近畿圏の臼の形態と見た目は大差ない。側面に「L」字の把手を差し込む点では共通している。もう一つは上から真っ直ぐな把手を差し込むタイプのものである。2種類あり、一つは江戸近辺のものは上臼に出っ張り部分があり、その部分に孔が開くものである。もう一つは近江・美濃・伊勢に多い撫き付きのものである。竹籠の間に真っ直ぐな把手を挟むものである。群馬県では江戸近辺の出っ張り部分の孔に把手を差し込むものも希にあるが、今回報告の石川原遺跡では上臼の側面から差し込むタイプのみであった。

ふくみは21建-77や39建-70のようにかなり深いものと39建-69や27建-124のように平坦に近いものがあることが想定できる。また、上臼と下臼の摺り合わせ面の分画と溝の刻み方は類似しているものが本来の組み合わせと考えられる。両者が似ている39建-68と39建-69のように一对の組み合わせが想定できるものもあるが、そうでないものが多いので今回詳細な検討はしなかった。

次に石臼の回転の方向についてであるが、通常は右手で回して左手で対象物を「もの入れ」に落として粉にす

る。その場合右腕の構造からして左回転、上から見た時に時計の針と逆方向に回すが楽であり、理に適っている。右回転だと左手と交差する時にぶつかってしまう。石川原遺跡でもほとんどの石臼は左回転のものであった。「ものの入れ」から落ちた対象物が「ふくみ」部分にある「もの配り」を通して後ろに流れに行く。そして臼の縁辺に近い部分で磨り潰され、上臼と下臼の間から粉として落ちて行く。その上臼の下面に残る「もの入れ」と「もの配り」の関係を見ると孔の左側に尾が靡いているものが多いが、39建-69だけ尾が右側に靡いている。これだけ逆になってしまっており、回転方向が逆であったことが分かる。このように右回転のものは非常に珍しく、新潟県佐渡島など極限られた場所やそれ以外の地域でも極希に見られるものであるとされる(三輪1994)。この臼は溝の切り方は左回転のものとほとんど変わらない。通常は溝の切り方やカーブも逆にすべきものと思われるが、「もの配り」の方向だけ逆となっている。臼は本来の回転方向と逆に回すと対象物は磨り潰されないまま出てしまう。対象物によってはそれで抜けたということであろうか。

径が32~33cm、施溝も直線または弧線を描き、1分画内の本数も多く厚いものが多かったが、59溝-1のように径が小さく施溝も直線的でなく、1分画内の副溝の本数も少なく、厚みも薄い中世と考えられる下臼もあった。

引用参考文献

- 三輪茂雄 1975 「幾き臼の形態と目の刻みについて」『民俗文化』144 渥賀民俗学会
- 三輪茂雄 1978 「臼」(ものと人間の文化史25)法政大学出版局
- 三輪茂雄 1978 「石臼探訪」産業技術センター(クオリ)
- 三輪茂雄・下坂厚子・日高重助 1985 「太宰府・觀世音寺の礎礎について」『古代学研究』108古代学研究会
- 三輪茂雄 1989 「日本文化 民具が語る 粉の文化史から見た民具」河出書房新社
- 三輪茂雄 1994 「増補 石臼の謎」クオリ
- 三輪茂雄 1999 「ふんさい 粉枠」『図説 江戸時代食生活事典(新装版)』山根山出版
- 三輪茂雄 1999 「粉と臼」大吉社
- 松村和男他 2018 「下原遺跡(1)」(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 松村和男 2019 「下原遺跡(3)」(公財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

第12表 石臼全体計測表

番号	遺構名	番号	上下	残存	分画	総本数	本数/1分画	推定分画	径	高	重	石材	備考
19建(654上)	69	上	完形	6	47	7.8	6	34.6	15.5	25,500	粗粒輝石安山岩		
29建(654上)	70	下	完形	6	46	7.7	6	34.5	15.6	29,860	粗粒輝石安山岩		
321建	77	上	ほぼ完形	6	50	8.3	6	33.0	14.4	22,000	粗粒輝石安山岩		
421建	78	下	完形	6	60	10.0	6	32.4	11.4	17,700	粗粒輝石安山岩		
521建	79	下	1/2	3	26	8.7	6	33.4	15.6		粗粒輝石安山岩		
615建	33	下	完形	6	52	8.7	6	35.0	12.4	22,300	粗粒輝石安山岩		
730建	23	上	1/2強	3	30	10.0	6	32.2	14.4		粗粒輝石安山岩		
830建	24	下	ほぼ完形	6	52	8.7	6	31.1	9.4		粗粒輝石安山岩	上下加削	
934建	27	上	1/2弱	3	28	9.3	6				粗粒輝石安山岩		
1042建	22	上	完形	6				31.8	14.2	19,350	粗粒輝石安山岩	本数不明	
1142建	23	下	完形	6	46	7.7	6	33.0	13.5	19,820	粗粒輝石安山岩		
1238建	24	上	2/3	3	36	12.0	6	32.0	15.0		粗粒輝石安山岩		
1347建	29	上	完形					30.2	13.2	16,600	粗粒輝石安山岩	本数不明	
1447建	30	下	完形	6	40	6.7	6	33.0	10.0	16,450	粗粒輝石安山岩		
1541建	23	上	ほぼ完形	6	44	7.3	6	32.4	13.3	14,750	粗粒輝石安山岩		
1639建	68	下	完形	7	65	9.3	7	33.6	12.5	23,000	粗粒輝石安山岩		
1739建	69	上	完形	6	62	10.3	6	34.2	14.7	23,860	粗粒輝石安山岩		
1839建	70	上	完形	7	50	7.1	7	32.6	14.0	21,500	粗粒輝石安山岩		
1927建	124	上	完形	6	46	7.7	6	32.2	13.6	21,100	粗粒輝石安山岩		
2027建	125	上	1/2					33.2			粗粒輝石安山岩	本数不明	
2127建	126	下	完形	6	48	8.0	6	35.0	15.0	31,140	粗粒輝石安山岩		
2227建	127	下	完形	6	47	7.8	6	33.2	12.0	21,740	粗粒輝石安山岩		
2327建	128	下	完形	6	51	8.5	6	35.4	9.2	14,750	粗粒輝石安山岩		
2452建	130	上	1/2					32.8	13.8		粗粒輝石安山岩	本数不明	
2553建	131	上	完形	6	51	8.5	6	32.4	12.2	16,850	粗粒輝石安山岩		
2653建	132	下	完形	6	51	8.5	6	33.8	14.0	25,740	粗粒輝石安山岩		
276建	18	下	完形	6	45	7.5	6	31.5	10.0		粗粒輝石安山岩		
286建	19	上	2/3					32.0	14.0		粗粒輝石安山岩	本数不明	
29礫山	3	下	1/2	2	16	8.0	6	29.5	12.5		粗粒輝石安山岩		
3053溝	2	上	1/2弱					32.2	17.2		粗粒輝石安山岩	本数不明	
3159溝	1	下	完形	6	29	4.8	6	28.4	9.4	9,250	粗粒輝石安山岩	中世?	
32遺構外	68	上	1/2	3	32	10.7	7	32.0	13.0		粗粒輝石安山岩		
平均値						8.4	6.1	32.7	13.2	20,663	粗粒輝石安山岩		

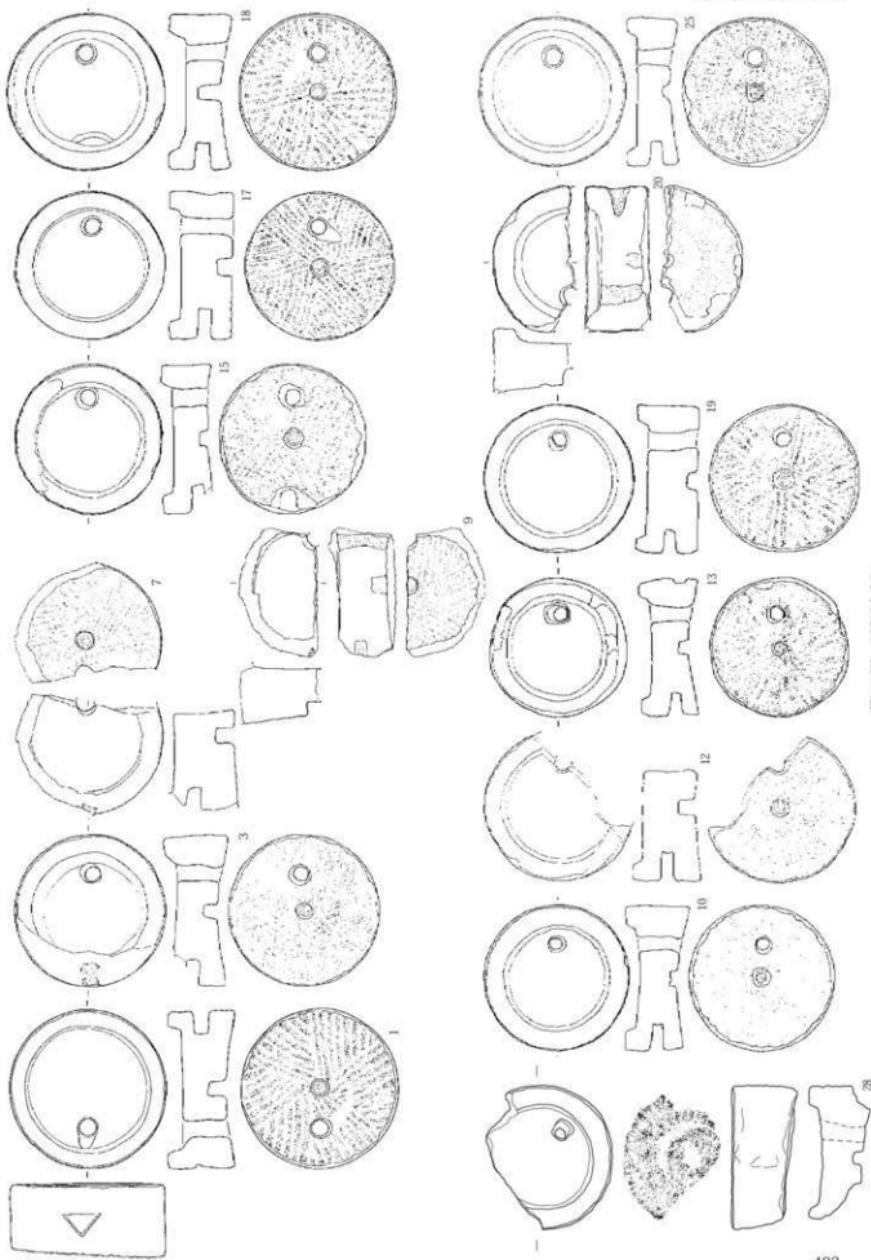
第3章 発掘調査成果のまとめ

第13表 石臼(上臼)・(下臼)計測表

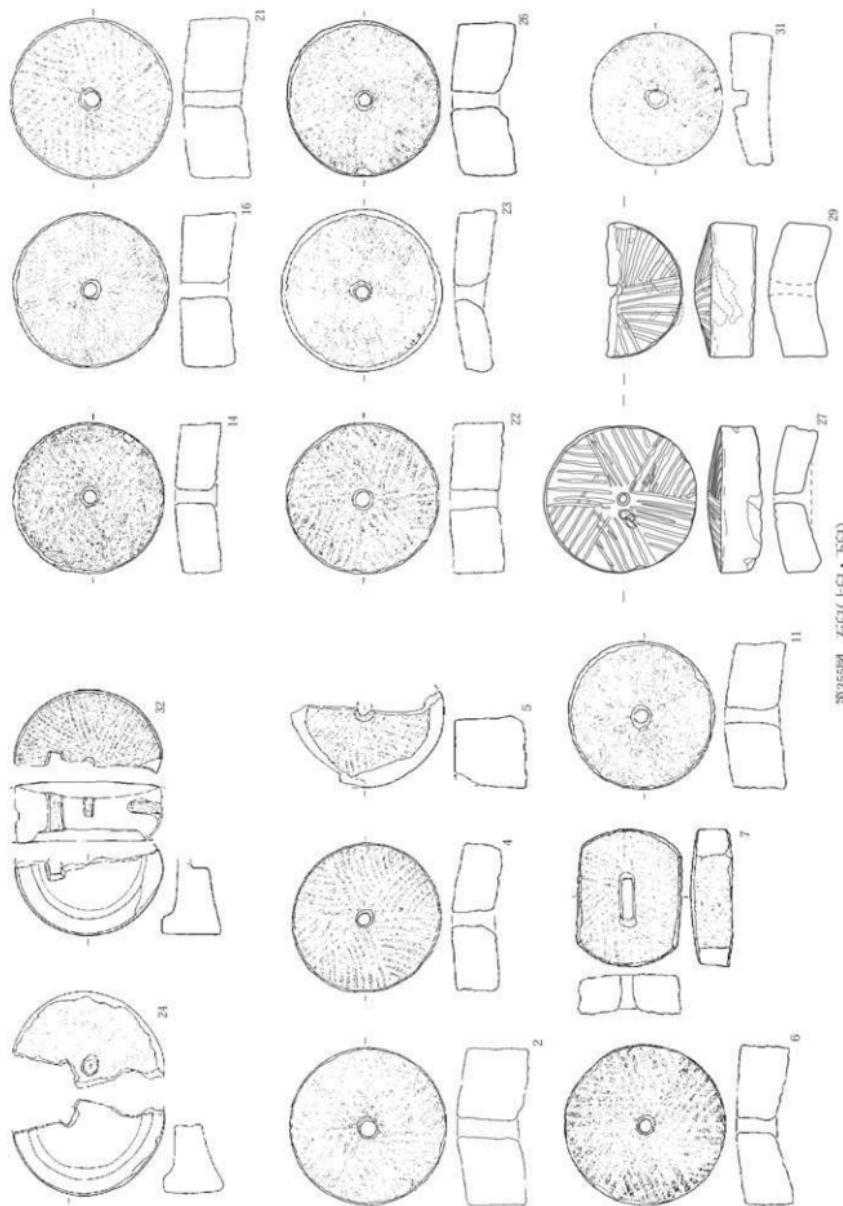
通番	遺構名	番号	上 残存	分区	総本数	本数/分区	推定分区	径	高	重	石材	備考
19建(654上)		69	上 完形	6	47	7.8	6	34.6	15.5	25,500	粗粒輝石安山岩	
321建		77	上 ほぼ完形	6	50	8.3	6	33.0	14.4	22,000	粗粒輝石安山岩	
730建		23	上 1/2強	3	30	10.0	6	32.2	14.4		粗粒輝石安山岩	
934建		27	上 1/2弱	3	28	9.3	6				粗粒輝石安山岩	
1042建		22	上 完形	6				31.8	14.2	19,350	粗粒輝石安山岩	本数不明
1238建		24	上 2/3	3	36	12.0	6	32.0	15.0		粗粒輝石安山岩	
1347建		29	上 完形					30.2	13.2	16,600	粗粒輝石安山岩	本数不明
1541建		23	上 ほぼ完形	6	44	7.3	6	32.4	13.3	14,750	粗粒輝石安山岩	
1739建		69	上 完形	6	62	10.3	6	34.2	14.7	23,860	粗粒輝石安山岩	
1839建		70	上 完形	7	50	7.1	7	32.6	14.0	21,500	粗粒輝石安山岩	
1927建		124	上 完形	6	46	7.7	6	32.2	13.6	21,100	粗粒輝石安山岩	
2027建		125	上 1/2					33.2			粗粒輝石安山岩	本数不明
2452建		130	上 1/2					32.8	13.8		粗粒輝石安山岩	本数不明
2553建		131	上 完形	6	51	8.5	6	32.4	12.2	16,850	粗粒輝石安山岩	
286建		19	上 2/3					32.0	14.0		粗粒輝石安山岩	本数不明
3053溝		2	上 1/2弱					32.2	17.2		粗粒輝石安山岩	本数不明
32 遺構外		68	上 1/2	3	32	10.7	7	32.0	13.0		粗粒輝石安山岩	
	平均値					9.0	6.2	32.5	14.2	20,168	粗粒輝石安山岩	

石臼(下臼)

通番	遺構名	番号	下 残存	分区	総本数	本数/分区	推定分区	径	高	重	石材	備考
29建(654上)		70	下 完形	6	46	7.7	6	34.5	15.6	29,860	粗粒輝石安山岩	
421建		78	下 完形	6	60	10.0	6	32.4	11.4	17,700	粗粒輝石安山岩	
521建		79	下 1/2	3	26	8.7	6	33.4	15.6		粗粒輝石安山岩	
615建		33	下 完形	6	52	8.7	6	35.0	12.4	22,300	粗粒輝石安山岩	
730建		24	下 ほぼ完形	6	52	8.7	6	31.1	9.4		粗粒輝石安山岩	上下削
1142建		23	下 完形	6	46	7.7	6	33.0	13.5	19,820	粗粒輝石安山岩	
1447建		30	下 完形	6	40	6.7	6	33.0	10.0	16,450	粗粒輝石安山岩	
1639建		68	下 完形	7	65	9.3	7	33.6	12.5	23,000	粗粒輝石安山岩	
2127建		126	下 完形	6	48	8.0	6	35.0	15.0	31,140	粗粒輝石安山岩	
2227建		127	下 完形	6	47	7.8	6	33.2	12.0	21,740	粗粒輝石安山岩	
2327建		128	下 完形	6	51	8.5	6	35.4	9.2	14,750	粗粒輝石安山岩	
2653建		132	下 完形	6	51	8.5	6	33.8	14.0	25,740	粗粒輝石安山岩	
276建		18	下 完形	6	45	7.5	6	31.5	10.0		粗粒輝石安山岩	
29築山		3	下 1/2	2	16	8.0	6	29.5	12.5		粗粒輝石安山岩	
3159溝		1	下 完形	6	29	4.8	6	28.4	9.4	9,250	粗粒輝石安山岩	中世?
	平均値					8.0	6.1	32.9	12.2	21,068	粗粒輝石安山岩	



第354図 石臼(上臼)



第355図 石白(上図・下図)

報告書抄録

書名ふりがな	いしかわらいせき(4)・まえはらいせき
書名	石川原遺跡(4)・前原遺跡
副書名	八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	78
シリーズ名	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	688
編著者名	中沢 恒・洞口正史
編集機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20210730
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784-2
遺跡名ふりがな	いしかわらいせき
遺跡名	石川原遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんあがつまぐんながのはらまちおおあざかわらゆ
遺跡所在地	群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯
市町村コード	10424
遺跡番号	0208
北緯(世界測地系)	363252
東経(世界測地系)	1384134
調査期間	20080801～20190630
調査面積	97,398
調査原因	ダム建設
種別	集落/墳墓/生産遺跡
主な時代	近世
遺跡概要	近世集落-屋敷16軒+屋敷外の建物9軒+不動院 近世生産遺跡-復旧坑217+溝5+水路2+石垣2+煙138+平坦面132+ヤックラ4 近世集落-道12+柵1+土坑1 中・近世-集石2+焼土2
特記事項	天明3(1783)年浅間山の噴火に伴う、天明泥流により埋没した、吾妻郡川原湯村西側集落のほぼ全域を発掘調査。煙や道・溝、多くの屋敷と建物及びここから出土した膨大な建築部材・生活用具等を調査。屋敷地と建物の大小、土台建物と掘立柱建物等が存在し、当時の村の中に多くの違いが存在していたことが明らかになった。

遺跡名ふりがな	まえはらいせき
遺 跡 名	前原遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんあがつまぐんながのはらまちおおあざかわらゆ
遺跡所在地	群馬県吾妻郡長野原町大字川原湯
市町村コード	10424
遺跡番号	0221
北緯(世界測地系)	363242
東経(世界測地系)	1384145
調査期間	20171201～20171231
調査面積	1296
調査原因	ダム建設
種 別	生産遺跡
主な時代	近世
遺跡概要	生産遺跡-畑 1
特記事項	浅間山天明噴火に伴う泥流堆積物で埋もれた畠遺構。
要 約	石川原遺跡発掘報告書第4冊。天明泥流下の集落、寺院跡、畠遺構等を扱う。 前原遺跡では天明泥流下の畠を調査した。

公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第688集

石川原遺跡(4) 第1分冊 本文編

八ッ場ダム建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第78集

令和3(2021)年7月8日 印刷

令和3(2021)年7月30日 発行

編集・発行／公益財團法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2

電話(0279)52-2511(代表)

ホームページアドレス <http://www.gummai bun.org/>

印刷／朝日印刷工業株式会社
